

仙北市文化財保存活用地域計画

(素案)

令和8年6月24日時点

仙北市

目次

序章 はじめに	1
1. 計画作成の背景と目的	2
2. 計画期間	2
3. 本計画の進捗管理と自己評価の方法	2
4. 地域計画の位置づけ	3
5. 本計画における文化財の定義	9
6. 本計画作成の体制・経緯	10
第1章 仙北市の概要	13
1. 自然・地理的環境	14
2. 社会的環境	26
3. 各時代の歴史的背景	38
第2章 仙北市の文化財の概要	47
1. 指定等文化財	48
2. 未指定文化財	52
3. 文化財の類型ごとの概要と特徴	53
4. 関連する制度	58
第3章 仙北市の歴史文化の特性	61
1. 自然と向き合い、暮らしの中に美を育んできた人々の営み	63
2. 流入と交流により形作られた仙北市	64
3. 受け継がれ、育まれた祈りと民俗芸能	65
4. 文教・芸術の地として花開いたまち	66
第4章 仙北市の文化財に関する既往の調査	67
1. これまでの文化財把握調査	68
2. 行政による歴史文化・文化財に関する資料の発行	73
3. 民間団体による文化財に関する資料の刊行	76
4. これまでの文化財の把握状況	79

第5章 仙北市の文化財の保存・活用の将来像.....	84
1. 文化財や歴史文化に対する市民意識.....	85
2. 文化財の保存と活用に関する将来像	86
3. 方向性	87
第6章 仙北市の文化財の保存・活用に関する課題・方針	88
1. 「調べる」ための課題と方針	89
2. 「守る」ための課題と方針	89
3. 「活かす」ための課題と方針	92
4. 「伝える」ための課題と方針.....	94
5. 「担う」ための課題と方針.....	95
第7章 仙北市の文化財の保存・活用に関する措置.....	97
1. 「調べる」ための措置.....	98
2. 「守る」ための措置.....	100
3. 「活かす」ための措置.....	104
4. 「伝える」ための措置	109
5. 「担う」ための措置	112
第8章 関連文化財群と文化財保存活用区域.....	116
1. 関連文化財群と文化財保存活用区域とは.....	117
2. 関連文化財群・文化財保存活用区域の設定の考え方	118
3. 関連文化財群	120
4. 文化財保存活用区域	149
第9章 仙北市の文化財の保存・活用の 推進体制	157
1. 文化財の保存・活用の推進体制	158
2. 防災・防犯の推進体制	162

序章

はじめに

1. 計画作成の背景と目的

仙北市は、市域の中央に水深が日本一の田沢湖、東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平、南に仙北平野が広がる、山と水の恵みが溢れる場所です。この多様な地理的環境のもと、古くから他の地域との交流を通して、様々な文化が発展してきました。

平成 17 年（2005）に旧田沢湖町、旧角館町、旧西木村が合併し、現在の仙北市が誕生しました。3つの地域それぞれの地理的環境のもとで多様なくらしや文化が生まれ、有形・無形を問わず、数多くの文化財が残されています。これらの文化財は、「仙北市らしさ」を表すものであり、市民のアイデンティティの礎でもあります。

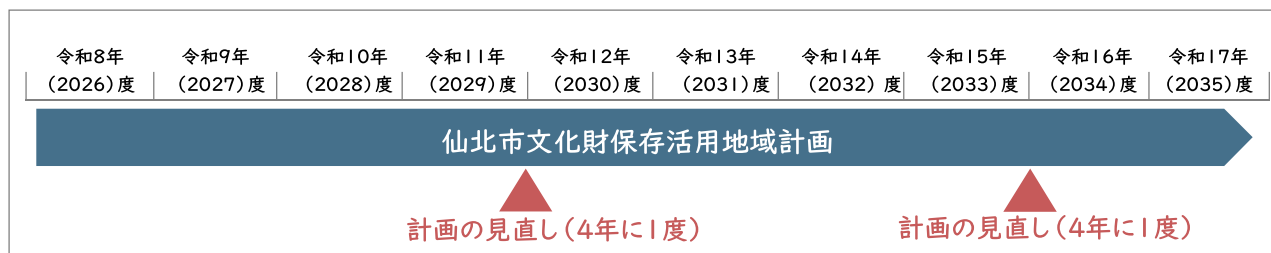
仙北市は文化財について、これまでも、文化財保護法、秋田県文化財保護条例、仙北市文化財保護条例、仙北市角館重要伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき、文化財所有者や市民、関係団体と連携して、文化財の保護を推進してきました。しかし、少子高齢化による文化財保護の担い手不足、自然災害の増加などにより、文化財は滅失や散逸、断絶の危機に瀕しています。

そこで、令和 8 年（2026）に策定した第 3 次仙北市総合計画で目指すべき姿として示した、「～幸福度全国 NO.1 を目指すまち～」の実現に向け、地域ごとの特徴を尊重しつつ、仙北市民の財産としての文化財を後世に引き継ぐために、文化財保護法第 183 条の 3 に基づき、秋田県文化財保存活用大綱を勘案し、仙北市文化財保存活用地域計画（以下、本計画という）を作成しました。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、令和 8 年（2026）度から令和 17 年（2035）度までの 10 年間とします。

[計画の見直しのタイミング]



3. 本計画の進捗管理と自己評価の方法

上位計画である第 3 次仙北市総合計画の改定に合わせ、仙北市文化財保存活用地域計画協議会で見直しを行います。また、必要に応じて事業計画の改訂を行うものとします。見直しを受けて、次に掲げる改訂を行う場合は、文化庁長官による変更の認定を申請します。

[文化庁長官による認定が必要な変更]

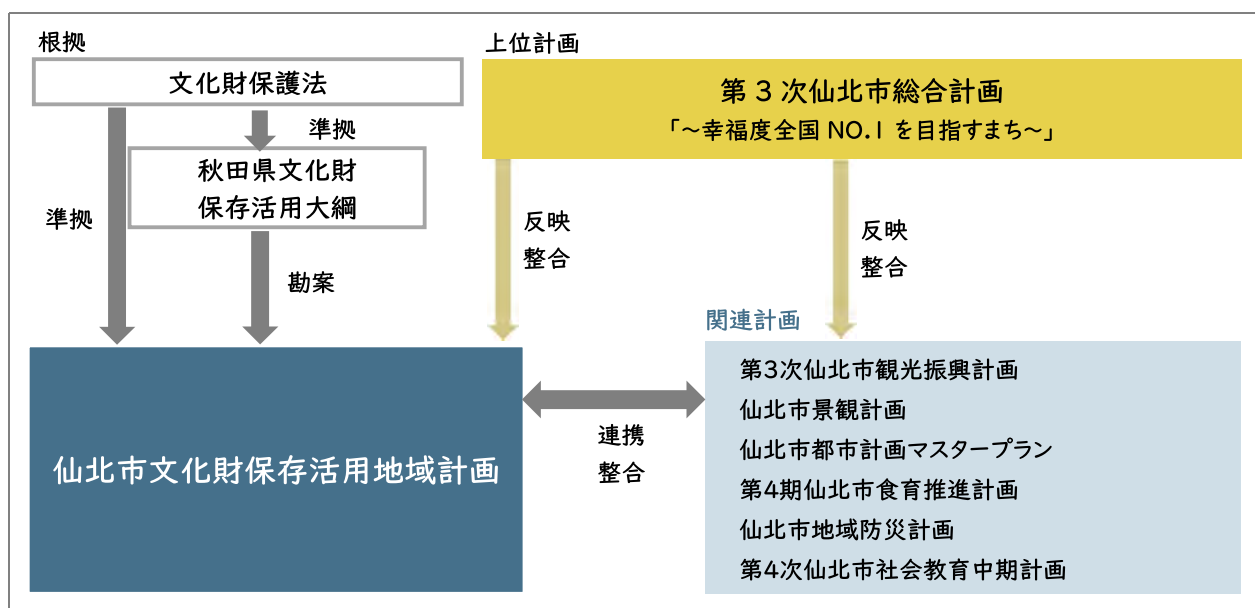
- 計画期間の変更
- 市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- 地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

上記以外の軽微な変更を行う場合は、秋田県及び文化庁に情報提供します。

4. 地域計画の位置づけ

本計画の文案は、市の上位計画、関連計画との連携・反映・整合・勘案を図り、作成しました。

[本計画の位置づけ]



(1) 文化財保護法が定める文化財保存活用地域計画

全国的に、過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた有形、無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが求められています。地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的に、平成30年(2018)に文化財保護法が改正され、文化財の保存・活用に関する総合的な計画として、「文化財保存活用地域計画」制度が位置づけられました。

本計画は、仙北市の文化財保護行政において、中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと、具体的な事業を記載するアクションプランの2つの役割を担います。

【文化財保護法第183条の3第2項で示される計画に関する記載事項】

- 一 当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する基本的な方針
- 二 当該市町村の区域における文化財の保存及び活用を図るために当該市町村が講ずる措置の内容
- 三 当該市町村の区域における文化財を把握するための調査に関する事項
- 四 計画期間
- 五 その他文部科学省令で定める事項

(2) 秋田県文化財保存活用大綱

秋田県は、平成30年(2018)の文化財保護法の改正を機に、令和3年(2021)に、「地域社会全体のほか、幅広い関係人口が創出され、保存と活用が相乗効果を生み出しながら文化財を継承している。」という将来像のもと、秋田県文化財保存活用大綱を策定しました。

【基本的な方針】

(1) 地域の文化財の把握

指定文化財の現況確認に加え、未指定文化財の調査による掘り起こしを進め、地域ごとの文化財の全体像を把握する。

(2) 担い手の育成

専門的技術をもった職人や、民俗芸能の後継者育成を進めるとともに、関係人口の創出を目指す。

(3) 文化財の特性に応じた対策

文化財の特性に応じた防災・防犯対策を強化し、適切な保存管理計画の策定を進める。

(4) 情報発信

文化財の価値や魅力を分かりやすく伝えるとともに、デジタルツールを積極的に活用する。

(5) 学校教育との連携

学校と地域とが一体となって、歴史や伝統を重視する活動を充実させる。

(6) 活用に向けた専門人材との連携

文化財の総合的な活用をコーディネートできる人材との連携を図る。

(7) 観光資源としての磨き上げ

観光資源としての活用に共通理解を図り、魅力向上の手立てを検討する。

(8) 地域づくりへの活用

地域における文化財の役割を再認識し、地域経済への波及の可能性を検討する。

(3) 市の上位・関連計画との整合性

上位・関連計画のうち、特に仙北市の歴史文化、文化財の保存・活用に関連する事項についてまとめると以下ようになります。

①第3次仙北市総合計画（令和8年（2026）～令和17年（2035））

本計画は、総合計画や総合戦略などを統合した一体的なまちづくりの設計書として各種計画の最上位に位置しています。市政理念「幸福度全国 No.1を目指すまち—市民一人ひとりの「誇り」として—」を掲げ、7つあるべき姿（①目標を持ち、やりたいことがある人が多いまち、②やりたいことにチャレンジしている人が多いまち、③日々の暮らしで生きがいを感じている人が多いまち、④暮らしの中で、健康になれるように努力をしている人が多いまち、⑤自分のことを大切に思ってくれる人たちがいるまち、⑥頼れる人がいるまち、⑦自分の居場所や役割があるまち）の達成に向けて、取組を進めています。

文化財保護部局である文化財課が所属する観光文化スポーツ部では「～観光・国際交流・文化財の保存と活用、スポーツ振興の推進による幸福度 NO.1のまちづくり～」の基本目標を掲げています。その中でも、文化財に関しては、少子高齢化が進み所有者個人で文化財を存続させていくことが難しい現状にあることから、「施策5 歴史的文化遺産の保存と活用」を位置づけ、地域総がかりでの文化財の保存と活用を進めること、そのための体制構築を行うことを位置づけています。

②第4次仙北市社会教育中期計画（令和5年（2023）度～令和9年（2027）度）

本計画は、社会教育・生涯学習活動を展開するための中期的な計画です。基本理念として「歴史と文化を尊び、ふるさとを愛し誇れる人づくりを目指した社会教育」、「同じ時代を生きるものとして、他を思いやる心を養う生涯学習」を掲げています。

基本目標の一つに「芸術文化活動の振興と文化財の保護」を位置づけ、「伝統行事、伝統芸能の継承と支援」、「文化財の総合的、一体的な保存と活用」を進めるための施策を位置づけています。

【関連する施策】

- ・地域が一体となって伝統文化を継承していく意識の向上に努めます
 - ①伝統文化の積極的発信による理解の促進と地域の連携づくりへの支援
 - ②伝統文化資料のデータ化による保存と、後継者・指導者育成への活用
- ・地域が総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制を構築していきます
 - ①文化財のデータベース化による適正な保存管理の推進
 - ②文化財マップの作成と観光・教育分野への活用
 - ③文化財保存活用地域計画作成による連携体制の構築と地域活性化
 - ④文化財愛護意識の向上に向けた市民講座等の開催
 - ⑤学芸員や樹木医補等の専門職員の配置による担い手育成

③第3次仙北市観光振興計画（令和5年（2023）度～令和9年（2027）度）

観光を基幹産業として成長させていくための今後の方向性を示し、観光産業推進を図るための計画です。キャッチコピーとして「仙北市ブランド」で共に創る、幸せな未来～持続可能な観光街づくりの実現に向けて～のもと、本市の観光資源の最大の強みである「農村・営み」「自然・温泉」「歴史・伝統」を活かしてブランド力の向上につなげることを目指しています。

【関連する取り組み】

- (1) 仙北市が目指す観光まちづくりに向けた体制強化・制度の検討
 - ・地域一体となった推進体制づくり、観光交流機会の創出
- (3) 観光による地域内経済への貢献
 - ・地域資源や地元産品、サービス等の利活用促進
- (4) 市民意識の向上、地域コミュニティの活性化
 - ・市民による地域の魅力の再発見、再認識
- (6) 高付加価値化に向けた体験型観光の推進
 - ・「本物の価値」の提供に向けた体験、サービス、食コンテンツ等の整備
 - ・武家屋敷、田沢湖、乳頭温泉郷や玉川温泉、樺細工、先進的なグリーンツーリズムといった、仙北市ならではのコンテンツの磨き上げによる価値向上
- (7) 観光関連サービス等における選択肢の多様化と受入環境の磨き上げ
 - ・街並み*や風土、伝統文化、自然景観の保全と活用に配慮した事業活動

*街並み：表記は第3次仙北市観光振興計画のまま

④仙北市景観計画（平成27年（2015）～）

人々の暮らしの営みの風景や雄大な自然地形など、多様な景観を守り、育てるとともに、地域の資源として再認識し、相互の調和を図りながら、一層の愛着と親しみ・誇りを育み、美しい「ふるさと仙北」を創り上げることを目的とした景観づくりのマスタープランです。

市内全域を景観計画区域として定め、「歴史と文化、自然、ひとが織り成す美しいふるさと、仙北」を目標に掲げ、景観形成方針、景観形成基準が定められています。また、景観形成重点地区の指定はありませんが、文化財保護法（重要伝統的建造物群保存地区など）との連携を図り、市のシンボルとなる景観の保全を図ることを位置づけています。

⑤仙北市都市計画マスタープラン（平成21年（2009）～令和10年（2028））

土地利用、都市施設の整備および市街地再開発事業に係る計画を具体的に示した都市づくりの実践に向けた総合的な指針です。都市づくりの目標は、仙北市総合計画（平成18年（2006）度～平成27年（2015）度）を踏まえ、歴史文化や文化財に関連するものとして、「交流を創出する『顔』をつくること」と、「地域の資源・資産を守り、活かすこと」が位置づけられています。

⑥第4期仙北市食育推進計画（令和6年（2024）度～令和10年（2028）度）

本計画は、前計画の成果や課題を整理し、仙北市の特性を活かしつつ、食への意識を高める施策を展開するためのものです。歴史文化や文化財に関連するものとして、「食文化の継承に向けた食育の推進」が重点課題として位置づけられており、市のほか、保育所・学校等、各家庭、食育関係団体等が連携・協働しながら食育の取組を推進していくこととしています。

（関連する取り組み:食文化の継承に向けた食育の推進）

・市の役割:

地域の伝統料理や郷土料理などの食文化の継承を推進、食文化の継承に係る関連情報の収集と発信

・保育所・学校等:

給食への地場産食材の積極的な活用、給食による行事食、郷土料理の提供

・家庭:

地域の食材や行事食、郷土料理の食生活への活用

・食育関係団体等:

仙北市の健康課題や食生活、食文化の理解、地域の食材や行事食、郷土料理の知識の普及

⑦仙北市地域防災計画（一般災害対策、震災対策、火山災害対策）（令和7年（2025）5月第6次修正）

本計画は、地域における防災対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的とした具体的な防災活動計画です。「災害に強いまち、仙北市」をつくるため、仙北市の防災対策の推進計画の目標として、人命の安全や財産の安全に加え、「文化財等の保全」が位置づけられています。

文化財は、郷土を正しく理解するための貴重な市民の財産であるため、これらの文化財を災害から防護し、これを後世に伝えるために管理体制を確立するとともに、計画的に復元修理等の事業を推進することが位置づけられています。

【文化財災害予防計画に位置づけられる関連する対策】

建造物、彫刻等の文化財や民俗資料

文化財管理者に対する指導の徹底、火災の予防と改善、火災警戒の徹底、防火施設の整備、文化財の搬出

・史跡・名勝・天然記念物等

史跡等は、その性質に応じて災害被害の様相も異なるので、これらの管理者はその性質により 防災計画を定めるものとする。

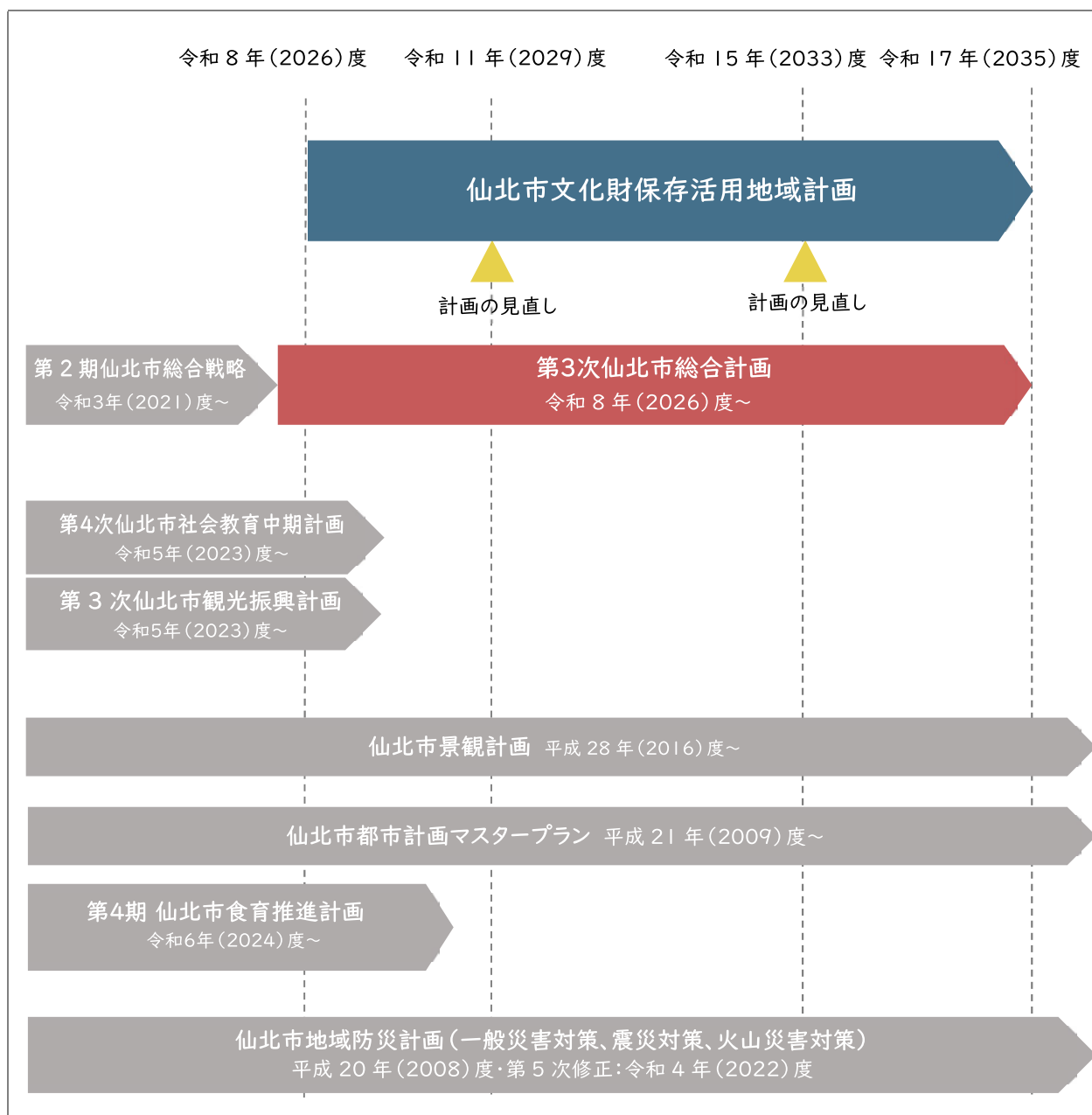
(1) 指定地域の周知徹底を図るため、標識、説明板、図解板、境界標、周囲柵等を整備する。

(2) 警報、防火、消火、避雷、盗難防止等の設備を整備する。

(3) 管理責任者を定め、災害の種別、規模等に応じた対策を実施する。

(4) 定期的なパトロールにより防災総合診断を実施し、危険個所の早期発見と改善に努める。

[上位計画・関連計画との関係性]



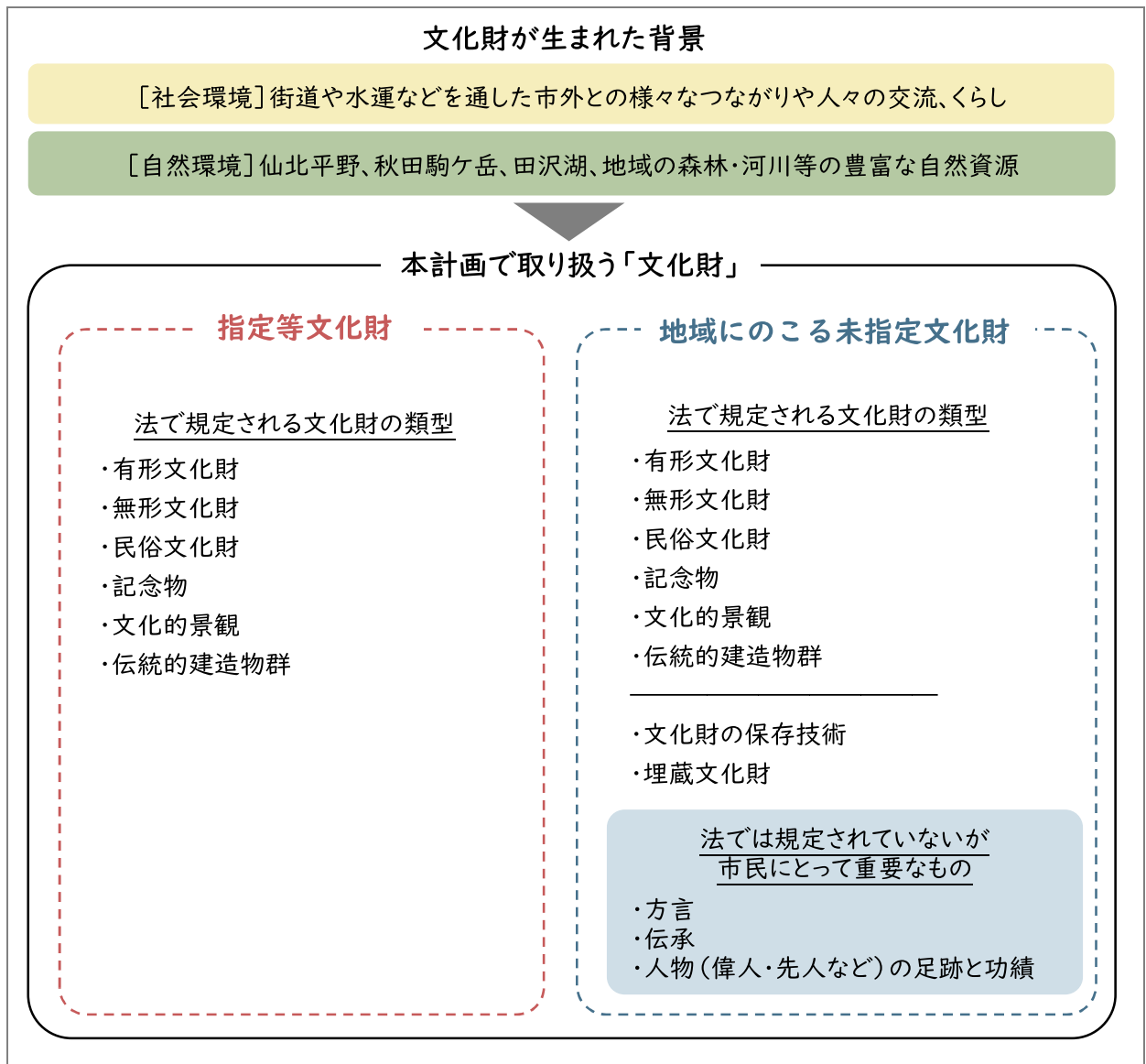
5. 本計画における文化財の定義

文化財保護法は、「文化財」として、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型と、文化財の保存技術、埋蔵文化財を保護の対象としています。文化財は、我が国の歴史文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであるとされています。

仙北市には、文化財保護法で規定されているもの以外にも、地域特有の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた文化財に相当するものが数多く存在します。これらは仙北市の歴史文化を構成する重要な要素で、地域の魅力を市内外に発信するための資源としての可能性を有するものです。

本計画は、文化財保護法に規定されているものに限定せず、また、指定・未指定に関わらず、上記の説明に相当するものを「文化財」と定義します。

[本計画で扱う文化財]



6. 本計画作成の体制・経緯

(1) 計画作成の体制

本計画の作成にあたって、仙北市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱に定める仙北市文化財保存活用地域計画協議会を中心に検討しました。

仙北市文化財保存活用地域計画協議会で、事務局が提出した計画案を検討・協議し、協議会で検討・協議された計画案は、仙北市文化財保護審議会に報告しました。仙北市文化財保護審議会は、文化財保護法第190条第1項にある通り、文化財に関して優れた見識を有するもので構成しており、仙北市長の諮問を受け、本計画案に対し意見徴収と審議を行った上で答申しました。

[仙北市文化財保存活用地域計画協議会委員名簿(五十音順・敬称略)]

氏名	区分	団体等	分野及び備考
阿部 聡	関係行政機関職員	仙北市教育委員会	
天野 真志	学識経験者	国立歴史民俗博物館	歴史、歴史資料保存
安藤 雄介	文化財所有者	株式会社安藤醸造	
五十嵐 一治	関係行政機関職員	秋田県教育庁	史跡、埋蔵文化財
石田 正明	市長が特に認めたもの	横手市教育委員会	歴史まちづくり
加藤 義規	文化財保護団体	西木町文化財保護協会	
門脇 朋宏	関係行政機関職員	仙北市農林部	
黒澤 美鈴	文化財保護団体	北家御日記解読会	
齋藤 洋	関係行政機関職員	仙北市企画部	
高橋 正	学識経験者	由利本荘市教育委員会	無形文化財、民俗文化財
千葉 惣永	文化財保護団体	仙北市文化財保護審議会	
永井 康雄	学識経験者	山形大学教授	建築、建造物、会長
中田 達男	文化財保護団体	角館町文化財保護協会	副会長
蒔田 明史	学識経験者	秋田県立大学顧問	名勝、天然記念物
三木 啓元	関係行政機関職員	仙北市建設部	

[仙北市文化財保護審議会委員名簿(五十音順・敬称略)]

氏名	団体等
小田野 直光	ルネッサンス・角館
加藤 義規	西木町文化財保護協会
黒澤 美鈴	北家御日記解読会
澤田 享	元秋田公立美術大学教授
塩野 米松	作家
高橋 学	元秋田県埋蔵文化財センター所長
田口 幸栄	秋田県文化財保護管理指導員
千葉 惣永	北浦史談会
中田 達男	角館町文化財保護協会
橋本 勲	仙北市社会教育委員

(2) 計画作成の経緯

仙北市文化財保存活用地域計画協議会は、令和5年度に2回、令和6年度に3回、令和7年度に2回、令和8年度に1回の合計8回の協議会を開催しました。協議会等の開催時期及び協議内容は以下の通りです。

[計画作成の経緯]

月日	内容	
令和5年（2023） 度	アンケート調査の実施 ○市民アンケート調査 ○文化財所有者アンケート調査 ○高校生アンケート	
	11月17日	文化庁との協議
	1月10日	第1回 協議会
	3月26日	第2回 協議会
令和6年（2024） 度	7月11日	第3回 協議会
	9月	中学生アンケート調査の実施
	10月～11月	市民ワークショップの開催（田沢湖・角館・西木）
	11月26日	第4回 協議会
	12月～1月	仙北市役所庁内施策等調査の実施
	2月	施策等調査に係る関係課ヒアリングの実施
	3月14日	第5回 協議会
	3月19日	文化庁との協議
令和7年（2025） 度	8月20日	第6回 協議会
	1月14日～15日	関係団体ヒアリングの実施
	2月19日	第7回 協議会
	3月18日～19日	文化庁調査官による現地指導
令和8年（2026） 度	5月22日	第8回 協議会
	5月28日	文化財保護審議会
	6月26日～	パブリックコメントの実施

第1章

仙北市の概要

1. 自然・地理的環境

(1) 位置

秋田県の内陸部のほぼ中央に位置し、南は大仙市、西は秋田市、北は北秋田市と鹿角市、東は奥羽山脈を隔てて岩手県八幡平市や同県雫石町に隣接しています。市の総面積は 1,093.56 km²で、県下第3位の規模を有し、秋田県全体の 9.4%を占めています。

仙北市は、田沢湖地域、角館地域、西木地域の3つの地域で構成されています。この3つの地域はそれぞれ地区で区分され、田沢湖地域は田沢地区、生保内地区、神代地区の3地区に区分されます。角館地域は角館地区、白岩地区、中川地区、雲沢地区の4地区に区分されます。西木地域は上桧木内地区、桧木内地区、西明寺地区の3地区に区分されます。

[仙北市の位置]



[地区区分図]



(2) 地形

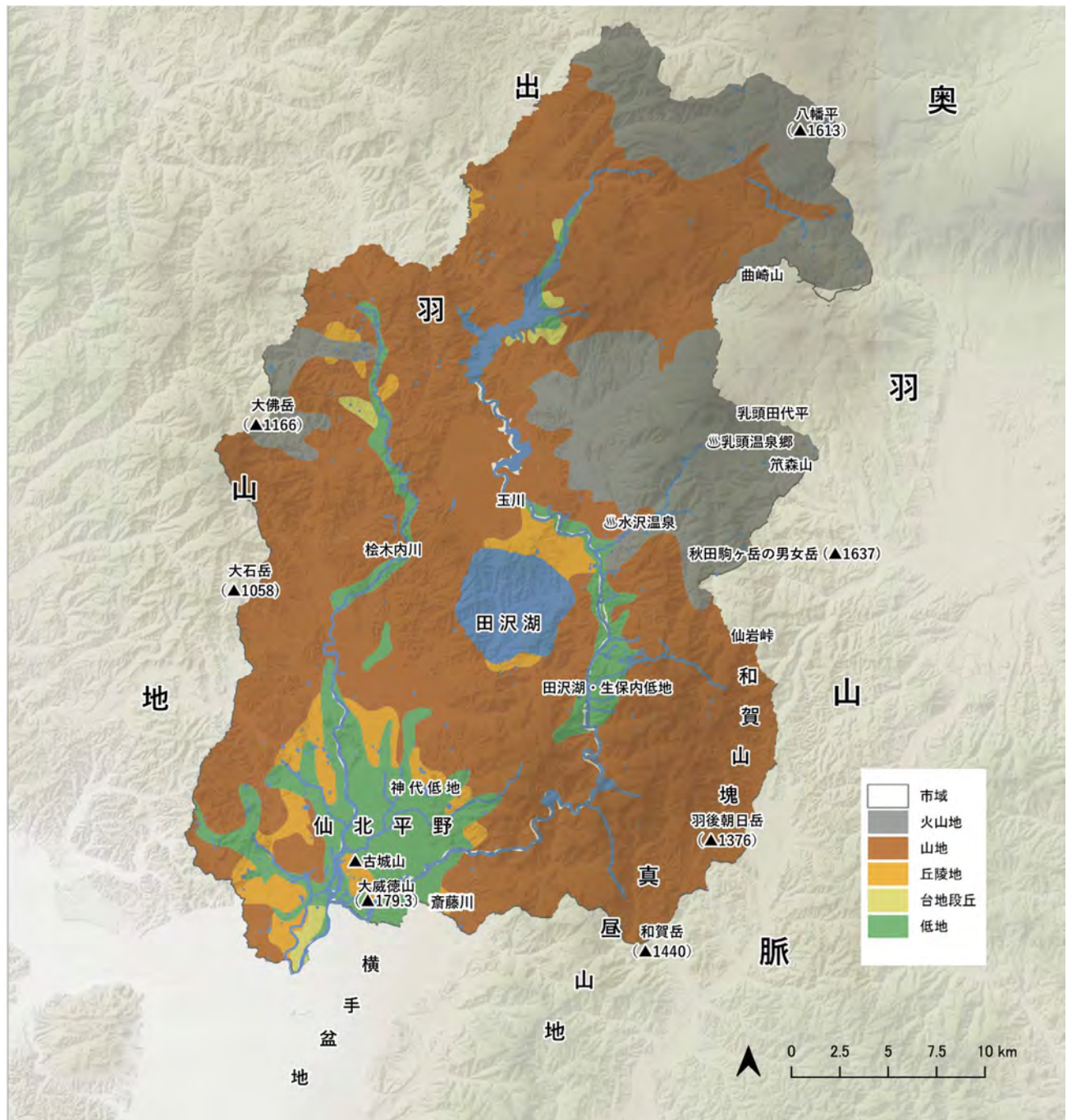
ほぼ中央に水深が日本一の田沢湖があり、東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平がそびえ、南は仙北平野へと開けています。3つの地域ごとの地形の特性は以下の通りです。

田沢湖地域は仙北市の北東部に位置し、市内で最も広い面積を占めています。田沢湖地域の大部分は山地と火山地で構成され、玉川沿いの下流部に田沢・生保内低地と神代低地が形成されています。山地はさらに第四紀の火山地域と新第三紀以前に形成された古い地域に分けられます。地域の東側は奥羽山脈に連なっており、八幡平（標高 1613m）、秋田駒ヶ岳の男女岳（標高 1637.4m）、羽後朝日岳（標高 1376m）といった主要な山があります。田沢湖地域で最も標高が高い山は秋田駒ヶ岳の男女岳で、山頂部の南には直径 3 km、短径 1.5 km のカルデラがあります。秋田駒ヶ岳は現在活動を続けている活火山で、特に山頂付近では平成 29 年（2017）以降、火山性地震がやや高い頻度で観測されています。山麓には乳頭温泉郷などの温泉が多数湧出しています。また、地域の南西部に位置する田沢湖は、火山陥没湖と考えられており、直径約 6 km、周囲 20km で円形に近い形状を示しています。湖盆の形状は桶状で、湖岸から 350m までは急激に水深が増加します。そのため、日本を代表する湖の中でも面積は比較的狭いですが、水深が 423.4m と日本一深いことから、琵琶湖、支笏湖、洞爺湖に次いで日本で第 4 位の容積（7.20 km³）です。

角館地域は仙北市の南部に位置し、地形は主に低地と山地で構成されます。地域の中心となる角館地区には大威徳山や古城山といった丘陵地が見られ、それを取り囲むように低地が広がり、山地へとつながります。この低地は仙北平野と呼ばれる平野部の北端で、横手市から広がる南北約 50 km、東西最大 15 km の横手盆地へつながっています。低地は西から東に向かって標高が上がり、やがて大仙市から広がる真昼山地となります。角館地域で最も高い山は真昼山地にある和賀岳（標高 1440m）で、仙岩峠から南に長さ 40km、幅 20km の範囲にある急峻な山岳地帯は和賀山塊と呼ばれています。

西木地域は大部分が山地であり、地域の中央を南北に流れる桧木内川に沿って平野が形成されています。地域の北部に位置する上桧木内地区から、中部の桧木内地区までは桧木内川沿いの狭い範囲でのみ平野が見られますが、南部の西明寺地区から徐々に平野が広がります。やがて、西明寺地区で隣接する田沢湖地域、角館地域の平野と連なります。最も高い山は大佛岳（標高 1155.8m）で、次は大石岳（標高 1059m）です。

[仙北市の地形]



(水域 (基盤地図情報)、地形 (国土数値情報土地分類調査)、陰影起伏図 (国土地理院電子国土 WEB) を基に作成)

(3) 水系

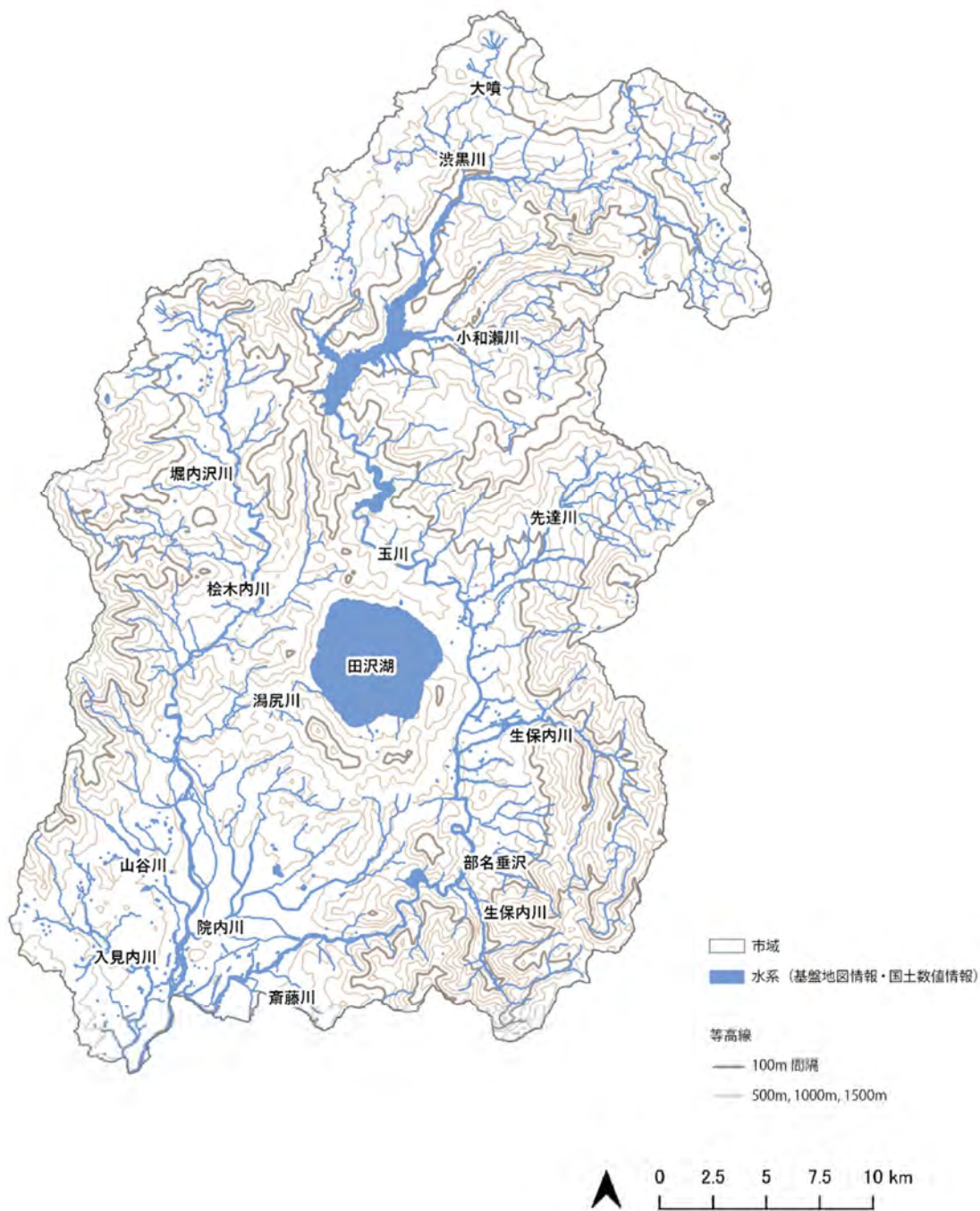
仙北市は、市域の8割にあたる892.05 km²が森林地帯で、奥羽山脈から流れる河川は、地域の水源となっています。市内の水系は、地形の違いとともに特徴があります。

田沢湖地域の水系は、北部の八幡平を源流とする雄物川水系の玉川を中心に構成されています。玉川は、強酸性の玉川温泉水を含む渋黒川と合流し、小和瀬川、先達川、生保内川、部名垂沢などの中小河川と合流し、田沢地区、生保内地区の中央部を貫流し、南部の神代地区へ続いています。玉川は、強酸性の渋黒川と合流するため、下流部の田沢地区や生保内地区で農業用水として利用できず、「玉川毒水」と呼ばれていました。玉川毒水の源泉である大噴（おおぶけ）では、毎分8,400リットル、温度97°C、pH1.1の強酸性の湯が湧出しています。現在は、渋黒川から玉川に合流する前に中和処理を行い、pH3.5以上と酸性度を弱めてから放流されています。中和処理には1日あたり約40トンの石灰石が使用されています。かつて、水力発電のために中和処理されていない玉川の水が田沢湖に導入され、田沢湖の固有種であるクニマスをはじめとした生物が生息できない湖となりました。しかし、この中和処理施設が稼働したことで田沢湖の水質改善も進み、今はウグイなどの魚類の個体数が回復してきています。

角館地域の水系は、玉川と桧木内川の2つの主要な河川によって構成されています。田沢湖地域から流下する玉川に対して、西木地域から流下する桧木内川が合流し、南の大仙市を通じてやがて雄物川に合流します。そのほか、角館地域内を流れる山谷川、院内川は桧木内川に合流し、入見内川、斎藤川は玉川に合流します。

西木地域の水系は主に桧木内川で構成されています。地域の中心を南北に縦断するように流れる桧木内川に対して、東西の山々を流れる河川が合流します。田沢湖の湖水も、湯尻川を通じて桧木内川に合流します。桧木内川は、様々な河川と合流しながら角館地域へと通じています。

[仙北市の水系]



(水域 (基盤地図情報)、等高線 (国土地理院標高タイル) を基に作成)

(4) 地質

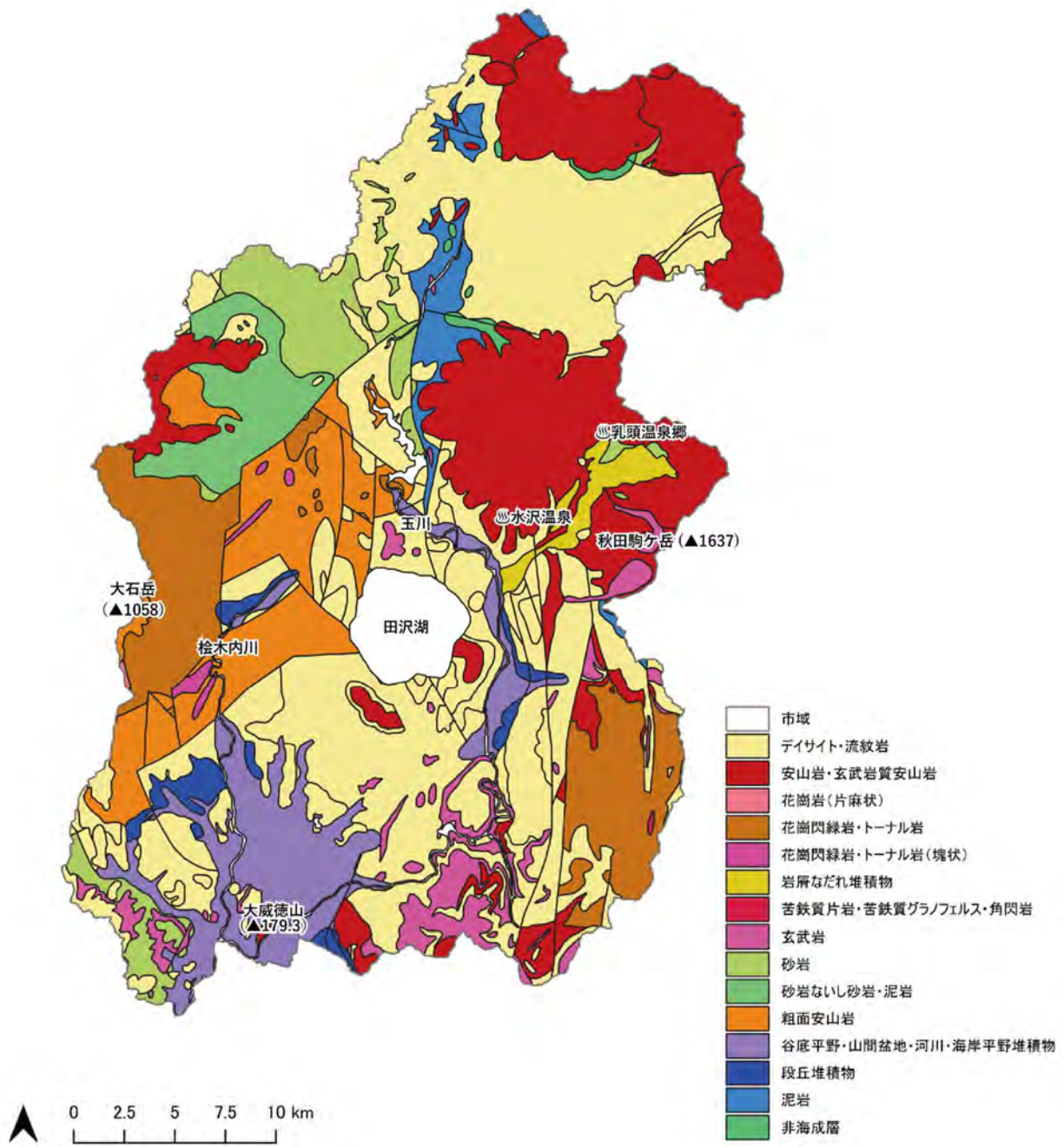
山々に囲まれた仙北市は、多様な地質が分布し、地域ごとに異なる特徴を見せています。これらの地質は、乳頭温泉郷をはじめとする温泉や農業などの産業基盤となり、地域の暮らしを支えてきました。

田沢湖地域の地質は、主に秋田駒ヶ岳による火山活動の影響を受けています。秋田駒ヶ岳の火山活動が始まったのは約7万年前で、他の火山に比べてかなり若い火山です。火山の活動史は、大きく主成層火山形成期と後カルデラ活動期に分けられます。噴火によってカルデラは南北二か所に生じ、このうち南側のものが地形的に明瞭な楕円形を示しています。また、その際の山体消失量はもとの体積の4分の1に及んだと推定されます。田沢湖地域内にこの活動に伴う降下火砕物および火砕流が広く分布しており、火山岩である安山岩や玄武岩質安山岩、デイサイト・流紋岩が見られます。他にも、玉川上流部で河川沿いに泥岩が見られ、下流部の田沢湖周辺では河川堆積物が見られます。

角館地域の地質は、田沢湖地域や西木地域から流下する玉川や桧木内川等の河川の影響を強く受けており、角館地区を中心に広がる低地は主に河川堆積物で構成されています。大威徳山などの一部の丘陵地では輝石安山岩がみられます。その他の地区の山地では、広くデイサイト・流紋岩、玄武岩といった火山岩由来の地質がみられます。雲沢地区の一部地域では砂岩がみられます。

西木地域の地質については詳しくわかっていないこともありますが、桧木内川上流では花崗岩類が中心で、下流部は安山岩類や玄武岩類で構成されています。また、大石岳は県内でも古い地層がみられるほか、砥石が産出し地域の人々に親しまれていました。上桧木内地区は脆く崩れやすい海底火山灰質土壌の地層があり、度々道路工事が難航したようです。また、軟らかい酸性白土が見られ、焼くと硬質に変わることから製炭の釜石や七輪などに利用されていました。

[仙北市の地質]



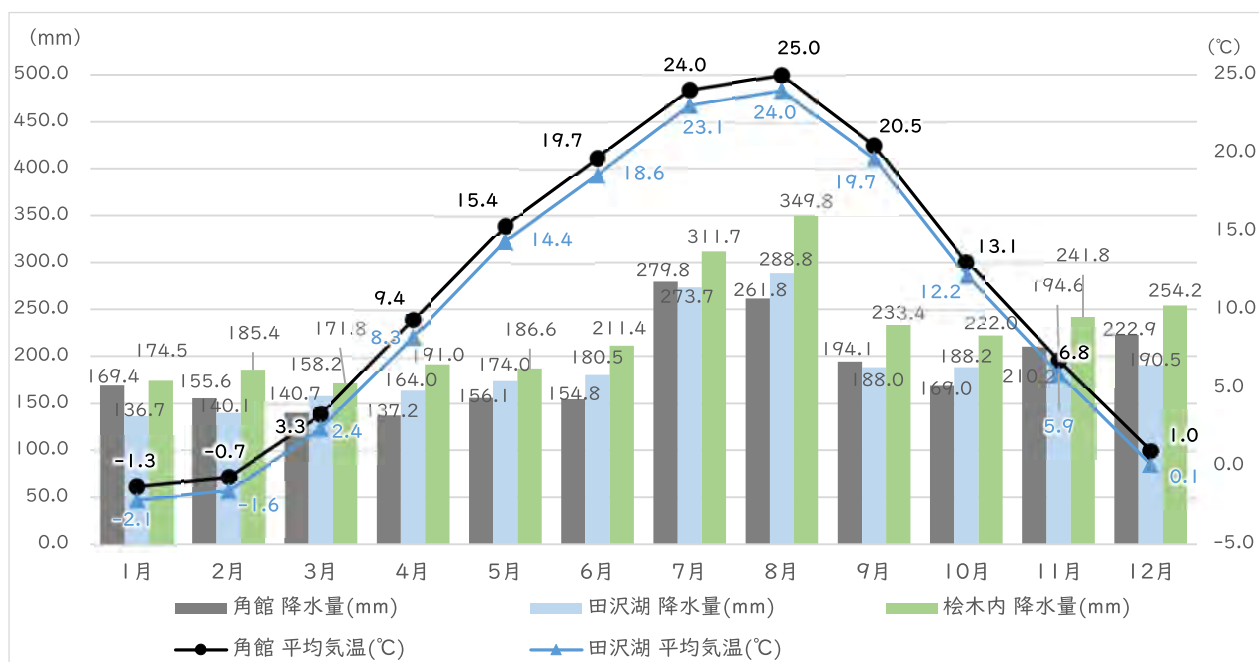
(20万分の1日本シームレス地質図V2 (©産総研地質調査総合センター) を基に作成)

(5) 気候

気象条件は、奥羽山脈と出羽山地に囲まれた内陸性の気候を有し、年平均気温9℃前後と低く、年間降水量2,000mm前後で平均積雪期間は110日を超え、積雪1～2mと厳しい環境にあります。冬季は全地域で平均気温が氷点下を下回る厳しい寒さとなります。地域ごとに平均気温、降水量とも差があり、市の南部の角館地域（角館）と比べ、北部の田沢湖地域（田沢湖）では約1℃平均気温が低く、合計降水量は、西木地域（桧木内）で最も多くなっています。

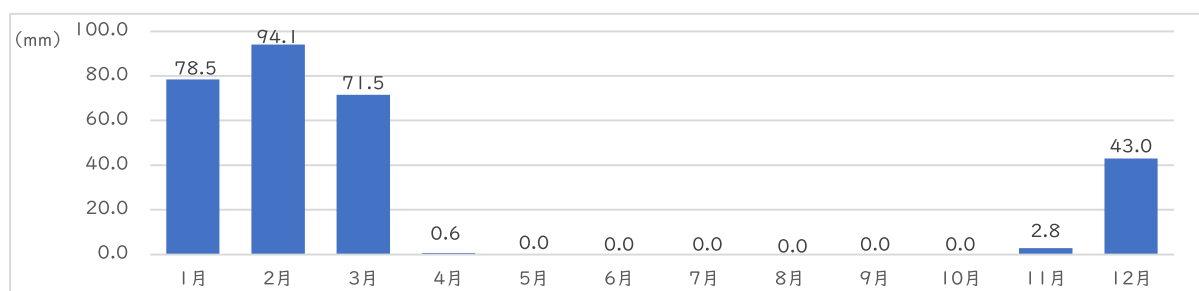
「生保内東風（おぼねだし）」とは、主に北高型の気圧配置のときに発生し、奥羽山脈に遮られ、岩手県側の仙岩峠に集中した気流が峠を下るときに加速して、風速毎秒7～8mで生保内地区に吹く強風をいいます。これは、作物の成長に必要な熱と乾燥をもたらすため、伝統民謡の生保内節では「宝風（たからかぜ）」と唄われています。

[平成27年(2015)から令和7年(2025)までの日平均気温と合計降水量の平均]



(出典：気象庁「過去の気象データ（地点データ：田沢湖、角館、桧木内）」を基に作成。) ※桧木内は平均気温のデータが不足。

[平成27年(2015)から令和7年(2025)までの最深降雪量]



(出典：気象庁「過去の気象データ（地点データ：角館）」を基に作成。) ※2017年の11月のデータに不足があるため、11月の値は2017年を除いたもの田沢湖、桧木内はデータが不足。

(6) 植物と動物

①植物

仙北市の気候は、概ね冷温帯に区分され、主にブナ林などの冷温帯落葉広葉樹林が広がっています。東北の日本海側に典型的なブナ・チシマザサ群集が分布しており、日本海要素と呼ばれる常緑低木のヒメアオキ、ヒメモチ、エゾユズリハなどの多雪適応種に特徴づけられます。これらの低木はしなやかな幹を持ち、冬には雪に逆らうことなく積雪の下で越冬し、雪解けと同時に光合成を開始します。林床はチシマザサのほかマルバマンサク、ハイイヌガヤ、オオバクロモジなどの日本海側特有の植物が生育しています。また、駒ヶ岳山頂付近などの標高の高い地点では、ハイマツ低木群落やオオシラビソ林が形成されています。ハイマツ低木群落はハクサンシャクナゲ、コケモモ、マルバシモツケなどを伴い、駒ヶ岳から笹森山付近にかけて発達した群落が見られます。オオシラビソ林は、乳頭山田代平付近と曲崎山から八幡平にかけて大群落を形成しています。仙北市は、ブナを市の木として指定しています。

また、各地にその地域を特徴づける植物が見られます。田沢湖地域の生保内地区は刺巻湿原があり、ミズバショウやカタクリ、オオバナノエンレイソウなどの植物が群生しています。刺巻湿原は国道46号沿いにあるアクセスが容易で、多くの観光客が訪れます。また、神代地区に「ユキツバキ自生北限地帯」（県指定天然記念物）があります。ユキツバキは日本海側の多雪地に生育する常緑の多雪適応種で、この場所はユキツバキが群生する北限として保護されています。西木地域の八津にはカタクリの群生地があり、地域住民が中心となり保護しています。田沢湖地域には「玉川のヒメカイウ群生地」（県指定天然記念物）があります。仙北市を代表する山である秋田駒ヶ岳は高山植物の宝庫であり、「秋田駒ヶ岳高山植物帯」（国指定天然記念物）として保護されています。標高1,200m付近から高山植物が現れ、最高峰の男女岳の山頂にかけて数が増えていきます。代表的な高山植物は、コマクサ、チングルマ、エゾツツジ、タカネスミレなどです。和賀山塊には、ブナやミズナラなどの広葉樹のほか、スギ、クロベ、ヒノキアスナロなどの針葉樹が混生しており、複雑な地形と豊かな水資源があることから、多様性の高い植生がみられます。



ユキツバキ

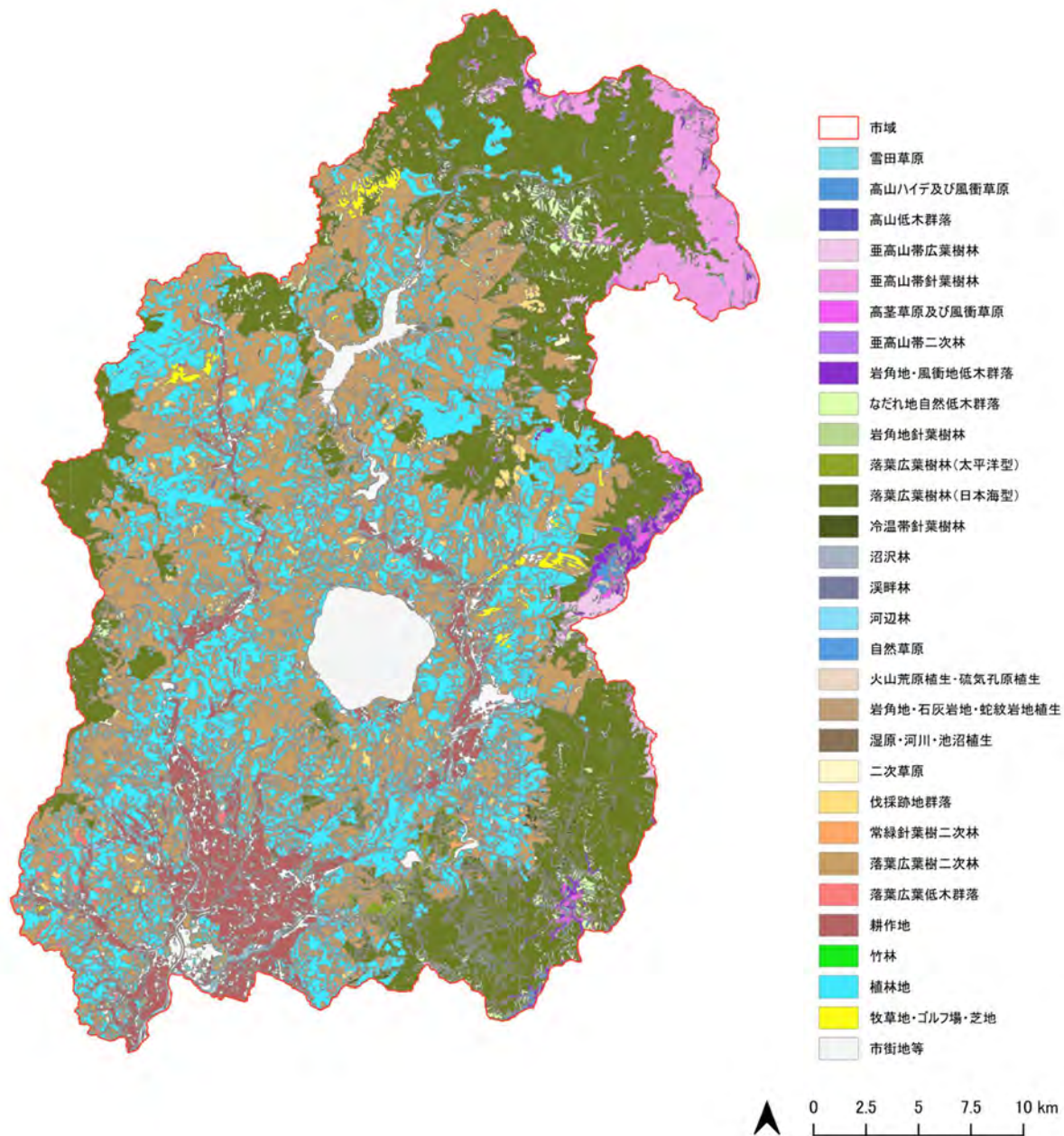


ミズバショウ



ヒメカイウ

[植生図]



②動物

仙北市内には、その豊かな自然環境に守られて様々な野生動物が生息しています。哺乳類は、「ニホンカモシカ」（国指定特別天然記念物）が見られ、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、ホンドリスなどが比較的良好に見られます。そのほか、ツキノワグマ、ニッコウムササビ、ホンシュウモモンガ、ホンドオコジョ、「ヤマネ」（国指定天然記念物）なども見られます。一方で、環境破壊や狩猟によって絶滅が心配されている動物種もいます。

昆虫も様々な種が生息しており、昭和 56 年（1981）に田沢湖高野地区で採取された新種の蛾がヒメナミガタアオシャクとして発表され、その後、田沢湖刺巻地区でも採取されたものの、日本全国では秋田県でしか確認されていません。蝶の仲間は、準高山蝶ともいえるベニヒカゲが羽後朝日岳に生息しています。この蝶は、本州では山地の森林限界付近に分布し、羽後朝日岳が本州亜種の北限です。高山植物と同様に氷河期の遺存種といわれており、飛翔力が強くないため分布を広げることが難しいと考えられています。

豊富な水環境により、様々な魚類もみられます。例えば、桧木内川や生保内川は溪流釣りが盛んで、イワナやヤマメ、アユがみられます。田沢湖特産の陸封マスであるクニマスは、かつて田沢湖では文化年間（1804～1817）には1日の漁獲量が数千尾に達し、30 cm前後に成長したものが1尾で米1升と交換されたとされます。そのため、クニマスは田沢湖地域の重要な漁業資源でした。しかし、1940年に水力発電を目的として強酸性の玉川の河川水が田沢湖に導入されたため、数年で田沢湖内ではクニマスは絶滅しました。

田沢湖地域周辺で、80種ほどの鳥類が観察されます。冬季は多くの水鳥が田沢湖を訪れ、マガモ、カルガモ、カワアイサなどのカモ類が1万羽以上記録されています。春から夏にかけて、メジロやカッコウ、ツツドリ、オオルリ、キビタキといった美しい鳴き声の野鳥が観察されます。そのほか、湖畔沿いにはシジュウカラ、ヤマガラ、キジ、アカゲラ、アオゲラなどの野鳥がよく見られます。一方で、標高が高い駒ヶ岳でも数多くの鳥類が観察されます。駒ヶ岳では、春にウグイス、シジュウカラ、ヤマガラがみられ、初夏にオオルリ、クロジがみられます。標高 1,000m付近では、ホシガラス、ミソサザイ、ピンズイ、カヤクグリがみられます。また、環境省のレッドリストで絶滅危惧種 I B 類に指定されている「イヌワシ」（国指定天然記念物）がまれにみられましたが、近年の目撃例は不明です。仙北市は、イヌワシを市の鳥に指定しています。

近年、環境や人々の生活の変化などの要因によって、ツキノワグマやニホンザルといった野生動物が、市街地で数多く目撃されています。元々、田沢湖地域や西木地域の農村部では、野生動物は珍しくない存在でした。しかし、急速に進む高齢化や人口減少の過程において、里山文化が失われつつあり、人と野生動物の距離が接近しています。特にツキノワグマは、比較的人口密度の高い地区でも目撃されており、人々の生活に直接的に影響を及ぼす重要な社会問題となっています。また、ニホンジカやイノシシが周辺地域から流入し、個体数が増加する傾向にあります。これにより、市内でも農業被害が報告されています。

2. 社会的環境

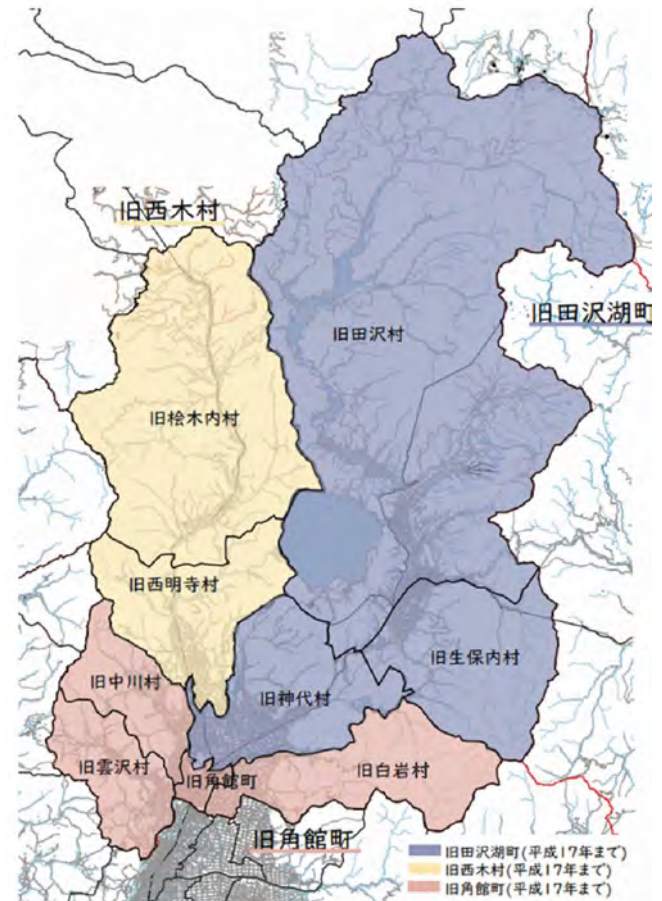
(1) 市域の変遷と沿革

明治 22 年 (1889) の町村制施行により、生保内村、田沢村、神代村、角館町、中川村、雲沢村、白岩村、西明寺村、桧木内村の 1 町 8 村が誕生しました。

その後、昭和 28 年 (1953) に町村合併促進法が施行されると、昭和 30 年 (1955) には角館町、中川村、雲沢村、白岩村が合併し角館町となり、昭和 31 年 (1956) には生保内町 (明治 28 年町制施行)、田沢村、神代村が合併し田沢湖町が、西明寺村と桧木内村が合併し西木村が誕生しました。

平成 11 年 (1999) から、政府が主導となって取り組んだ広域行政・市町村合併、いわゆる「平成の大合併」によって、平成 17 年 (2005) 9 月 20 日に 2 町 1 村が合併し、現在の仙北市が誕生しました。

[平成 17 年 (2005) 以前の行政区域]



① 田沢湖地域

旧石器時代の遺物が見つかったことで、縄文時代を遡る非定住狩猟採集社会が存在していたことがわかっています。縄文時代の遺跡の発見により、人々の定住化が進んだと考えられます。近世 (江戸時代) に入り、慶長 7 年 (1602) に常陸 (現茨城県) から佐竹氏が入部すると、南部藩との国境の生保内に関所を設けました。18 世紀には、田沢湖の水を利用するなどして新田開墾が進み、林政改革も行われました。また、全国に誇る馬産地の形成も進みました。昭和 15 年 (1940) 以降、電源開発と農地開拓のため玉川の強酸性水が田沢湖へ導入されたことにより、田沢湖の固有種とされるクニマスなどの魚が死滅しましたが、現在は酸性水の中和処理事業により、ウグイなどの魚影が見られるようになりました。

② 角館地域

角館地域は城下町として発展しました。鎌倉時代には戸沢氏が、関ヶ原の戦いの後に佐竹氏が秋田に入部すると、藩主義宣の弟である芦名義勝が角館 1 万 5 千石を治めました。芦名氏がつくった新しい城下町の特徴である身分に沿った町割りは 400 年余りを経た現在もほとんど変わっていません。芦名氏が 3 代で断絶すると、佐竹北家の義隣が入り、幕末まで所領として角館を治めました。

近世には致道館を始めとする家塾や郷校の弘道書院が開設されました。また、この時代に解体新書の挿絵を描いた小田野直武など優れた人材が世に送り出されました。

③西木地域

鎌倉時代初めから慶長7年（1602）に関ヶ原の戦いの後の常陸へ移るまでの約400年にわたって戸沢氏が治めました。戸沢氏の伝統の一つは「小山田ささら」（市指定無形民俗文化財）に受け継がれています。近世に入り桧木内地区から北秋田市の阿仁地域にかけて、多くの鉱山で銅などが採掘されました。上桧木内地区に伝わる年中行事「上桧木内の紙風船上げ」（市指定無形民俗文化財）は、安永2年（1773）、当時の秋田藩から鉱山指導のために招かれた平賀源内が伝えたともいわれています。

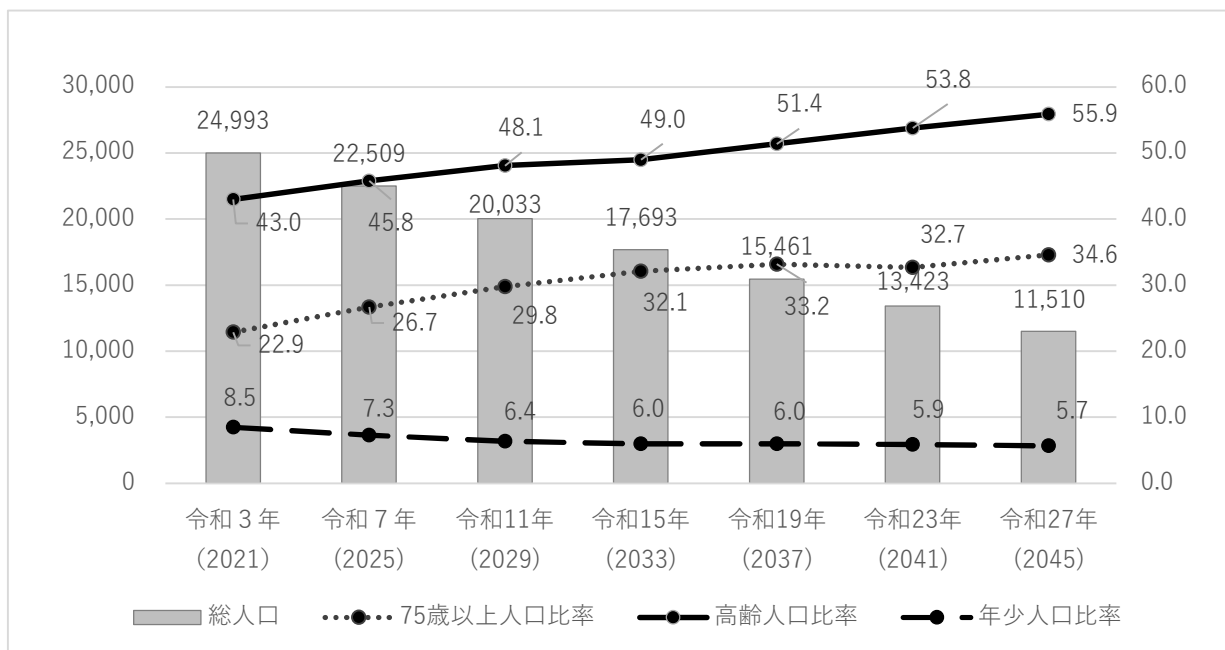
(2) 人口

総人口は、令和8年7月現在（最新値に更新予定）人です。

住民基本台帳によると、合併した平成17年（2005）の人口32,637人をピークに減少傾向が続いています。第3次仙北市総合計画策定時に住民基本台帳をベースに行った独自推計によると、令和27年（2045）に総人口は11,510人まで落ち込み、高齢人口比率は55.9%、そのうち75歳以上人口比率は34.6%まで上昇するとされています。また、年少人口比率は5.7%となり、少子高齢化が加速することが予測されます。

社会動態（転入・転出）は、平成7年（1995）に既に転出数1,021人が転入数875人を上回る、いわゆる「社会減」の状態です。現在まで「社会減」が続いています。年齢別の人口流動状況を見ると、秋田県全体と同様に若年層、主に10代後半から20代前半の人口流出が突出しています。転出者の多くは、市外への進学、就職によるもので、大学進学率の向上や、女性の就業促進、地方と都市の賃金格差等の社会構造の変化にも大きく影響されています。依然として「社会減」が続く一方、平成14年（2002）の271人の転出超過をピークに増減を繰り返しながら、「社会減」は縮小傾向にあることが挙げられます。

[人口の推移]



(出典：住民基本台帳をベースに仙北市で独自推計（2025年）・第3次仙北市総合計画)

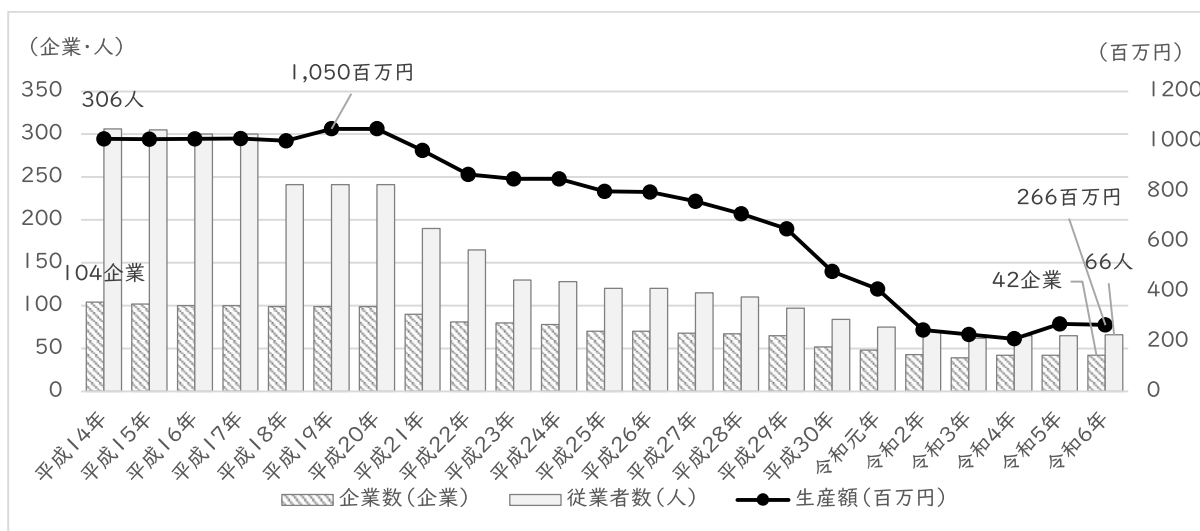
(3) 産業

①伝統的工芸品

歴史文化に根差した産業として、ヤマザクラの樹皮を使用する国指定伝統的工芸品「樺細工」や、イタヤカエデの若木の幹を割いて編み上げる秋田県指定伝統的工芸品「イタヤ細工」、「白岩焼」など、ワラ、ツル、樹皮を使った多様な伝統工芸が現在も受け継がれています。

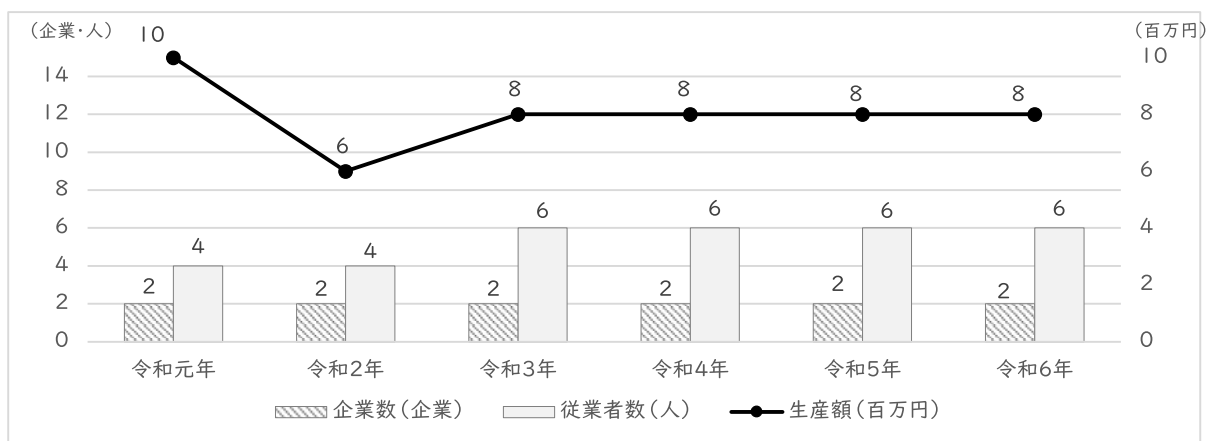
「樺細工」の令和6年（2024）の従業者数は66人、企業数は42企業であり、企業数と従業員数のピークであった平成14年（2016）と比較すると、従業員数は8割、企業数は6割減少しています。また、生産額のピークは平成19年（2017）でしたが、令和6年（2024）は4分の1になりました。「イタヤ細工」の令和6年（2024）の従業者数は6名、生産額は8百万円であり、どちらも令和3年（2021）に微増し、その後横ばい傾向が続いています。

[国指定伝統的工芸品「樺細工」の担い手・生産額の推移]



(出典：仙北市令和7年度産地概況調査集計)

[県指定伝統的工芸品「イタヤ細工」の担い手・生産額の推移]



(出典：仙北市令和7年度産地概況調査集計)

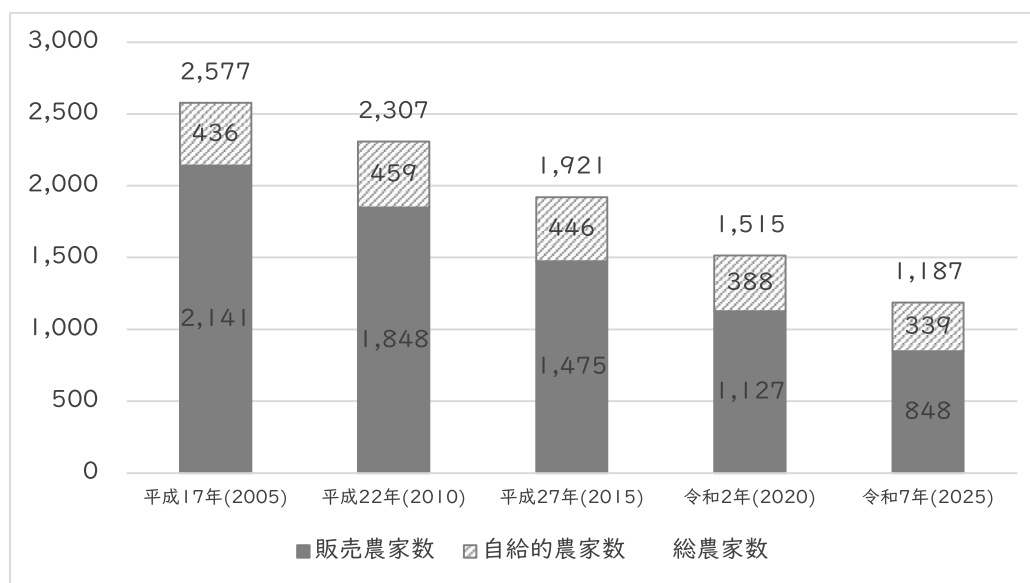
②農業・林業

仙北市の総面積の8割は山林で、農地と合わせると9割を占めており、この豊かな自然資源を活用した農業・林業における人々の生業は、地域を特徴づける文化を生み出しています。

農産物は地域の食文化を支える重要な要素です。仙北市の農業における品目として最も多いのは水稲で、作付面積の約7割を占めますが、大豆や枝豆などの転作作物の栽培も進められています。他にも、幻の長芋と呼ばれる「田沢ながいも」や「田沢地うり」「雫田カブ」「地タカナ」など、生産数は多くないものの、伝統野菜として受け継がれているものがあります。市域全体の農家数は、少子高齢化などの原因により減少を続け、平成17年(2005)の2,577戸から令和7年(2025)で半減しました。農家のうち、販売農家数は、平成17年(2005)から令和7年(2025)にかけて、6割減少しており、自給的農家数についても緩やかな減少傾向にあります。

仙北市は、豊富な山林面積を活用した林業も盛んにおこなわれており、林業従事者の比率も全国に比べ高率となっています。山林は7割が国有林で、スギの人工林が中心です。現在は、木材生産だけでなく、アケビ、タラノメ、ウド、シイタケ、ナメコ、ワラビ、コゴミなどの山菜・キノコ類のほか、日本一大きな栗として知られる「西明寺栗」や「生保内タケノコ」など、高付加価値化した特産物の生産にも取り組んでいます。

[農家数の推移]



(出典：農林業センサス)

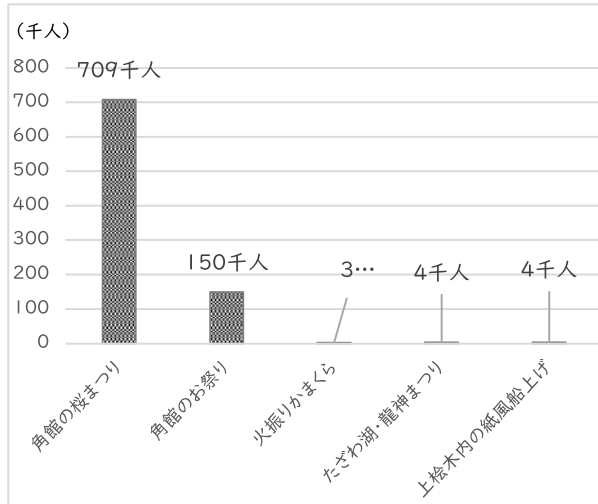
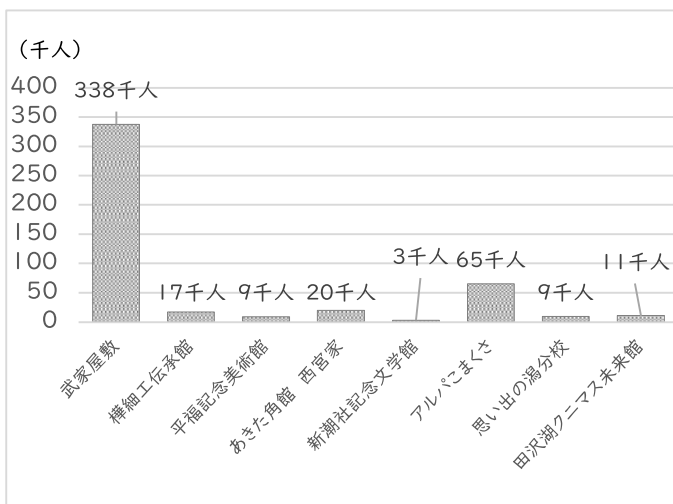
(4) 観光

仙北市には様々な観光資源がありますが、豊かな自然や歴史文化に関するものが特に多くの観光客を惹きつける魅力となっています。仙北市にある自然や歴史文化に関する主な施設の中で、武家屋敷は人気が高く、令和6年(2024)度は338千人が訪れました。また、歴史文化に関する祭り・行事も観光資源として重要で、「檜木内川堤(サクラ)」(国指定名勝)や「角館のシダレザクラ」(国指定天然記念物)などの開花を楽しむ角館の桜まつりには、令和6年(2024)度に709千人が来訪しました。このほか、「角館祭りのやま行事」(国指定重要無形民俗文化財)や、「上檜木内の紙風船上げ」(市指定無形民俗文化財)も観光客を惹きつけています。

近年の観光客数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少しましたが、現在は回復傾向にあります。ピーク時の平成15年(2003)と比較すると4割減ではあるものの、令和6年(2024)度は、3,418千人が訪れました。

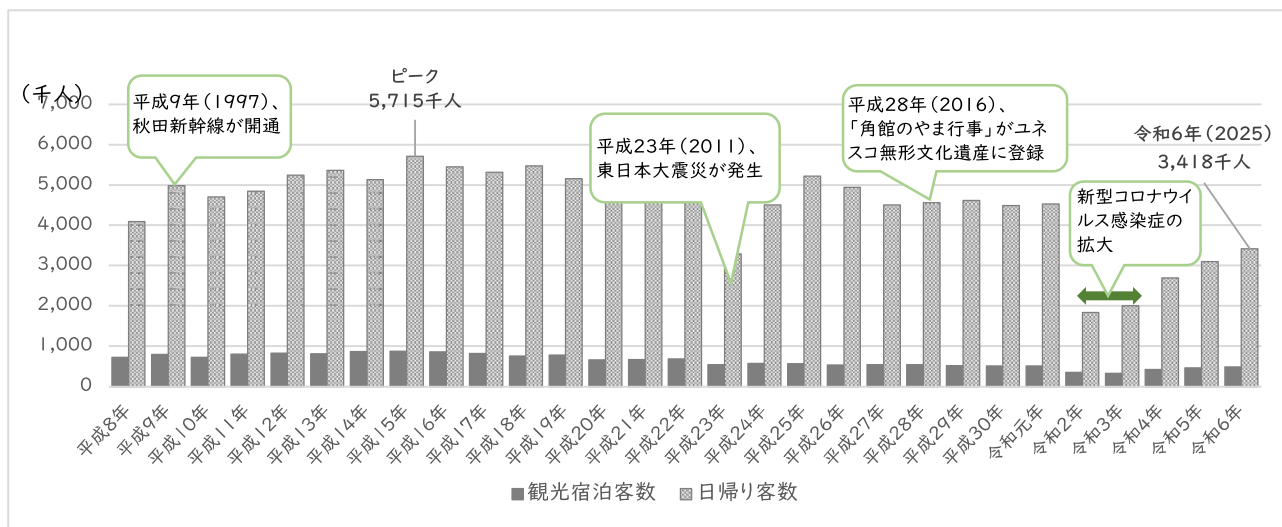
[自然や歴史文化に関する主な施設の利用者数(令和6年度(2025))]

[祭り・行事の観光客数(令和6年度(2025))]



(出典：仙北市統計「観光客数」)

[観光宿泊客数・日帰り客数の推移]



(出典：仙北市統計「観光客数」を基に作成)

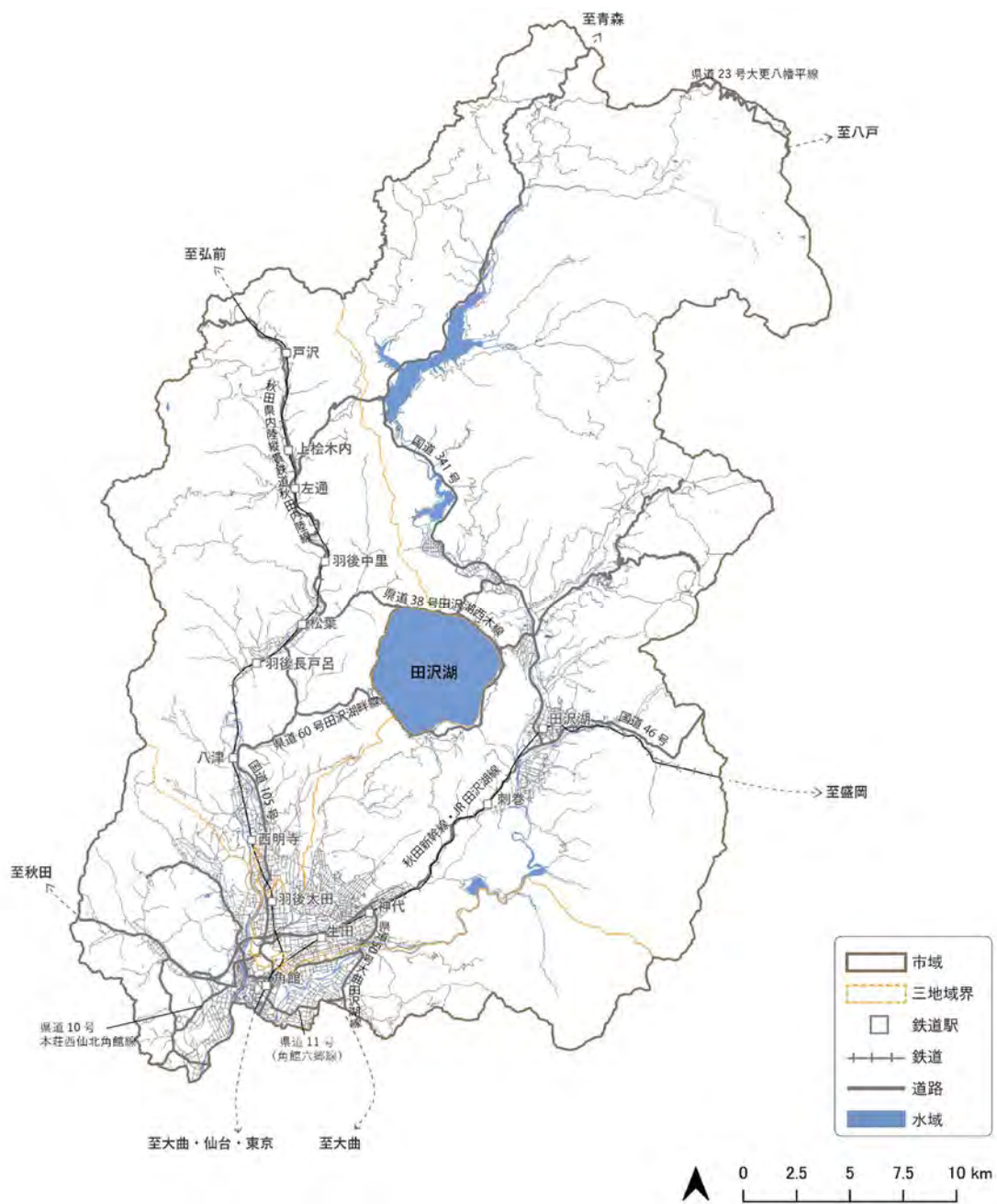
(5) 交通

仙北市は、鉄道ネットワークと主要幹線道路が交差する交通の要衝です。鉄道は、昭和41年(1966)に開業した盛岡と大曲間を結ぶ「国鉄(現JR)田沢湖線」、昭和46年(1971)に開業した「国鉄角館線」(現秋田内陸縦貫鉄道秋田内陸線)のほか、平成9年(1997)に開業した秋田新幹線があります。特に、秋田新幹線の開通により市内(田沢湖駅、角館駅)を經由して、盛岡・秋田間を短時間で、さらに仙台や東京まで気軽に移動できるようになりました。

道路は、盛岡と秋田を繋ぐ一般国道の国道46号があり、角館地区では自動車専用区間として角館バイパスが設けられています。そのほかの国道は、国道105号、国道341号があります。主要県道は、県道10号(本荘西仙北角館線)、県道11号(角館六郷線)、県道23号(八幡平アスピーテライン)、県道38号(田沢湖西木線)、県道50号(大曲田沢湖線)、県道60号(田沢湖畔線)が通っています。こうした道路網を運行する路線バス、市民バス、デマンド型(予約制)乗合交通、タクシーが公共交通ネットワークを形成しています。

こうした公共交通網は、市民の日常生活の移動を支えるだけでなく、角館の武家屋敷や田沢湖をはじめ、乳頭温泉郷、玉川温泉などの温泉郷を訪れる観光客の移動手段としても重要な役割を果たしています。

[交通ネットワーク]

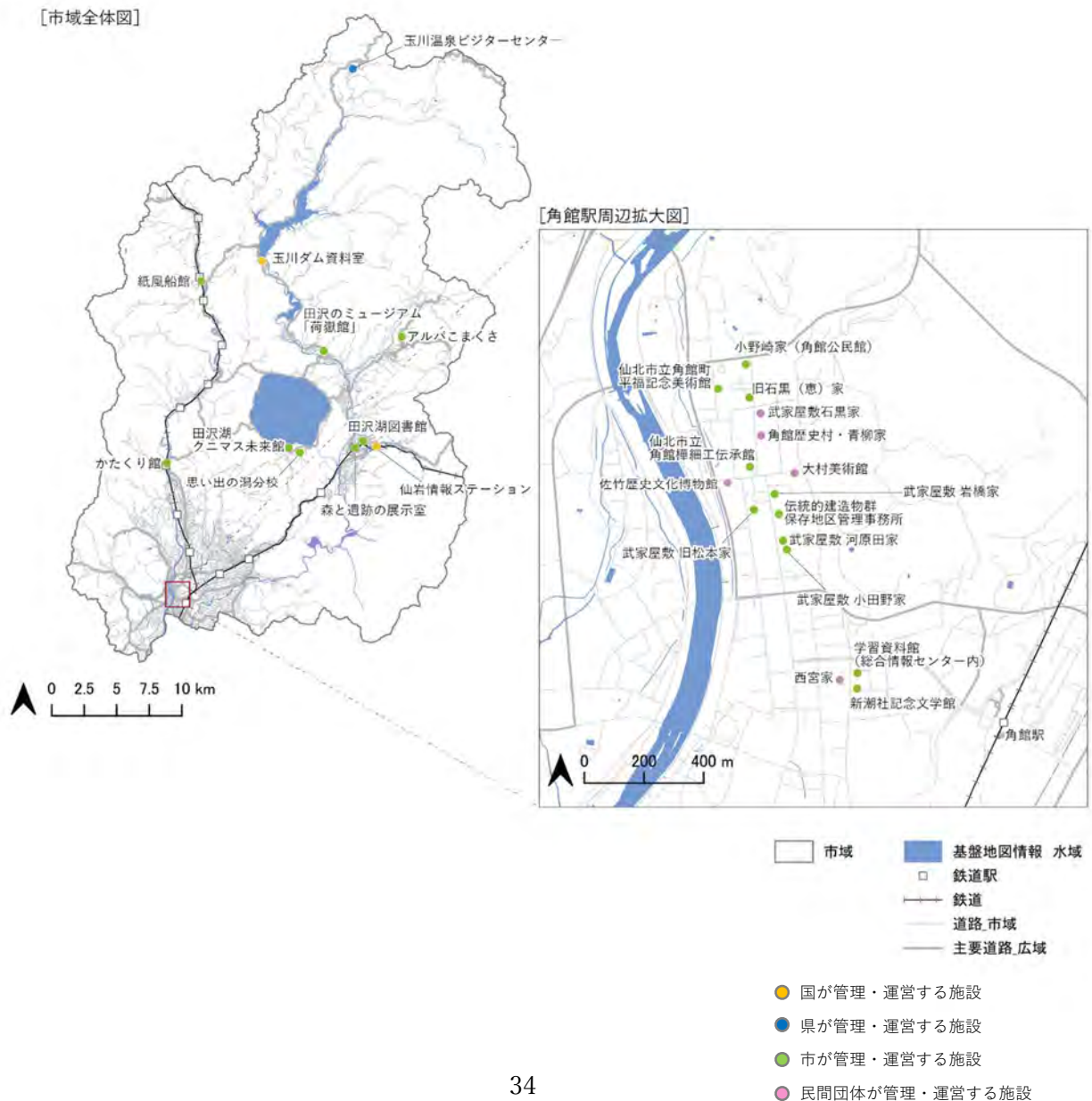


(出典：国土数値情報を基に作成)

(6) 自然や歴史文化に関連する施設

市内には全部で27の自然や歴史文化に関連する施設が所在します。田沢湖地域には、廃校になった旧田沢小学校を活用し、歴史民俗資料の展示を行う田沢のミュージアム（荷嶽館）や、クニマスを飼育・展示し、生態や田沢湖での絶滅の歴史を伝える田沢湖クニマス未来館などがあります。アルパこまくさでは「秋田駒ヶ岳高山植物帯」（国指定天然記念物）などの植物の種類や生態に関することなど、秋田駒ヶ岳周辺の動植物が作り上げる生態系について紹介しています。角館地域には主に指定文化財である武家屋敷を活用した公開施設や、文教を伝える仙北市立角館町平福記念美術館、新潮社記念文学館などが集積し、市民や観光客に歴史文化を伝える役割を果たしています。また、西木地域は鎌足和紙や地域の農業を学ぶ拠点となるかたくり館、「上桧木内の紙風船上げ」（市指定無形民俗文化財）を紹介する施設である紙風船館が所在しています。

[自然や歴史文化に関連する施設の位置]



[自然や歴史文化に関連する施設]

施設名	区分	概要	
仙北市立 角館樺細工伝承館	市	樺細工振興と広域観光の拠点。伝統的建築様式を取り入れ、館内では樺細工を中心に工芸・文化・歴史資料を展示し、製作実演や物産展示、喫茶室を併設している。	
仙北市立 角館町平福記念美術館	市	町づくり事業の一環として開館。平福穂庵・百穂父子をはじめ郷土画人を顕彰し、小田野直武らの作品も紹介するほか、現役・若手作家の発表の場としても活用されている。	
新潮社記念文学館	市	新潮社創設者・佐藤義亮の顕彰を目的に平成12年（2000）に開館した。展示では新潮社の歩みを通し近代文学史に触れることができ、ミニシアターも備えている。	
田沢湖クニマス未来館	市	田沢湖の歴史・文化と未来へのメッセージを発信する拠点として平成29年（2017）に開館した。絶滅後西湖で再発見されたクニマスを飼育・展示し、その経緯や田沢湖の環境変遷をパネルや映像で解説している。	
田沢のミュージアム「荷嶽館」	市	田沢湖地域の歴史・文化の変遷や、閉校となった地域の学校史を伝承とともに展示する施設。	
田沢湖図書館	市	田沢湖地域に所在する図書館であり、地域住民の学習・読書活動の拠点となっている。	
学習資料館（総合情報センター内）	市	角館地域に所在する図書館。地域住民の学習・読書活動の拠点となっているだけでなく、市内の歴史資料等を所蔵、管理している。	
森と遺跡の展示室	市	JR田沢湖駅の2階に所在しており、仙北市の田沢湖地域にある、縄文時代の潟前遺跡と黒倉遺跡から出土した遺物等を展示している。	
小野崎家（角館公民館）	市	角館高校の体育館跡地に武家屋敷小野崎家を復元した施設であり、現在は公民館、武道館、弓道場として活用されている。	

施設名	区分	概要	
旧石黒（恵）家	市	伝統的建造物群保存地区内に所在しており、一般公開されている。また、座敷や茶の間、仏間を借りた活動も可能である。	
武家屋敷 岩橋家	市	伝統的建造物群保存地区内にある重要文化財（建造物）であり、一般公開されている。	
武家屋敷 旧松本家	市	伝統的建造物群保存地区内にある県指定有形文化財（建造物）であり、一般公開されている。	
武家屋敷 河原田家	市	伝統的建造物群保存地区内にある市指定史跡であり、一般公開されている。	
武家屋敷 小田野家	市	伝統的建造物群保存地区内に所在する武家屋敷であり、一般開放されている。	
伝統的建造物群保存地区管理事務所	市	仙北市角館伝統的建造物群保存地区の保存と維持管理を目的とした拠点施設である。1/250縮尺の模型で町割りの全体像を把握できる。	
かたくり館	市	談話室、和紙工房、料理実習室、農産物加工所、シャワー室を備え、和紙工房では和紙すき体験ができる。	
紙風船館	市	紙風船館は地域交流の拠点であり、国道105号沿いの観光客の休憩施設として機能する。	
アルパこまくさ	市	田沢湖高原の中核施設として、自然ふれあい温泉館、秋田駒ヶ岳情報センター、火山防災ステーションの3施設で構成され登山時のバス乗り換え拠点としても機能する。	
思い出の潟分校	市	昭和49年（1974）に廃校となった分校を修復し、平成16年（2004）に一般公開された施設。地域のイベント会場としても活用されている。	
仙岩情報ステーション	国	仙岩情報ステーションは、仙岩道路に関する情報提供と休憩機能を併せ持つ施設である。21の橋と8つのトンネルを含む道路情報を提供している。	
玉川ダム資料室	国	玉川ダム資料室は、ダムの成り立ちや役割、生物環境を広く紹介するための施設。模型、映像、標本、パネル展示を通じて学べる内容となっている。	

施設名	区分	概要
玉川温泉ビジターセンター	県	焼山を中心とした火山活動や自然環境についてわかりやすく展示する施設。
武家屋敷石黒家	民間	伝統的建造物群保存地区内に所在する市指定有形文化財（建造物）であり、一般開放されている。
角館歴史村・青柳家	民間	伝統的建造物群保存地区内に所在する武家屋敷であり、一般開放されているほか、喫茶室や土産物店も併設している。
西宮家	民間	明治・大正期の米蔵、北蔵、前蔵、文庫蔵、がっこ蔵、母屋の6棟で構成される。現在はレストランや宿泊施設として活用されている。
大村美術館	民間	大村美術館は、フランスの装飾芸術家ルネ・ラリックのガラス作品を専門に展示する美術館。ラリック作品のほかスザンヌ・ラリックの陶磁器、アール・デコ博覧会資料、ファッションイラストなどを所蔵する。



3. 各時代の歴史的背景

(1) 原始

<非定住から定住へ>

約4万年前から1万6千年前の旧石器時代に、人々は土器を製作せず打製石器を用いて非定住の狩猟採集生活を送っていました。田沢湖畔の潟前遺跡等でナイフ形石器や搔器（主に動物の皮をなめす際に使用される石器）が見つかっており、田沢湖畔で人々が暮らしていたことがわかります。

その後、約1万6千年前から2千300年前の縄文時代に、人々は縄で模様をつけた縄文土器を製作するようになり、竪穴式の住居を建て定住しつつ狩猟採集生活を送りました。市内でも、この時代の遺構や遺物が見つかります。また、接着剤の役割を果たし産地が限定されるアスファルトが出土したことで、集落間の交流があったと考えられます。

紀元前3世紀（紀元前10世紀という説もあります）から3世紀の弥生時代は、水稲農耕が朝鮮半島や中国大陸から九州北部へ伝わり、徐々に日本国内に広まりました。市内では人々が稲作に取り組んだ水田跡は見つかりませんが、西明寺地区の大浦川遺跡から弥生土器が見つかり、人々の定住化が縄文時代からさらに進んだと考えられます。



潟前遺跡から出土したアスファルトが詰まった縄文土器

(2) 古代

<古代における信仰>

3世紀中頃に始まった古墳時代から11世紀後半の平安時代後期を一般的に古代といいます。この時代に、今も市内各地に数多く残される伝説や信仰が生まれました。

田沢湖地域に、養老2年（718）の創建とされる金峰神社があります。その名称の由来は、奈良県にある金峰山と呼ばれる山岳信仰の対象とされる霊山であるといわれています。

西木地域の真山寺は、弘仁2年（811）に弘法大師が創建したと伝わり、「大日如来の本地法身」を守る伝統ある宗派でした。境内に推定樹齢600年のイチョウが「真山寺の乳イチョウ」（県指定天然記念物）として残っています。このイチョウは、弘法大師が真山寺を訪れた際、記念にと立てた杖から根が出て生育したと言伝えられています。他にも、蝦夷征討のために征夷大將軍として派遣された坂上田村麻呂に関する伝承も各地に残りません。西明寺地区の八坂神社は、田村麻呂が蝦夷征討の戦勝祈願のために建てたとされ、さらに田村麻呂は、宝亀11年（780）出羽入りの際に、国見峠を開いたともいわれています。台地上に形成された平安時代中期の集落跡と考えられる上桧木内地区の高野遺跡で、多くの竪穴建物跡と、土師器、須恵



金峰神社山門・仁王像



真山寺の乳イチョウ

器、鉄製品などが見つかっています。康平5年（1062）、源義家が前九年合戦で盛岡の安倍氏を攻めるため玉川の川筋を進もうとし、神代地区の抱返り神社で川の流れが静かになることを祈願した伝説があります。

（3）中世

<戸沢氏の台頭>

11世紀後半の平安時代後期から16世紀の安土桃山時代を一般的に中世といいます。

この地域でも武士が台頭し、武家の時代が始まりました。特に、その痕跡を様々な形の文化財として市内全域に残したのが戸沢氏です。陸奥国岩手郡滴石郷戸沢（現岩手県雫石町）の開発領主であったという戸沢氏は、13世紀初頭に出羽国（現秋田県）に移り、この地で新たな拠点づくりを始めます。西木地域は、角館に居を構えるまで戸沢氏の拠点で、「小山田ささら」（市指定無形民俗文化財）を遺しました。居城の門屋城跡と古堀田城跡は「戸沢氏城館跡」として県指定史跡となっています。13代家盛は、鉾山や新田開発で勢力を拡大し、「古城山城跡（角館城址）」（市指定史跡）へ居を移します。知勇に優れ鬼九郎の異称で恐れられた19代盛安は、数多くの合戦を制し、豊臣秀吉の小田原征伐にも参陣し、秀吉は盛安の功績に対する論功行賞で、家督を継いだ20代光盛に朱印状を交付し、北浦郡4万4千3百5十石の地を与えました。なお、戸沢氏統治下の角館の城下町は、現在の位置ではなく、古城山を挟んだ北側（現田沢湖小松字本町）にありました。



小山田ささら

（4）近世（江戸時代）

<伝統文化の流入と発祥>

慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いから慶応3年（1867）の大政奉還までを近世といいます。この時代は、現在も色濃く残るような伝統や文化が角館地域を中心に花開きました。

関ヶ原の戦いの結果、戸沢氏が常陸国多賀郡・茨城郡（現茨城県）を与えられ、佐竹氏が常陸から秋田へ転封されたことに伴い、佐竹氏に身を寄せていた芦名義広（改名して盛重、後の義勝）が、慶長8年（1603）から角館を治めました。元和6年（1620）、義勝は一国一城令をきっかけに、土地の狭さや火災、院内川の水害が懸念される北向き（現神代地区本町周辺）の城下町を、古城山を挟んで南に移すという新しい町割りに取り組みました。この時の町割りは、400年余りを経た現在もほとんど変わらずに遺されており、武家屋敷のある地区が「仙北市角館伝統的建造物群保存地区」（国選定重要伝統的建造物群保存地区）として保存されています。その南端の隣接地には、延焼防止機能や防御機能そして、内町（武士の居住地）と外町（町人の居住地）との境界機能などを併せもつ火除けがありました。



角館伝建地区の紅葉

このように、現在まで遺る角館の城下町としての土台は芦名氏によって築かれました。しかし、芦

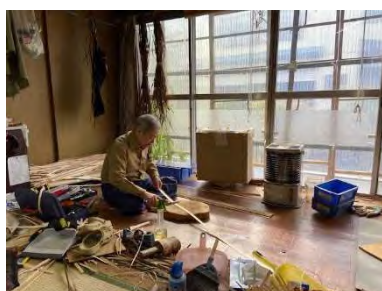
名氏による角館の支配は長続きせず、承応2年（1653）に3代千鶴丸^{せんつるまる}が早世して、明暦2年（1656）、芦名氏は断絶しました。この千鶴丸の祖母である安昌院^{あんしょういん}は、芦名氏の最後の一人として元禄4年（1691）角館にて80歳の天寿を全うしたといわれ、天和3年（1683）、神代地区院内の大蔵山観音堂境内に花崗岩へ彫刻を施した千手観音を建立し、「石刻千手観音像」（市指定有形文化財）として遺っています。

芦名氏の断絶後、角館は佐竹義隣（佐竹北家）の所預となりました。公卿の高倉家出身の義隣は、故郷である京都の生活や文化、地名を取り入れました。小倉山など、義隣が京を懐かしみ名付けたといわれる山の名前が現代まで多く遺っています。今も咲く「角館のシダレザクラ」（国指定天然記念物）は、京都から苗木が持ち込まれたことに由来するといわれています。

また、この頃の武士や町人が過ごす日々の営みで、様々な伝統工芸が生まれました。佐竹北家は寛文年間（1661～1672）に和紙の原料となるコウゾの栽培を奨励し、西木地域に鎌足和紙という和紙の製造技術が伝わっています。イタヤカエデの若木を割いて带状に加工して編み上げる「秋田のイタヤ箕製作技術」（国指定重要無形民俗文化財）は、江戸時代中期から冬の農閑期の農家の副業として角館地域で始まりました。そして、ヤマザクラの樹皮を使用する樺細工は、天明年間に秋田県北部の山間、合川町鎌沢（現北秋田市鎌沢）の神官御処野家から角館の武士藤村彦六がその技を伝授されて角館に伝搬したといい、藩主や佐竹北家の手厚い庇護により、下層武士の手内職として広まりました。元禄7年（1694）、自然崇拜と薬師信仰を背景に「角館祭りのやま行事」（国指定重要無形民俗文化財）が始まります。



鎌足和紙



イタヤ細工の製作風景

文武両道の精神が広く根付いた世の中で、学問に対する熱が高く、寛政5年（1793）に郷校の弘道書院が開設されますが、これに先立つこと30年の宝暦年間（1751～1764）末にはすでに、儒学者の益戸滄洲^{ますどそうしゅう}から学んだ畑駒岳^{はたぐまがく}によって家塾の致道館が開設されていました。この機運は学問に留まらず芸術等の面でも優れた人材を多く出しました。安永2年（1773）に解体新書の挿絵を描いた小田野直武は、平賀源内から洋画を学び、「絹本着色不忍池図」（国指定重要文化財（絵画））や「絹本着色唐太宗花鳥図」（国指定重要文化財（絵画））を作り上げました。「絹本着色松に唐鳥図」（国指定重要文化財（絵画））を描いた佐竹曙山（義敦）は、秋田蘭画と呼ばれる新しい描き方による絵画の祖の一人と称されました。

近世は戦乱が治まり、稲作に専念できる社会が形成されてきたことで、秋田藩は農村振興を図って特に新田開発に力を注ぎました。角館地域で城下町が発展する一方で、西木地域や田沢湖地域は農山村として発展しました。しかし、特に田沢湖地域で新田開発を進める上で障害となったのが玉川の強酸性水で、延宝5年（1677）に最も開田が進んでいたのは、神代地区の若松新田村^{わかまつしんでんむら}だったといわれています。人々はこの玉川毒水を徐毒し稲作に活用するため、長年取り組んできました。玉川の徐毒の歴史は、角館の田口幸右エ門宗俊^{たぐちこうえもんむねとし}が本格的にこの難事業に取り組ん



玉川の集落

だ天保12年（1841）から始まります。秋田藩主の命を受けた奉行中村伝五郎に懇願されたためこの難工事にあつたといわれています。その後、生保内村四十程の桶職人である平鹿藤五郎の協力を得ながら工事を進めました。幸右エ門宗俊は志半ばで病死しましたが、その子田口幸右エ門宗辰が遺志を継ぎ、着工から12年後の嘉永5年（1852）に工事を完成させました。完成後、玉川の上流まで魚が見られるようになり、下流の米の収穫もあがっていきました。



草薨家住宅

この当時の農家の人々の生活様式が、天保年間（1830～1844）に建築された生保内地区の「草薨家住宅」（国指定重要文化財（建造物））にみられます。その造りは仙北地方の典型的な曲家形式で、幕末におけるこの地方の上層農家の特色を示しています。

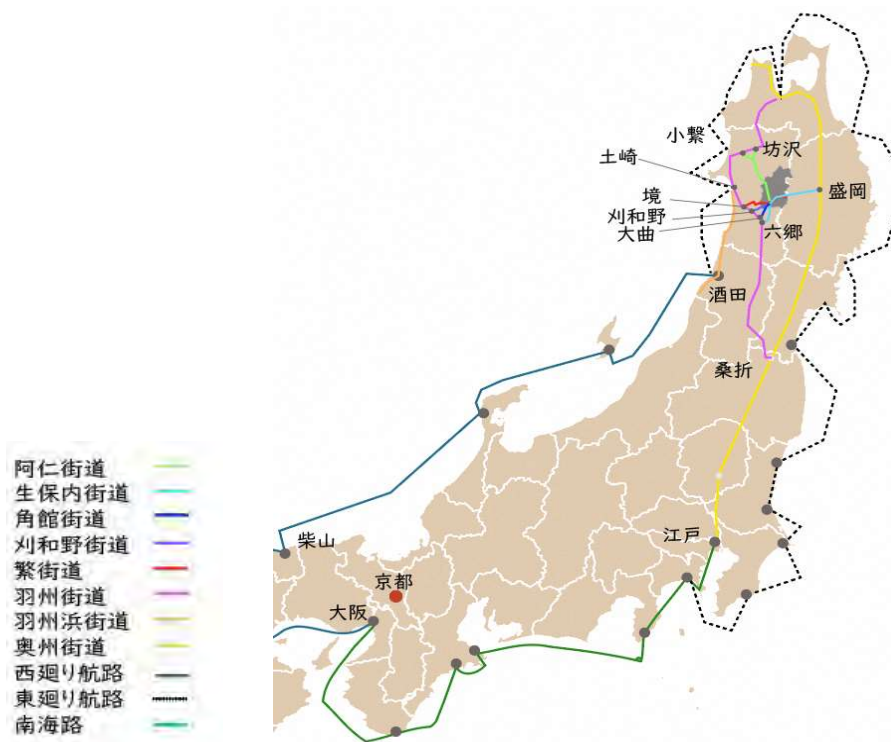
<街道の発達>

この地域では、古くから多くの脇街道が交差しており、物資や人の往来がありました。これらは、羽州街道という東北地方の大動脈に直結し、交通の要所でした。

江戸時代は、近隣に秋田藩直営の阿仁鉱山や荒川鉱山があり、特に東廻海運や西廻海運で江戸や大坂など、全国とつながる土崎や酒田等の港が近くにあることで、その恩恵を授かり、様々な地域の文化の流入や人の交流がありました。また、雄物川水系の玉川による水運も発達し、産業や流通を支えました。

また、奥羽山脈を越える経路は、生保内口の関所から生保内峠を經由して盛岡に続くもののほか、善知鳥口から松坂峠を經由して岩手県和賀町に続くものが使われていました。

[仙北市に關係する陸路や海路]



〔阿仁街道〕

秋田藩は金・銀・銅を産出した阿仁鉱山の開発・経営に注力しました。銅は18世紀に幕府御用銅の4～5割を占め、繁栄を築きました。没落武士など、全国から多くの労働者が集まり、食料や燃料などの生活物資の需要が高まって、その補給ルートとして阿仁街道（現国道105号）が整備され、街道沿いに集落が発展しました。

上桧木内地区に伝わる小正月行事の「上桧木内の紙風船上げ」（市指定無形民俗文化財）は、安永2年（1773）に当時の秋田藩が鉱山指導に招いた平賀源内が、角館からこの道を辿って北上し、その際に伝えたともいわれています。今では五穀豊穡や無病息災を祈願する冬の秋田の風物詩となっています。



上桧木内の紙風船上げ

〔生保内街道〕

羽州街道の脇街道の一つです。六郷（現美郷町六郷）から分岐し奥羽山脈の西麓に沿って角館地区、生保内地区を経て、国見峠を越えて南部領（現岩手県）に通じました。角館城下を經由せず近道として生保内へ通じる副道の白岩通りもあり、街道は目的別に利用されていました。

近世は、日本海沿岸や盛岡の城下町との交易が盛んになり、秋田・盛岡両藩の藩口となる生保内と橋場（現岩手県雫石町）に御番所が設けられ、物資や人の出入りを取り締まりました。「生保内関所跡」（市指定史跡）はその名残を伝えています。生保内は伝馬詰所に指定され、峠の荷役による収益で生活する人や、旅籠屋や馬喰宿を営む家もあり、宿駅として栄えました。主に運ばれていた物資は、秋田から米・小豆、南部から塩干魚・海藻類でした。



生保内関所跡

〔その他の街道〕

角館街道、刈和野街道、繫街道は近隣の地域とつながる街道として物流に活用されました。

（5）近代

＜戊辰戦争＞

明治維新（1868）から第二次世界大戦終結（1945）までを近代といいます。

奥羽越列藩同盟を離脱し新政府側についた秋田藩は、同盟軍の奥羽諸藩から激しい攻撃を受け、西南諸藩を中心とする新政府軍は応援のため船川港（現男鹿市）に入りました。その後、角館を守る軍勢は、大村藩・肥前鍋島藩・長州藩・小倉藩・平戸藩等の精鋭と合流し防衛戦を繰り広げ、多くの犠牲者を出しましたが、角館の城下への同盟軍



常光院 戊辰戦争 戦没者墓地

の侵入を防ぎました。また、同盟軍側につく南部藩が現岩手県雫石付近に兵士を集結させていることを知った秋田藩は、佐竹北家の兵で生保内の警備を敷きました。南部藩が攻め入ると生保内神社付近で一進一退の攻防が繰り返された末、勝利を治め生保内口の戦いは終結しました。角館地区の常光院など市内には新政府軍の戦没者の墓が、生保内地区には「戊辰の役生保内口戦跡地」（市指定史跡）が遺されています。

<産業の成長と鉄道の開業>

近世から続く角館産絹織物は明治から大正に盛んになり、明治31年（1898）に太田氏が角館製糸合資会社を設立しました。現在、「旧角館製糸工場」（国登録有形文化財（建造物））として遺されています。



旧角館製糸工場

鉄道は、大正10年（1921）に生保内線（現田沢湖線）の大曲－角館間の開通とともに角館駅が開業しました。同年に角館－神代間、大正12年（1923）に神代－生保内間が開通し生保内駅（現田沢湖駅）が開業しました。

角館の外町は度重なる大火に見舞われました。その経験から明治24年（1891）に白岩地区で作られたレンガを使用し「安藤家煉瓦造蔵座敷」（市指定有形文化財（建造物））の蔵が建てられました。明治33年（1900）の大火後に、多くの土蔵が建てられ、現在でも100余りの土蔵が遺されています。



安藤家煉瓦造蔵座敷

<玉川と田沢湖>

玉川水系の温泉水が流れ込むため、その流域では農作物が育ちにくく、人々が苦しめられてきました。昭和15年（1940）から玉川の強酸性水を田沢湖へ導入し希釈することで、仙北平野は穀倉地帯として発展しました。さらに、湖水や川の水を利用したダムや水力発電施設も建設されましたが、湖水の酸性化が進み、田沢湖の固有種とされるクニマスなどが死滅してしまいました。現在は中和処理事業により、湖水は魚影がみられるまでに回復しています。

（6）現代

<戦後から現在まで>

第二次世界大戦後を現代といいます。

昭和30年代、昭和の大合併により、田沢湖町、角館町、西木村が誕生しました。昭和45年（1970）に国鉄角館線（現秋田内陸縦貫鉄道秋田内陸線）、平成元年（1989）に秋田内陸縦貫鉄道秋田内陸線の比立内－松葉間が開業し、北秋田郡鷹巣町（現北秋田市）まで全通しました。

国道46号の一部である仙岩道路は、昭和37年（1962）に岩手県側、2年後の昭和39年（1964）に秋田県側が完工しましたが、急カーブが連続するため険しく、冬季は積雪のため通行止めになるなど、利便性に欠けました。そのため、昭和45年（1970）に新たな道路の工事が始まり、仙岩トンネル

(全長：2,544m)を始めとするトンネルを連ねた道路が昭和51年（1976）に開通し通年通行が可能となり、国道46号は秋田－岩手間を結ぶ大動脈となりました。また、国道105号は昭和52年（1977）に全面が舗装化され、国道46号とともに、地域住民の生命線と観光資源へのアクセス道路としての大きな役割を果たしています。

「秋田駒ヶ岳高山植物帯」（国指定天然記念物）を有する秋田駒ヶ岳は、活火山としても知られています。有史以降の噴火の記録が複数回残っており、昭和45年（1970）から46年（1971）にわたる^{おだけ}女岳の噴火が直近のもので、溶岩の流出も観測されました。

角館の市街地に古くから受け継がれたシダレザクラの群は、花色に白系と淡紅があり、エドヒガンが枝垂れるように咲き、花期に伝統的な美観をもたらし他に類を見ないものとして評価されたことから、昭和49年（1974）に「角館のシダレザクラ」として国の天然記念物として指定を受けました。

桧木内川左岸堤防上にあるソメイヨシノの並木は、昭和8年（1933）の上皇陛下のご誕生の慶祝と、昭和9年（1934）の堤防の竣工を記念して、同年に住民有志や小中学生によって植樹されました。花期の美しさは“桜のトンネル”と称され多くの観光客が訪れるようになりました。河川改修計画に伴い伐採が検討された時期がありましたが、桜並木を遺したいという住民の熱意により伐採を免れ、昭和50年（1975）に「桧木内川堤（サクラ）」として国の名勝として指定を受けました。

平成9年（1997）に秋田新幹線が開業し、角館駅や田沢湖駅は3時間ほどで首都圏と結ばれました。角館は“みちのくの小京都”として田沢湖とともに、東北有数の観光地となっています。



秋田内陸線開業



秋田駒ヶ岳火山防災マップ



桧木内川堤（サクラ）

＜平成の合併により“仙北市”が誕生＞

仙北地方の北部の地域は、かつて北浦と呼ばれていました。平成14年（2002）、北浦地域に含まれる、中仙町、角館町、田沢湖町、西木村によって仙北北部4か町村合併協議会が設立されました。翌年の平成15年（2003）、中仙町が離脱し3か町村で協議が進められ、平成16年（2004）、新市の名称を“仙北市”に決め、平成17年（2005）9月20日、仙北市が誕生しました。

平成18年（2006）、佐竹氏に縁のある、茨城県常陸太田市、秋田市、仙北市の間で連携交流合意書が調印され、戊辰戦争の援軍が縁となり始まった長崎県大村市との姉妹都市提携が節目を迎え、平成21年（2009）、30周年記念式典が挙行されました。

平成20年（2008）、強酸性の玉川温泉水を引き入れたために絶滅した「田沢湖のクニマス」が国の登録記念物に登録されました。その2年後の平成22年（2010）、山梨県富士川口町の西湖で田沢湖のクニマスの生息が奇跡的に確認され、その縁で平成23年（2011）、西湖と田沢湖の間で姉妹湖の提携がなされました。田沢湖はこの他、環境や地域を代表する水源としての役割を持つという特徴の類



田沢湖クニマス未来館

似性から台湾の澄清湖とも姉妹湖の提携があり、平成24年（2012）、25周年記念式典が挙行されました。

平成29年（2017）田沢湖クニマス未来館が開館しました。クニマスの歴史と生態を学び環境の再生について考える場として、県内外の多くの児童・生徒から活用されています。

岩橋家住宅は、仙北市角館伝統的建造物群保存地区内の最古級の主屋で、角館における代表的な上層武士の住宅であり、歴史的価値の高いものとして評価され、令和8年（2026）、国の重要文化財（建造物）に指定されました。これにより、本市におけるその累計は、生保内地区の草薨家住宅（昭和50年6月23日指定）と合わせて2件となります。

第2章

仙北市の文化財の概要

1. 指定等文化財

文化財保護法、秋田県文化財保護条例、仙北市文化財保護条例に基づき、仙北市内の文化財が指定、選定、登録され、保護されています。令和8（2026）年8月現在において、国指定・選定10件、国選択2件（うち1件は国指定と、1件は県指定と重複）、国登録4件、県指定26件、市指定155件の合計195件の指定等文化財が所在しています。類型別でみると、有形文化財115件、無形文化財0件、民俗文化財30件、記念物49件、伝統的建造物群1件です。最も多い有形文化財が全体の約60%、次に多い記念物が約25%を占めています。

指定等文化財の特徴に、有形文化財は絵画や工芸品、記念物は武家屋敷や城跡等の史跡、樹木等の天然記念物がとりわけ多く指定されていることが挙げられます。

なお、文化財の保存技術に選定されているものはありません。

[市内の指定等文化財の状況(令和8年(2026)8月現在)]

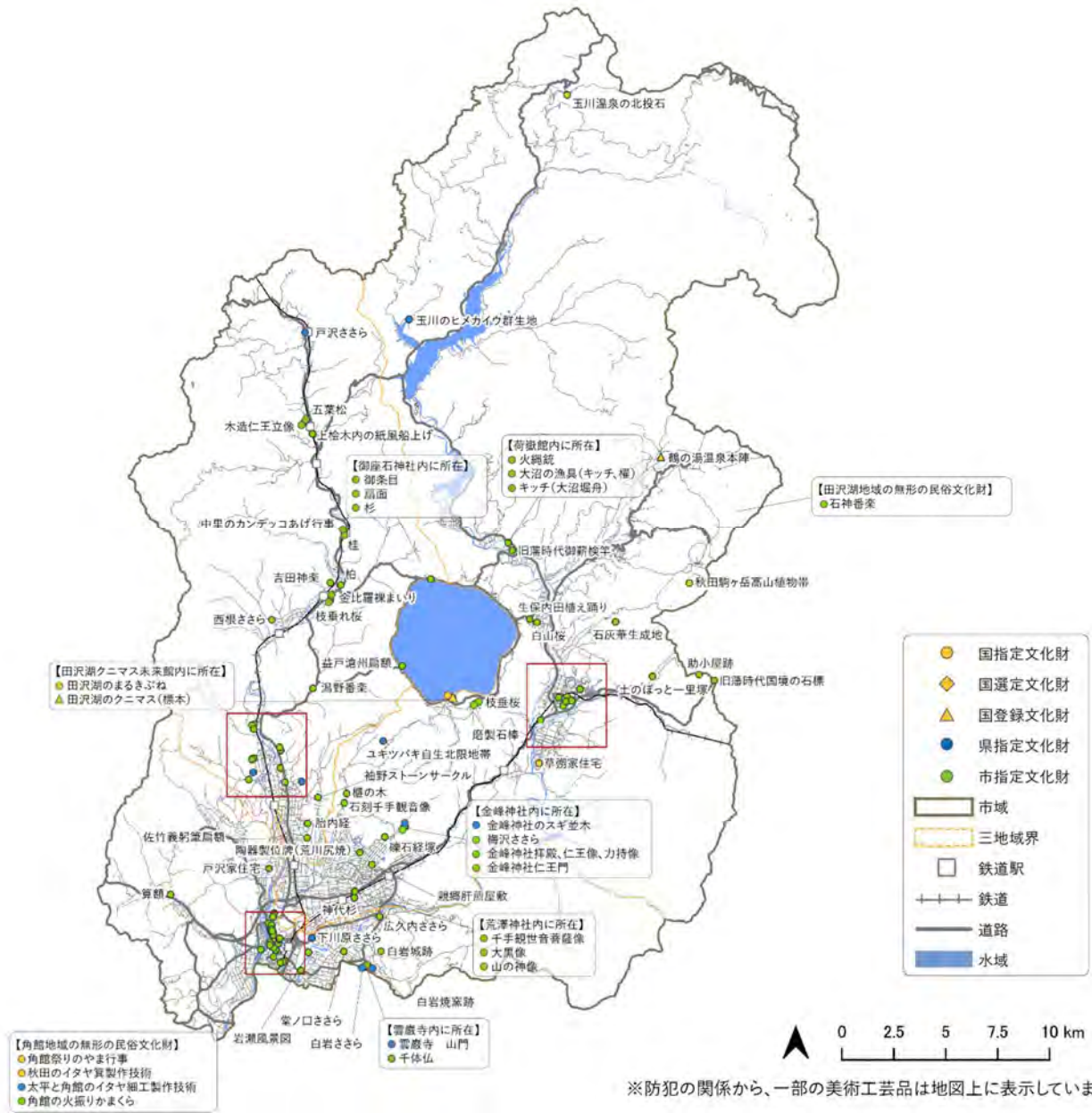
類型	国			県		市	計		
	指定 選定	選択	登録	指定	選択	指定			
有形文化財	建造物	2	—	3	3	—	5	13	
	鑑	絵画	0	—	0	0	—	32	102
		彫刻	0	—	0	1	—	6	
		工芸品	0	—	0	5	—	25	
		書跡・典籍	0	—	0	0	—	12	
		古文書	0	—	0	1	—	6	
		考古資料	0	—	0	1	—	7	
	歴史資料	0	—	0	0	—	6	6	
無形文化財	0	0	0	0	—	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	—	0	2	—	7	10	
	無形の民俗文化財	2	(2)	0	5	0	13	20	
記念物	遺跡	0	—	0	4	—	20	24	
	名勝地	1	—	0	0	—	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	3	—	1	4	—	16	24	
文化的景観	0	—	—	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群	1	—	—	—	—	—	—	1	
計	10	(2)	4	26	0	155	195		

0：該当なし、—：制度なし

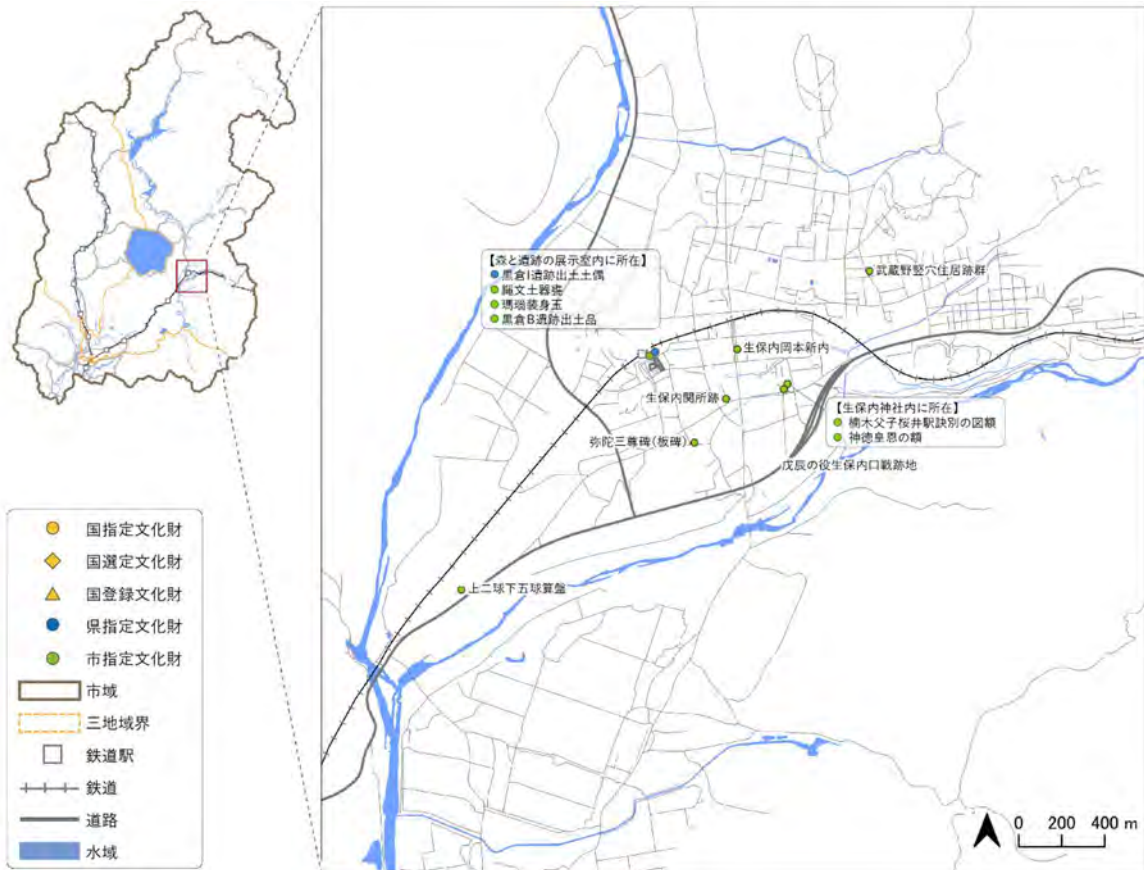
※国選定の重要伝統的建造物群保存地区「仙北市角館伝統的建造物群保存地区」の特定物件は363件（うち国県市指定文化財は88件（「角館のシダレザクラ」（国指定天然記念物）の指定木80本を含む。）

※「角館祭りのやま行事」（国指定重要無形民俗文化財）と「中里のカンデッコあげ行事」（県指定無形民俗文化財）は、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（いわゆる国の記録選択）」にも選択されているため、表中では（ ）としています。

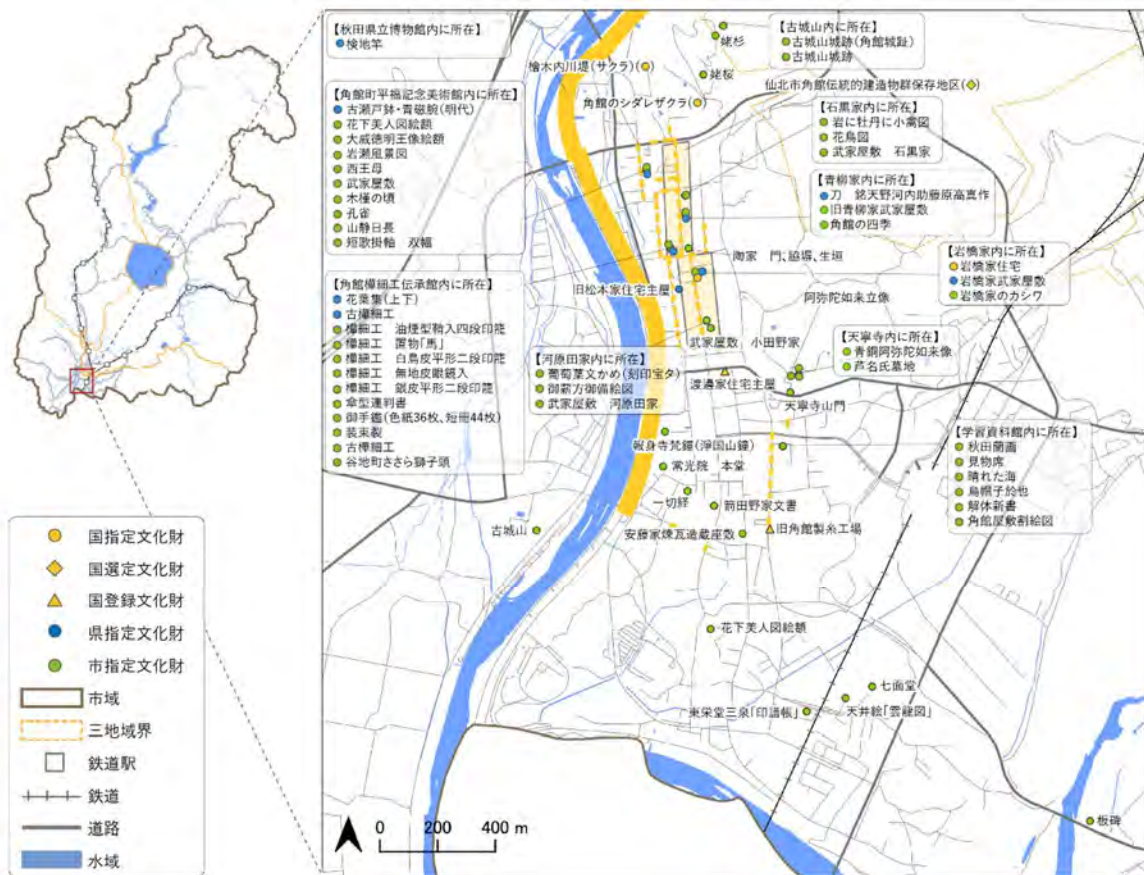
[指定文化財の分布図(市域全体)]



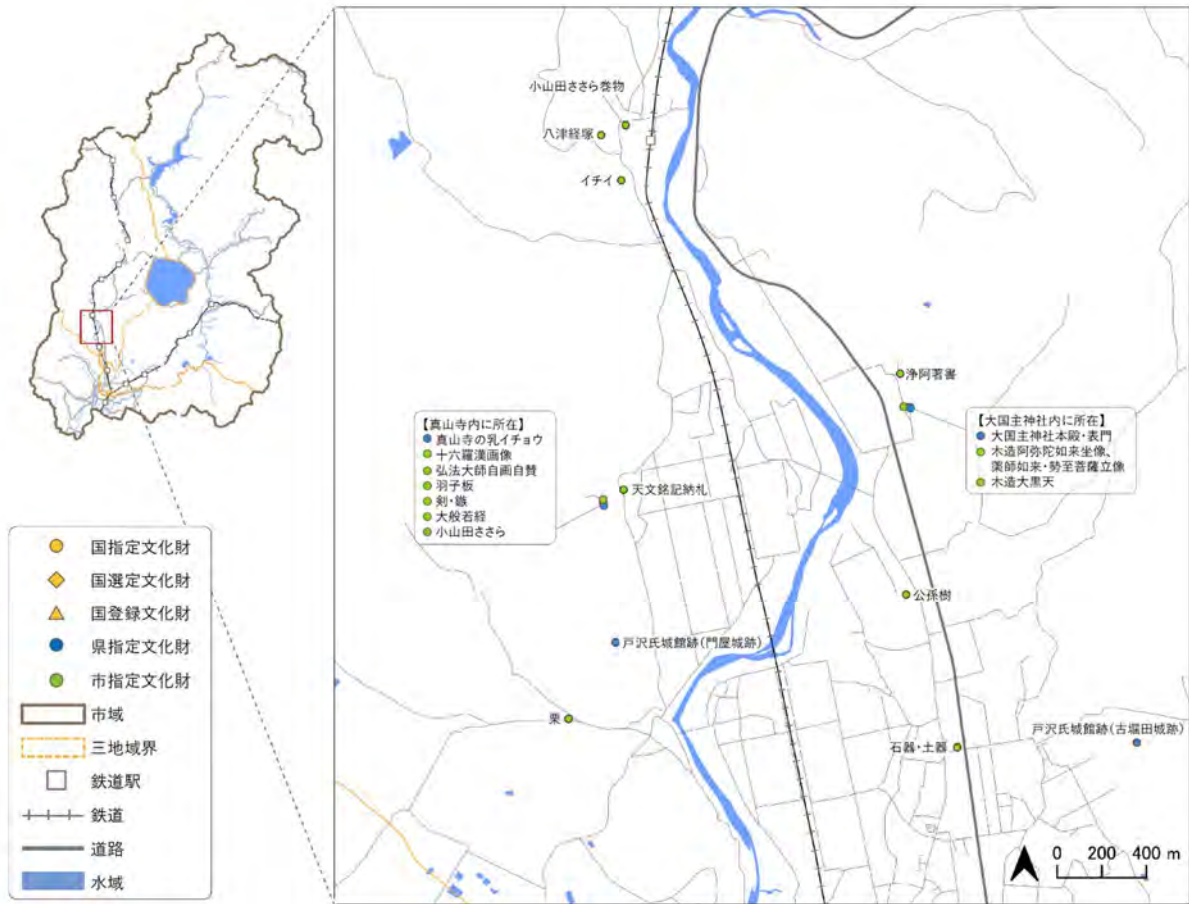
[指定文化財の分布(田沢湖駅周辺)]



[指定文化財の分布(角館駅周辺)]



[指定文化財の分布(八津駅周辺)]



2. 未指定文化財

本計画の作成にあたり、合併前の旧市町村の町史や村史、そのほか国や県、仙北市、民間団体による既往の調査資料や文献より、未指定文化財を抽出しました。令和8年（2026）8月現在の未指定文化財の把握件数は、5,770件で類型・地域ごとの件数は以下の通りです。

[市内の未指定文化財の件数(令和8年(2026)8月現在)]

類型		田沢湖地域				角館地域				西木地域				仙北市内計		
大	小	田沢	生保内	神代	地区横断 または 所在地 不詳	角館	白岩	中川	雲沢	地区横断 または 所在地 不詳	土槍木 内	桧木内	西明寺		地区横断 または 所在地 不詳	
有形文化財	建築物	5	3	12	5	20	1	23	7	0	2	10	23	1	112	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	2,447	0	8	0	0	0	0	0	0	2,457
		彫刻	6	5	6	0	3	0	8	0	0	4	14	24	1	71
		工芸品	0	0	0	0	1,166	0	1	0	0	0	0	0	0	1,167
		書跡・典籍	0	1	0	0	360	0	25	1	1	0	0	0	0	388
		古文書	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	40
		考古資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		歴史資料	2	1	0	0	534	0	60	1	0	1	1	0	0	600
無形文化財	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	5		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	195	0	1	11	0	0	0	2	37	246	
	無形の民俗文化財	36	9	2	2	19	1	6	20	4	3	16	25	27	170	
記念物	遺跡	10	8	17	0	22	2	0	1	0	7	6	14	1	88	
	名勝地	10	2	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	16	
	動物・植物・地質 鉱物	13	0	2	0	6	0	0	30	1	0	1	9	1	63	
文化的景観	1	0	0	0	3	1	1	13	1	2	2	8	0	32		
伝統的建造物群	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
選定保存技術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他(方言、伝承、 人物(偉人・先人など) の足跡と功績)	15	4	5	0	45	0	8	3	0	6	15	10	1	112		
小計		99	33	44	7	4,866	5	143	89	7	26	65	115	70	5,569	
埋蔵文化財包蔵地		29	18	36	0	14	13	8	15	7	17	18	33	0	201	
合計		128	51	80	7	4,880	18	151	104	7	43	83	148	70	5,770	

3. 文化財の類型ごとの概要と特徴

(1) 有形文化財

① 建造物

建造物分野の指定等文化財は、国指定2件、県指定3件、市指定5件と、国登録が3件です。

「草薨家住宅」（重要文化財）は、仙北地方の典型的な曲家形式の民家で、幕末期における上層の農家建築の特色を見ることができます。「岩橋家住宅」（重要文化財）は、角館の代表的な上層武士の住まいで、接客空間と居住空間を明確に分けた武家住宅の特性をよく遺しています。

県指定は、「大国主神社本殿・表門」、「雲巖寺山門」のほか、近世武家住宅の「旧松本家住宅主屋」があります。

市指定は、「金峰神社拜殿、仁王像、力持像」のほか、「金峰神社仁王門」、「七面堂」、「安藤家煉瓦造蔵座敷」があり、これらは神道施設や近代商家施設です。

国登録は、「鶴の湯温泉本陣」、「旧角館製糸工場」、「渡邊家住宅主屋」があり、これらは近代温泉施設や近代工場、近代商家住宅です。

未指定は、雲巖寺、抱返り神社、加美現威神社などの社寺や、西宮家、太田家などの蔵を持った住宅があります。



岩橋家住宅

② 美術工芸品

・ 絵画

市指定32件の指定文化財があります。平福百穂の「桑摘み」、武村文海の「花鳥」などの日本画や、日本美術史において欠かすことが出来ない佐竹義躬の「秋田蘭画」も含まれています。

未指定は、在郷の神社や祠に奉納された法隆寺薬師如来壁画模写図絵馬や献額日蓮聖人辻説法などがあります。特に仙北市立角館町平福記念美術館には、平福百穂や平福穂庵の作品を中心に、数多くの絵画が所蔵されています。

・ 彫刻

県指定1件、市指定6件の指定文化財があります。

県指定の「木造阿弥陀如来坐像・薬師如来・勢至菩薩立像」は、大国主神社の内陣に安置されています。元亀年間（1570～1573）に十二神の鑄造を京都に持って行き、そのかわりに、阿弥陀、薬師、観音の三仏の木像を求め安置したと記録に残っています。

市指定となっているものは、「千手観世音菩薩像」、「木造大黒天」、「阿弥陀如来立像」、「大黒像」、「山の神像」、「木造仁王立像」があります。

未指定は、姫観音、たつこ像など言い伝えをモチーフにしたものが多くあります。



木造阿弥陀如来坐像・薬師如来・
勢至菩薩立像

・工芸品

県指定 5 件、市指定 25 件の指定文化財があります。

県指定は「刀 銘天野河内助藤原高真作」、「染付磁器荒川尻焼大皿」や「白岩焼」などの陶磁器が含まれます。市指定は「火縄銃」や「刀剣」のほか、「樺細工 油煙形蛸入四段印籠」をはじめとした樺細工作品などがあり、地域の独自性を語る上で欠かせないものが含まれています。



染付磁器荒川尻焼大皿

未指定は、立正寺の刺繍天女などがあります。仙北市立角館樺細工伝承館には、樺細工作品を中心とした工芸品が数多く所蔵されています。

・書跡・典籍

市指定 12 件の指定文化財があります。角館に学問の種を蒔いた秋田藩士で儒学者の益戸滄洲による「益戸滄州扁額」や、歌人でもある平福百穂の短歌掛軸「短歌掛軸 双幅」もあります。

未指定は、江戸末期の地方の産業、経済、文化を知ることができる東講商人鑑などがあります。その他、平福百穂宛てに書かれた葉書や書簡など、数多くの書跡・典籍が仙北市角館町平福記念美術館に所蔵されています。

・古文書

県指定 1 件、市指定 6 件の指定文化財があります。

県指定は、佐竹北家当主の佐竹義文が、江戸滞在中と帰郷の道中に採集した 260 余種類の植物を押し葉にした標本の「花葉集（上・下）」です。



花葉集(上・下)

市指定は、仏教聖典である「一切経」や藩政期の城下を描いた「角館屋敷割絵図」、秋田蘭画の創始者である小田野直武の挿絵による「解体新書」（ドイツの医学書『ターヘル・アナトミア』を日本語に翻訳した書物）、秋田明德館詰役で郷校弘道書院教授の須藤半五郎による町内寺子屋の教科書であった「烏帽子於也」があります。

未指定は、益戸滄洲による散文、安永 4 年（1775）に角館を訪問した滄洲がその様子を書き綴った梅の杖などがあります。

・考古資料

県指定 1 件、市指定 7 件の指定文化財があります。

県指定は、「黒倉 I 遺跡出土土偶」です。市指定は、縄文時代の遺物が主ですが、銘が永和 4 年（1378）の「板碑」もあります。

未指定は、石器・土器などがあります。



黒倉 I 遺跡出土土偶

・歴史資料

市指定6件の指定文化財があります。

「傘型連判書」は中川地区山谷川崎の農民達の高利貸資本への抵抗を申し合わせた連判書で、この4か月後の天保5年（1834）1月に北浦一揆が起こっています。

未指定は、坂上田村麻呂が東征の際、試し切りをしたと伝えられている巨石の、田村將軍試し切りの石などがあります。その他、風景や平福百穂などの人物を映した古い写真などが仙北市角館町平福記念美術館に所蔵されています。

（2）無形文化財

指定・登録された無形文化財はありません。未指定は、近世（江戸時代）の角館を代表する剣術における津ノ守流や、柔術における三剣一当流があります。

（3）民俗文化財

①有形の民俗文化財

国指定1件、県指定2件、市指定7件の指定文化財があります。

国指定は、「田沢湖のまるきぶね」です。昭和15年（1940）に田沢湖が酸性化するまで、クニマスをはじめ多くの魚が生息しており、これらの漁に使われました。

県指定は、江戸時代に荒川尻村（現在の神代地区）一村見地で使用された「検地竿」や、江戸時代の下級武士の副業として広まった角館に伝わる伝統工芸品の「古樺細工」があります。

市指定は、社寺に和算の問題や解法を記して奉納した絵馬である「算額」があり、当地域において和算が盛んであったことを知ることができます。

未指定は、カンジキなどの生活に関連する民具や農具が多く見られます。



田沢湖のまるきぶね

②無形の民俗文化財

国指定2件、県指定4件、市指定13件の指定文化財があります。

国指定のうち「角館祭りのやま行事」は、江戸時代に始まる地域の繁栄などを祈願する祭りで、武者人形や歌舞伎人形を乗せた曳山が曳き廻されます。「秋田のイタヤ箕製作技術」は、雲然地区に伝わるイタヤカエデを横、フジを縦にしてごぎ目に編み、縁にU字に曲げたネマガリダケを取りつけた箕を製作する技術です。



白岩ささら

県指定は、「白岩ささら」や「戸沢ささら」、「下川原ささら」、「中里のカンデッコあげ行事」、市指定は、「生保内岡本新内」や「石神番楽」、「生保内田植え踊り」、「上桧木内の紙風船上げ」、「広久内ささら」、「角館の火振りかまくら」の伝統行事があります。

未指定は、あねこもさや生保内節などの民謡、あじゃらやけいらんなどの郷土料理、鎌足和紙な

どがあります。

(4) 記念物

①遺跡

県指定4件、市指定20件の指定文化財があります。

県指定は、中世に戸沢氏の居城であった門屋城や古城田城の跡である「戸沢氏城館跡(門屋城跡・古堀田城跡)」があります。近世は、上・中層武士の住居であった「旧青柳家武家屋敷」や「岩橋家武家屋敷」、海鼠釉を特徴とする陶器を生産した「白岩焼窯跡」があります。

市指定は、縄文時代の「武蔵野竪穴住居跡群」や、「古城山城跡(角館城址)」などの中世城館、「武家屋敷石黒家」をはじめとする近世武家屋敷、近世豪農屋敷の「親郷肝煎屋敷」、近世墓地の「芦名氏墓地」、「戊辰の役生保内口戦跡地」などがあります。

未指定は、生保内街道を示す生保内一里塚などがあります。



戸沢氏城館跡(門屋城跡)

②名勝地

国指定は、「檜木内川堤(サクラ)」の1件です。昭和8年(1933)の上皇陛下のご誕生の慶祝と、昭和9年(1934)の桧木内川左岸堤防の竣工を記念して、同年に町民によって植樹されたおよそ400本のソメイヨシノの並木が約2kmにわたって続いています。

未指定は、凹凸のある田沢湖の岩場の五百羅漢があります。船から眺めたこの岩場が、お釈迦様が亡くなった後に行われた、第1回の仏典特集の時に集まった五百人の羅漢の姿に似ているということから名付けられたとされています。

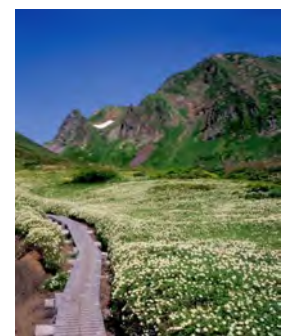


檜木内川堤(サクラ)

③動物・植物・地質鉱物

国指定3件、県指定4件、市指定16件の指定文化財があります。国指定は、特別天然記念物である「玉川温泉の北投石」をはじめ「秋田駒ヶ岳高山植物帯」や「角館のシダレザクラ」があります。県指定は「ユキツバキ自生北限地帯」や「真山寺の乳イチョウ」、「金峰神社のスギ並木」、「玉川のヒメカイウ群生地」です。

未指定は、一度は田沢湖から姿を消したクニマスや、七色木など、田沢湖や駒ヶ岳に由来する特徴的な環境で育まれたものが多く見られます。



秋田駒ヶ岳高山植物帯

（５）文化的景観

選定された文化的景観はありませんが、未指定は、生保内地区の風土を形成する気象現象として、「生保内東風（おぼねだし）」が挙げられます。これは、北高型の気圧配置の際に仙岩峠を越えて吹き下ろす強風で、作物の成長に必要な熱と乾燥をもたらすため、伝統民謡の生保内節では「宝風（たからかぜ）」と唄われており、当地域の文化的景観を構成する要素の一つとして、未指定の文化財と位置づけています。

（６）伝統的建造物群

伝統的建造物群保存地区は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「仙北市角館伝統的建造物群保存地区」の1地区です。角館の内町の中でも階級的に上・中級の位にあたる武士の住居や土蔵等が保存されているほか、通りに面した黒板塀やシダレザクラ等の木立が、周囲の自然環境と町とが一体となった景観を形成しています。枳形ますがたや火除よけなど、近世（江戸時代）からの武家町としての町割りをよく遺しています。未指定は、同じ角館地区の田町に位置する田町武家屋敷通りがあります。



仙北市角館伝統的建造物群保存地区

（７）その他（方言、伝承、人物（偉人・先人など）の足跡と功績）

方言は、仙北市の各地域で日常的に用いられている言葉や言い回しのほか、角館の内町言葉として京言葉に似たみやびな言葉が挙げられます。

伝承は、田沢湖の成り立ちに関する代表的な伝説をはじめ、地域固有の伝承として、各地に残る地名由来や、不思議な出来事、歴史上の人物にまつわる逸話が語り継がれています。

人物（偉人・先人など）の足跡と功績は、歴史家の菅江真澄、我が国最初の医学翻訳書「解体新書」の挿し絵を描き、蘭画の指導者として活躍した小田野直武、考古学・民俗学・郷土史の実証的な研究成果は今もなお高い評価を受けている武藤鉄城、郷土史・古文書の研究に尽力した吉成直太郎などに関するものが挙げられます。

（８）埋蔵文化財包蔵地

埋蔵文化財は、過去に秋田県や合併以前の田沢湖町・角館町・西木村が行った詳細分布調査により、市内に201箇所の周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されています。地域別に見ると、田沢地域28、生保内地域15、神代地域39、角館地域4、白岩地域9、中川地域15、雲沢地域22、上桧木内地域17、桧木内地域19、西明寺地域33です。

時代別は、縄文時代の遺跡が最も多く、館跡や城跡など中世の遺跡がこれに次ぎます。

4. 関連する制度

文化財保護法、秋田県文化財保護条例及び仙北市文化財保護条例のほか、多様な制度や枠組みによって、仙北市の文化財が指定・選定され、その保存と継承のための取組が進められています。

(1) ユネスコ無形文化遺産

平成 25 年（2003）にユネスコ総会で採択された「無形文化遺産の保護に関する条約」では、口承による伝統及び表現、芸能、社会的慣習、儀式及び祭礼行事、自然及び万物に関する知識及び慣習、伝統工芸技術といった無形文化遺産を保護することを目的としています。自国での保護に加え、国際的な保護として「人類の無形文化遺産代表的な一覧表」や「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成、国際的な援助など、国際的な枠組みによる保護措置も定められています。

平成 28 年（2016）に、ユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に、地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う「山・鉦・屋台行事」の一つとして、「角館祭りのやま行事」が登録されています。



角館祭りのやま行事

(2) 国指定伝統的工芸品

伝統的技術または技法が 100 年以上の歴史を有し、一定地域で産地が形成されているものの中から、①主として日常生活の用に供されるもの、②その製造過程の主要部分が手工業的、③伝統的な技術又は技法により製造されるもの、④伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるもの、⑤一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものの 5 つを全て満たしたものが、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」（昭和 49 年法律第 57 号）に基づく経済産業大臣の指定を受けると「国指定伝統的工芸品」となります。仙北市では、角館地域で生産されている「樺細工」が昭和 51 年（1976）2 月 26 日に指定されました。

(3) 秋田県指定伝統的工芸品

約 100 年以上の歴史があり、伝統的技術・技法を用いて作られている等の要件を満たす工芸品が「伝統的工芸品等産地産業振興対策要綱」に基づき、秋田県により指定されます。

仙北市では、国指定伝統的工芸品「樺細工」に加え、角館地域で生産されている「イタヤ細工」が平成 7 年（1995）9 月 5 日に指定されました。

(4) あきた伝統野菜

秋田県では、土地固有の味として伝えられてきたもののうち①昭和 30 年（1955）代以前から県内で栽培されていたもの、②地名、人名がついているなど秋田県に由来しているもの、③現在でも種子や苗があり、生産物が手に入るもの、の3つの事項を満たすものを「あきた伝統野菜」として選定しています。仙北市では田沢地うり、雫田カブ、秋田霜降りささげ、地タカナ、田沢ながいもの5つが選定され、「あきた伝統野菜」振興指針に基づき、その保存と継承や生産維持、拡大に向けた取り組みが進められています。

第3章

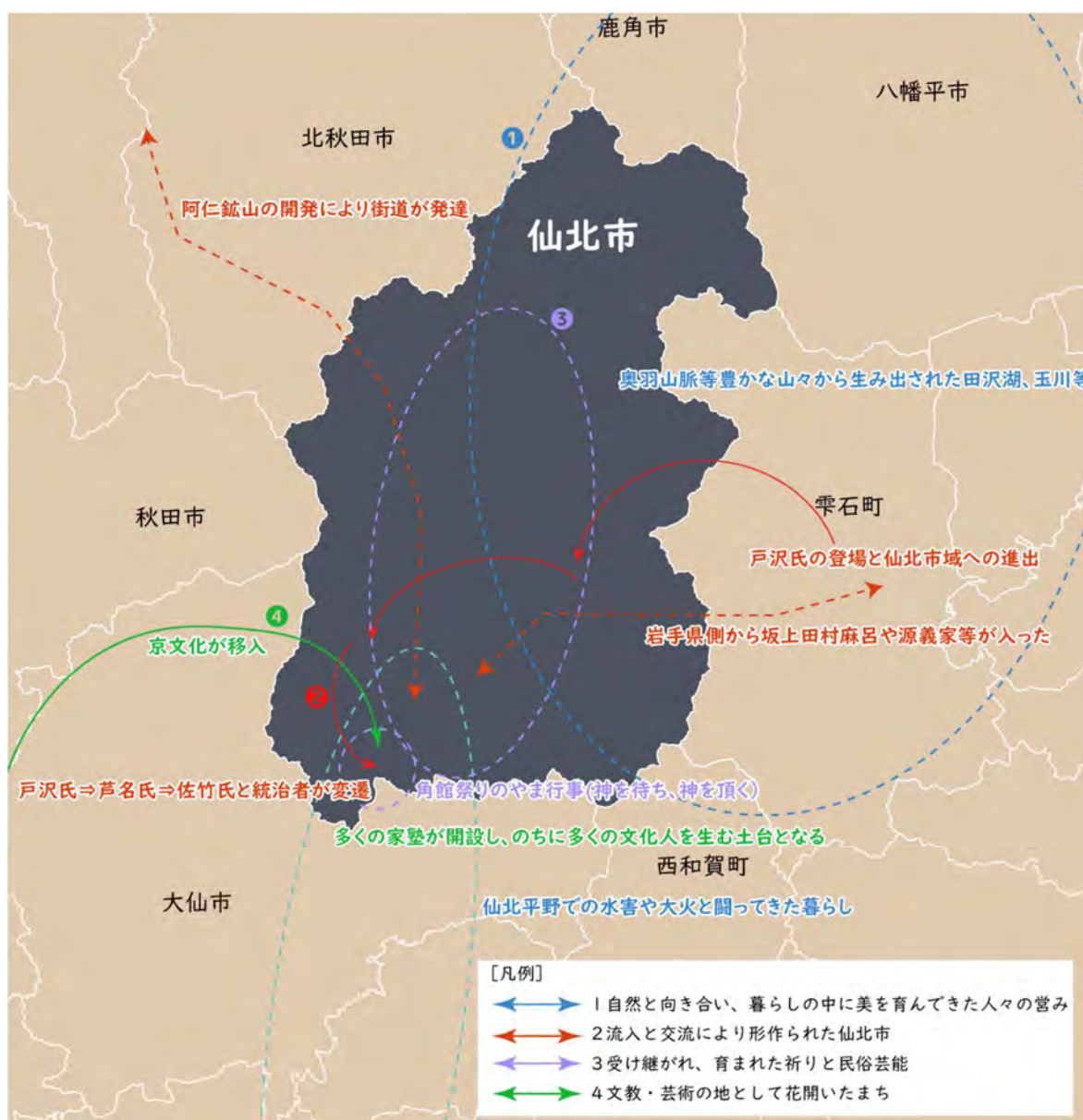
仙北市の歴史文化の特性

これまでの文献・調査の成果から、歴史文化の特性は、以下の4つに整理することができます。

[4つの歴史文化の特性]



[歴史文化の特性と地域の関係]



1 自然と向き合い、暮らしの中に美を育んできた人々の営み

仙北市を取り囲む豊かな自然環境は、四季折々の景観や温泉文化、樺細工やイタヤ細工といった自然素材を活かした手仕事を育み、農業や漁業、産業の発展など、生活基盤として人々の生活を支えてきました。

深く静かに水をたたえる田沢湖、東に連なる秋田駒ヶ岳、北にそびえる八幡平、南に開ける仙北平野。冬の寒さが厳しい一方で、四季の変化に富んだ自然環境は仙北市の人々の暮らしの舞台であり、かつ多くの人々を魅了してきました。

厳しい冬が過ぎ去った後に現れる、目が覚めるような新緑に包まれる抱返り溪谷、春の訪れを香りと共につげる角館のサクラ、ハンノキ林一帯に咲き誇る刺巻湿原の水芭蕉、八津・鎌足地区に群生するカタクリの花、そして秋には黄や赤に染まる角館伝建地区の紅葉、田沢湖沿いの風景は、古くから歌に詠まれ、紀行文や絵画の題材とされてきました。また、火山活動によってもたらされた玉川温泉や乳頭温泉は農閑期の湯治の場として人々の生活に深く根付き、心身をいやすとともに自然の恵みと共に生きる知恵を育みました。こうした豊かな自然環境は、生業の基盤としても人々の生活を支え、農業や漁業、産業の発展をもたらしました。

また、人々の暮らしに欠かせない道具として生まれた樺細工やイタヤ細工、鎌足の和紙も、こうした自然との対話の中で生まれたものです。素材そのものの特性を活かしたその姿には、厳しい自然環境の中で培われた知恵と感性が宿り、実用性を備えながらも仙北市の風土を映し出す生活文化としての美を今に伝えています。



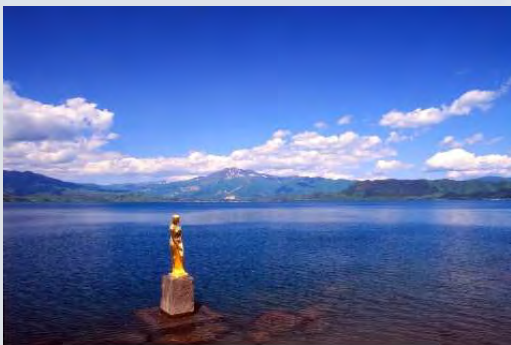
玉川温泉



カタクリの群生地



角館のシダレザクラ



田沢湖とたつこ像



秋田駒ヶ岳

2 流入と交流により形作られた仙北市

田沢湖一円も含めて先史から人々の営みが確認出来る仙北市は、早くから交流と定住の場として発展しました。その後、戸沢氏に築かれた基盤を土台にして、芦名氏、佐竹氏による安定した統治のもと、情報や文化が日常的に行き交い、外来の文化と地域の暮らしが融合する現在の仙北市が形作られました。

仙北市では多くの遺跡の存在が確認されています。田沢湖畔にある旧石器時代と縄文時代の潟前遺跡では天然のアスファルトの塊が発見され、この地が早くから定住と広域交流の結節点であったことを物語っています。

やがて中世になると、戸沢氏が現在の岩手県雫石町から奥羽山脈を越えて西木地域に移り、門屋城を拠点にこの地を治めました。その後、角館に居を構え、勢力を整えながら地域の基盤を築いていきます。近世（江戸時代）の初め、角館の統治は芦名氏へ変わり、城下町を古城山から見て北側から南側に移し計画的な町割りを進めます。この頃に火除けを含む現在に続く骨格が形づくられたと窺い知ることができます。さらに、これを受け継いだ佐竹北家は、豊かな自然の中に京の雅な公家文化をこの地と調和させ、のちに「みちのくの小京都」と称される独自の町並みと文化を形成しました。

佐竹北家による長く安定的な統治のもとで、この地は政治・行政の拠点として発展を遂げ、街道の発達とともに、物資や人の往来がさらに活発化し、情報や文化が日常的に行き交う環境が整いました。外から流入した文化は地域の暮らしと混ざり合い、取り込まれ、町並みと一体となって今日まで受け継がれています。



戸沢ささら



角館外町地区



古城山



袖野遺跡



潟前遺跡

3 受け継がれ、育まれた祈りと民俗芸能

地域の繁栄、無病息災、五穀豊穡などの願いは、信仰や祭礼、地域行事として受け継がれてきました。また、四季の営みの中から生まれた舞踊や民謡などの民俗芸能も今日まで踊り、唄い継がれています。こうした祈りや民俗芸能は、人々の暮らしと深く結びついています。

仙北市では、人々の暮らしと願いが様々な祈りの形となり、やがて社寺を中心とした信仰や祭礼、地域行事へと姿を変えてきました。金峰神社や雲巖寺など、市内の社寺がそうした信仰の拠り所となっていきました。

角館祭りのやま行事は「神を待ち、神をいただく」という信仰のかたちを今に伝えるものであり、城下町の歴史と共に育まれてきました。ほかにも、田沢湖に伝わる辰子姫伝説、厳しい冬の空の下で、祈りをささげる松葉・相内の裸参り、五穀豊穡と子どもの健やかな成長を願う中里のカンデッコあげなど、数多くの信仰と伝承が今でも人々の心に息づいています。

また、この地には、他地域からも多様な信仰や行事がもたらされました。平賀源内が伝えたともいわれる上桧木内の紙風船上げ、佐竹氏の秋田お国替えを通じて広まった戸沢ささらや梅沢ささらなど外から訪れた文化が地域の祈りとして定着しています。さらに、四季の営みの中から生まれた舞踊や民謡などの民俗芸能も、今日まで踊り・唄い継がれています。

このように、仙北市では、暮らしへの願いと外来文化の交わりによって育まれた祈りや祭礼・行事が、市内各地で大切に継承されています



生保内田植え踊り



角館祭りのやま行事



西根ささら



中里のカンデッコあげ



金比羅裸参り



生保内岡本新内

4 文教・芸術の地として花開いたまち

安定した統治のもとに築かれた学問を重んじる風土は、多くの文化人を世に送り出し、学問・芸術・文学の面で、独自の文化を花開かせてきました。こうした先人たちの営みは、今も市内各所で受け継がれています。

安定した統治が続く近世（江戸時代）の半ばでは、武家の子弟による学問への熱が高まり、致道館、麗沢館などの家塾や、郷校弘道書院が開設され、知を尊ぶ土壌が育まれていきました。

その蓄積の上に、仙北市ならではの文化が花開きました。秋田蘭画を代表する画人であり日本医学の発展に貢献した解体新書の挿絵を描いた小田野直武、秋田四条派の誕生に深く関わる、画家の長山孔寅などがその代表です。近代以降にもその系譜は途切れることなく、画人・歌人として活躍した平福百穂、新潮社を創立した佐藤義亮や、直木賞作家の千葉治平・西木正明、芥川賞作家の高井有一を生み出すなど、全国的にも評価される人物を生み出してきました。

この地は交通の要衝として多様な文化に触れながら、学問・美術・文学、工芸において独自の文化を育み、地域からその文化を発信してきたのです。市内には、こうした偉人たちの墓や碑が数多く遺されており、故郷に貢献した人物をしのび、その歩みに敬意を払う人々の心が現れています。



海鶴蟠桃の図



秋田蘭画 するが蘭



『解体新書』扉絵



小田野直武記念碑



孔雀・平福百穂



郭子儀



角館の四季(春)

第4章

仙北市の文化財に関する既往の調査

1. これまでの文化財把握調査

(1) 秋田県による調査

秋田県、秋田県教育委員会が調査を実施し、下記の報告書が刊行されています。なお、文化庁による補助事業として実施された事業を含みます。

[秋田県による調査報告書]

類型	書籍名	発行年	概要
有形文化財			
建造物	第27集『秋田県の民家 秋田県民家緊急調査報告書』	昭和48年(1973)	県内の伝統的民家形式の緊急調査
	第187集『秋田の近世社寺建築』	昭和64年(1989)	近世の社寺建築の特徴と現状
	第382集『秋田県の近代和風建築』	平成16年(2004)	明治・大正期の和風建造物の意匠調査
	『お宝発見ガイドブック 建造物編』	平成16年(2004)	各文化財分野の啓発・解説ガイド
	秋田県近代化遺産一覧	平成3年(1991)	近代の産業遺産・建造物の一覧
	第218集『秋田県の近代化遺産』	平成4年(1992)	近代化産業遺産の歴史的価値と詳細調査
美術工芸品	第522集『秋田の仏像と寺社什物Ⅱ』	令和3年(2021)	寺院所蔵の仏像や什物の実態調査
	『藩政時代の村 羽後における飢饉及び一揆』	昭和49年(1974)	近世の経済史と村落の歴史資料
	『近世在町の研究 近世における村の諸問題』	昭和50年(1975)	在町(地方都市)の構造に関する研究
	『国典類抄第1巻 吉部1』	昭和53年(1978)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第2巻 吉部2』	昭和57年(1982)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第3巻 吉部3』	昭和59年(1984)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第4巻 吉部4』	昭和61年(1986)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第5巻 吉部5』	昭和62年(1987)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第6巻 吉部6』	昭和63年(1988)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第7巻 凶部1』	昭和54年(1979)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第8巻 凶部2』	昭和57年(1982)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第9巻 凶部3』	昭和60年(1985)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第10巻 軍部』	昭和55年(1980)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第11巻 賓部1』	昭和55年(1980)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第12巻 賓部2』	昭和58年(1983)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第13巻 嘉部1』	昭和56年(1981)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第14巻 嘉部2』	昭和58年(1983)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第15巻 嘉部3』	昭和60年(1985)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第16巻 嘉部4』	昭和61年(1986)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
	『国典類抄第17巻 嘉部5』	昭和62年(1987)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集
『国典類抄第18巻 雑部1』	昭和56年(1981)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集	
『国典類抄第19巻 雑部2』	昭和59年(1984)	秋田藩の古文書・典籍の翻刻集	
無形文化財			
無形文化財	『お宝発見ガイドブック 工芸技術編』	平成19年(2007)	各文化財分野の啓発・解説ガイド

類型	書籍名	発行年	概要
民俗文化財			
有形の 民俗文化財	第41集『秋田の酒造用具調査報告』	昭和51年(1976)	酒造りに使用される民具・用具の調査
	第67集『秋田の農業用具調査報告』	昭和54年(1979)	農業で使用される農具等の調査
	第76集『秋田の野鍛冶調査報告』	昭和55年(1980)	農山村における野鍛冶の技術と用具
	第202集『秋田県の諸職』	平成3年(1991)	伝統技術を担う諸職の調査
	第272集『秋田の獅子頭』	平成9年(1997)	獅子舞で使用される獅子頭の調査
無形の 民俗文化財	第2集『秋田の民俗芸能』	昭和38年(1963)	県内各地の民俗芸能の現状と分布調査
	第7集『秋田県の民俗』	昭和41年(1966)	県全体の民俗行事や慣習の概観
	第13集『秋田の田植習俗』	昭和43年(1968)	田植えに関する行事や祭礼の調査
	第66集『秋田県民俗分布図』	昭和54年(1979)	民俗行事の分布を地図化した資料
	第118集『秋田県民俗芸能一覧』	昭和59年(1984)	民俗芸能の伝承状況に関する台帳
	第134集『秋田県の民俗芸能』	昭和60年(1985)	芸能の演目や道具、伝承の調査
	第148集『秋田県の年中行事Ⅰ-ぼんでんとかしま送り-』	昭和61年(1986)	ぼんでんやかしま送り等の年中行事
	第157集『秋田の年中行事Ⅱ-山の神祭り-』	昭和62年(1987)	山の神祭り等の農耕関連行事の調査
	第175集『秋田県の民謡-民謡緊急調査-』	昭和63年(1988)	山の神祭り等の農耕関連行事の調査
	第175集の2『秋田県の民謡(追録)-民謡緊急調査-』	昭和64年(1989)	県内各地の民謡の記録と調査
	第227集『秋田県の民俗芸能』	平成5年(1993)	芸能の変遷と保存伝承状況
	第271集『秋田県の祭り・行事』	平成9年(1997)	県内の主要な祭礼行事の総合調査
第540集『秋田県の郷土食』	令和6年(2024)	県内の食文化・伝統料理の記録	
記念物			
遺跡	第1集『秋田県遺跡地名表』	昭和38年(1963)	県内の埋蔵文化財包蔵地の所在地一覧
	第15集『武蔵野竪穴住居址群』	昭和43年(1968)	武蔵野遺跡の構造と遺物に関する調査
	第70集『遺跡詳細分布調査報告書』	昭和55年(1980)	県内各地域の遺跡詳細分布調査
	第86集『秋田県の中世城館』	昭和56年(1981)	中世の城館跡に関する分布と現状調査
	第142集『歴史の道調査報告Ⅸ』	昭和61年(1986)	街道のルートや関所・史跡の調査
	第143集『歴史の道調査報告Ⅹ』	昭和61年(1986)	街道のルートや関所・史跡の調査
	第144集『歴史の道調査報告Ⅺ』	昭和61年(1986)	街道のルートや関所・史跡の調査
	第147集『歴史の道調査報告ⅩⅣ』	昭和61年(1986)	街道のルートや関所・史跡の調査
	第290集『潟前遺跡(第1次)』	平成11年(1999)	田沢湖畔の潟前遺跡の発掘調査記録
	第306集『潟前遺跡(第2次)』	平成12年(2000)	田沢湖畔の潟前遺跡の発掘調査記録
	第372集『高野遺跡』	平成16年(2004)	古代集落跡である高野遺跡の発掘調査

類型	書籍名	発行年	概要
	第471集『月見堂館跡』	平成23年(2011)	中世城館跡の発掘調査報告
	第477集『秋田県重要遺跡調査報告書』	平成24年(2012)	県内重要遺跡の指定状況と現状調査
名勝	『お宝発見ガイドブック 名勝(庭園)編』	平成18年(2006)	各文化財分野の啓発・解説ガイド
	『秋田県の名勝・天然記念物』	平成7年(1995)	県内の指定地質・動物・植物調査
動物・植物・地質鉱物	『自然公園学術調査書』	昭和56年(1981)	自然公園内の動植物・地形・地質調査
	『秋田県の地質鉱物』	平成7年(1995)	県内の地質鉱物の分布と保護
	『お宝発見ガイドブック 動植物地質鉱物編』	平成20年(2008)	各文化財分野の啓発・解説ガイド
文化的景観			
文化的景観	『お宝発見ガイドブック 文化的景観編』	平成21年(2009)	各文化財分野の啓発・解説ガイド

(2) 仙北市(合併前の旧町村含む)による調査

仙北市と仙北市教育委員会が主体となった調査が行われています。文化庁による補助事業として実施した調査を含みます。

[仙北市による調査報告書]

類型	地域	調査名	調査年
建造物	田沢湖	重要文化財草薨家住宅保存修理工事報告書	平成8年(1996)
		金峰神社仁王門(山門)調査	平成26年(2014)
	角館	岩橋家調査	昭和48年(1973)
		松本家調査	昭和48年(1973)
		白岩地区及びその他文化財調査	昭和49年(1974)
		常光院本堂調査	昭和53年(1978)
		雲岩寺廊門調査	昭和53年(1978)
		建造物文化財調査(農家・商家)	昭和54年(1979)
		石黒家小座復原調査	平成5年(1993)
		雲岩寺鐘楼・座禅堂調査	平成8年(1996)
		妙徳寺祖師堂調査	平成8年(1996)
		太田家土蔵・旧製糸工場調査	平成8年(1996)
		太田家主屋調査	平成8年(1996)
		西宮家(土蔵群)調査	平成8年(1996)
		石黒(恵)家修理工事基本調査	平成13年(2001)
		渡辺家住宅調査	平成22年(2010)
		旧芦名家兵具庫調査	平成25年(2013)
		伝統的建造物現況調査(武村家)	平成29年(2017)
		伝統的建造物現況調査(高橋家)	平成30年(2018)
		伝統的建造物群保存地区内板塀現況調査	令和2年(2020)
仙北市角館武家住宅総合調査	令和6年(2024)		
彫刻	角館	太田氏所有能面調査	昭和48年(1973)
工芸品	角館	天寧寺大仏調査	平成8年(1996)

類型	地域	調査名	調査年
		報身寺調査	平成8年(1996)
		甲冑調査	平成8年(1996)
		秋田の仏像と寺社什物	平成29年(2017)
書籍・典籍	西木	「小山田ささら巻物」詳細調査	平成4年(1992)
		御座石神社宝物調査	平成7年(1995)
古文書	角館	佐竹書簡調査	平成8年(1996)
		石黒家古文書調査	平成8年(1996)
		本妙寺古文書調査	平成8年(1996)
		千代家古文書調査	平成9年(1997)
歴史資料	角館	学法寺朱印状調査	平成8年(1996)
		三剣一当流調査	平成8年(1996)
有形の民俗文化財	田沢湖	玉川地区緊急民俗調査	昭和58年(1983)
	角館	角館春慶塗調査	平成8年(1996)
	西木	西木村歴史民俗資料調査	昭和57年(1982)
無形の民俗文化財	田沢湖	石神田植え踊り(現:生保内田植え踊り)調査	平成5年(1993)
	角館	火振りかまくら現地調査	平成14年(2002)
	西木	緊急民謡調査	昭和61年(1986)
		民俗芸能悉皆調査	平成3年(1991)
遺跡	田沢湖	武蔵野竪穴住居址群調査	昭和元年(1926)
		黒倉B遺跡発掘調査	昭和60年(1985)
		古城山調査	平成8年(1996)
		潟前遺跡発掘調査	平成9年(1997)
		高野遺跡範囲確認調査	平成12年(2000)
	角館	西長野小学校建設予定地発掘調査	平成3年(1991)
		白岩城Ⅱ遺跡発掘調査	平成6年(1994)
		磁気探査による白岩焼釜跡調査	平成20年(2008)
		白岩焼釜跡における電気探査	平成20年(2008)
		弘道書院発掘調査	平成27年(2015)
		角館火除け地調査	令和2年(2020)
	西木	中世城館跡測量調査	昭和61年(1986)
		上桧木内高野遺跡発掘調査	昭和62年(1987)
上桧木内高野遺跡発掘調査		昭和63年(1988)	
名勝地	角館	名勝檜木内川堤(サクラ)保存管理計画策定報告書	平成10年(1998)
		名勝檜木内川堤(サクラ)保存修理工事報告書	平成12年(2000)
動物・植物・地質鉱物	田沢湖	田沢湖町内文化財調査	昭和36年(1961)
		田沢湖町におけるトゲウオ類の生息状況調査	平成11年(1999)
		自然調査	平成13年(2001)
		町内文化的資産調査	平成16年(2004)
	角館	樹木保存調査	昭和56年(1981)
		石黒家モミ調査	平成8年(1996)
		岩橋家カシワ調査	平成8年(1996)
		館山マツ調査	平成8年(1996)
		ブナ(和賀山塊)調査	平成8年(1996)
		天然記念物角館のシダレザクラ緊急調査報告書	平成11年(1999)
		天然記念物角館のシダレザクラ保存管理計画策定報告書	平成13年(2001)
		天然記念物角館のシダレザクラ保存修理工事報告書	平成14年(2002)

類型	地域	調査名	調査年
		河原田家のユリノキ調査	平成22年(2010)
		角館のサクラ生育環境調査	令和4年(2022)
	西木	村内文化財指定予備調査	昭和53年(1978)
		村指定文化財保存状況調査	昭和58年(1983)
		名木古木現地調査	昭和60年(1985)
		「共生木」群生地第3次調査	昭和63年(1988)
		ヒカリゴケ調査	平成3年(1991)
		玉林寺のイチヨウ調査	平成3年(1991)
		村指定文化財保存状況調査	平成3年(1991)
		村内名木古木調査	平成5年(1993)
文化的景観	田沢湖	生保内街道歴史の道調査	昭和60年(1985)
伝統的建造物群	角館	「角館武家屋敷町並」調査	昭和50年(1975)
		角館町伝統的建造物群保存地区保存調査	昭和59年(1984)
		小野崎家発掘調査	平成11年(1999)
		井戸調査	平成12年(2000)
		仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存計画見直し調査	平成18年(2006)
		仙北市角館伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査	平成23年(2011)
		伝統的建造物現況調査(武村家)	平成29年(2018)
		伝統的建造物現況調査(高橋家)	平成30年(2019)
		伝統的建造物群保存地区内板塀現況調査	令和2年(2020)
その他	全域	指定文化財現状調査	令和4年(2022)
	田沢湖	梅沢村における菅江真澄逗留先調査	平成13年(2001)

2. 行政による歴史文化・文化財に関する資料の発行

(1) 地域史の発行

合併後の仙北市では市史を編纂していませんが、合併前には旧田沢湖町・旧角館町・旧西木村が、それぞれ地域史を独自に編纂・刊行しています。

[地域史の一覧]

書籍名	発行者（著者名）	発行年
旧田沢湖町		
『田沢湖町史』	田沢湖町史編纂委員会	昭和41年（1966）
『田沢湖町史 神代地区編』	田沢湖町史編纂委員会	昭和52年（1977）
『田沢湖町史資料編 第1集』	田沢湖町史編纂委員会	昭和62年（1987）
『田沢湖町史資料編 第2集』	田沢湖町史編纂委員会	昭和63年（1988）
『田沢湖町史資料編 第3集』	田沢湖町史編纂委員会	平成元年（1989）
『田沢湖町史資料編 第4集』	田沢湖町史編纂委員会	平成2年（1990）
『田沢湖町史資料編 第5集』	田沢湖町史編纂委員会	平成2年（1990）
『田沢湖町史資料編 第6集』	田沢湖町史編纂委員会	平成3年（1991）
『田沢湖町史資料編 第7集』	田沢湖町史編纂委員会	平成4年（1992）
『田沢湖町史資料編 第8集』	田沢湖町史編纂委員会	平成4年（1992）
『田沢湖町史資料編 第9集』	田沢湖町史編纂委員会	平成4年（1992）
『田沢湖町史資料編 第10集』	田沢湖町史編纂委員会	平成5年（1993）
『新田沢湖町史』	新田沢湖町史編纂委員会	平成9年（1997）
旧角館町		
『角館誌 第1巻（考古・古代）』	角館誌刊行会	昭和54年（1979）
『角館誌 第2巻（俘囚・戸沢・芦名時代）』	角館誌刊行会	昭和40年（1965）
『角館誌 第3巻（北家時代（上））』	角館誌刊行会	昭和42年（1967）
『角館誌 第4巻（北家時代（下））』	角館誌刊行会	昭和44年（1969）
『角館誌 第5巻（明治、大正時代）』	角館誌刊行会	昭和48年（1973）
『角館誌 第6巻（昭和時代 年表）』	角館誌刊行会	昭和50年（1975）
『角館誌 第7巻（民俗芸能、民謡、民俗工芸）』	角館誌刊行会	昭和46年（1971）
『角館誌 第8巻（衣、食、住）』	角館誌刊行会	昭和55年（1980）
『角館誌 第9巻（民俗行事、固有信仰、童謡）』	角館誌刊行会	昭和60年（1985）
『角館誌 第10巻（美術、文芸）』	角館誌刊行会	昭和56年（1981）
『角館誌 第11巻（世相）』	角館誌刊行会	平成8年（1996）
『角館誌 別巻（植物）』	角館誌刊行会	昭和47年（1972）
旧西木村		
『西明寺村郷土志』	西明寺村郷土志編纂会	昭和8年（1933）
『西明寺村郷土志 復刻版』		平成3年（1991）
『西木村郷土誌』	西木村郷土誌編纂会	昭和55年（1980）
『西木村郷土誌 民俗編』	西木村郷土誌編纂会	平成12年（2000）
『西木村郷土史資料 文教編 第1集』	西木村郷土史編纂会	昭和38年（1963）
『西木村郷土史資料 文教編 第2集』	西木村郷土史編纂会	不明
『西木村郷土史資料 文教編 第3集』	西木村郷土史編纂会	不明
『西木村郷土史資料 文教編 第4集』	西木村郷土史編纂会	昭和39年（1964）
『西木村郷土史資料 文教編 昭和45年編』	西木村郷土史編纂会	昭和45年（1970）

書籍名	発行者（著者名）	発行年
『西木村郷土史資料 檜木内編 上巻』	西木村郷土史編纂会	昭和34年（1959）
『西木村郷土史資料 檜木内編 中巻』	西木村郷土史編纂会	昭和36年（1961）
『西木村郷土史資料 檜木内編 下巻の1』	西木村郷土史編纂会	昭和48年（1973）
『西木村郷土史資料 檜木内編 下巻の2』	西木村郷土史編纂会	平成元年（1989）
『西木村郷土史資料 西明寺編 上巻』	西木村郷土史編纂会	昭和41年（1966）
『西木村郷土史資料 西明寺編 中巻』	西木村郷土史編纂会	昭和43年（1968）
『西木村郷土史資料 西明寺編 下巻』	西木村郷土史編纂会	昭和46年（1971）

（2）歴史文化や文化財に関する資料の発行

地域史以外にも、仙北市、また合併前の旧市町村をはじめとする行政が主体となり、地域の文化財や歴史文化について、下記の資料を刊行しています。

[行政によるそのほかの刊行物]

書籍名	発行年
旧田沢湖町	
『礎』	昭和53年（1978）
『田沢湖町30周年記念誌』	昭和61年（1986）
『田沢湖町の文化財 古の散歩』	平成6年（1994）
『名誉町民鬼川誠の生涯』	平成8年（1996）
『ふるさとの神々』	平成10年（1998）
『田沢湖の思い出（1999年版）』	平成12年（2000）
『田沢湖町物語』	平成17年（2005）
旧角館町	
『角館のすがた 1965年版』	昭和40年（1965）
『角館のすがた 1968年版』	昭和43年（1968）
『角館歴史年表』	昭和50年（1975）
『みちのく秋田・角館』	昭和50年（1975）
『角館町の文化財』	昭和51年（1976）
『角館町武家屋敷町並昭和50年度調査報告書』	昭和51年（1976）
『白岩瀬戸山』	昭和54年（1979）
『図録角館の武家屋敷』	昭和55年（1980）
『さわやかな桜のまちの創造に向けて』	昭和57年（1982）
『伝統産業樺細工』	昭和57年（1982）
『角館の祭典』第1部（曳山の「ひきまわし」）	昭和57年（1982）
『角館の祭典』第2部（張番）	昭和58年（1983）
『角館の祭典』第3部（飾山の構造及び組立、飾山の飾り付け、飾山囃子）	昭和59年（1984）
『角館の祭典』総集編	昭和60年（1985）
『角館町の文化財 伝承芸能 白岩ささら』	昭和63年（1988）
『角館の桜』	平成元年（1989）
『みちのく角館』	平成5年（1993）
『かくのだてまちの歴史』1	平成5年（1993）
『かくのだてまちの歴史』2	平成5年（1993）
『かくのだてまちの歴史』3	平成6年（1994）
『おやまばやし』（重要無形民俗文化財「角館祭りのやま行事」伝承テキスト）	平成6年（1994）

書籍名	発行年
『角館町指定文化財の手引き』	平成8年(1996)
『角館祭りのやま行事報告書』	平成9年(1997)
『角館祭りのやま行事報告書 改訂版』	平成10年(1998)
『戊辰戦争130年in角館』	平成11年(1999)
『町のあゆみ 昭和55年8月3日』	昭和55年(1980)
『町のあゆみ 昭和57年8月3日』	昭和57年(1982)
『町のあゆみ 昭和58年8月3日』	昭和58年(1983)
『町のあゆみ 昭和59年8月3日』	昭和59年(1984)
『町の記念日 昭和55年8月3日』	昭和55年(1980)
『町の記念日 昭和57年8月3日』	昭和57年(1982)
『町の記念日 昭和58年8月3日』	昭和58年(1983)
『町の記念日 昭和59年8月3日』	昭和59年(1984)
『町の記念日 昭和61年8月3日』	昭和61年(1986)
『町の記念日 昭和62年8月3日』	昭和62年(1987)
『町の記念日 昭和63年8月3日』	昭和63年(1988)
『町の記念日 平成元年8月3日』	平成元年(1989)
『町の記念日 平成3年8月3日』	平成3年(1991)
『町の記念日 平成4年8月3日』	平成4年(1992)
『町の記念日 平成6年8月3日』	平成6年(1994)
『町の記念日 平成15年』	平成15年(2003)
旧西木村	
『文化財シリーズ第1集(田沢湖周辺の石碑と神社)』	昭和37年(1962)
『文化財シリーズ第2集(大国主神社(阿弥陀堂))』	昭和47年(1972)
『文化財シリーズ第3集(西木の名木・古木)』	昭和57年(1982)
『文化財シリーズ第4集(鎌足紙)』	昭和58年(1983)
『文化財シリーズ第5集(西木村文化財イラストマップ)』	昭和61年(1986)
『文化財シリーズ第6集(西木村の伝説)』	昭和60年(1985)
『文化財シリーズ第7集(西木村の年中行事 上巻)』	昭和61年(1986)
『文化財シリーズ第8集(西木村の年中行事 下巻)』	昭和62年(1987)
『文化財シリーズ第9集(西木村の習俗 上巻 仏事)』	昭和62年(1987)
『文化財シリーズ第10集(西木村の習俗 中巻 産育)』	平成元年(1989)
『文化財シリーズ第11集(西木村の習俗 下巻 婚姻)』	平成2年(1990)
『文化財シリーズ第12集(西木村の木炭)』	平成3年(1991)
『文化財シリーズ第13集(西木の古代)』	平成4年(1992)
『文化財シリーズ第14集(西木の地名の話 西明寺編)』	平成5年(1993)
『文化財シリーズ第15集(西木の地名の話 桧木内編)』	平成7年(1995)
『文化財シリーズ第16集(西木の神々(神社小史))』	平成8年(1996)
『文化財シリーズ第17集(西木の民俗 1)』	平成9年(1997)
『文化財シリーズ第18集(西木の民俗 2)』	平成10年(1998)
『文化財シリーズ第19集(西木の民俗 3)』	平成11年(1999)
『文化財シリーズ第20集(昭和の食物史 西明寺編)』	平成12年(2000)
『文化財シリーズ第21集(村に生えている有毒植物)』	平成13年(2001)
『文化財シリーズ第22集(西木村の信仰石(民間信仰編))』	平成15年(2003)
『文化財シリーズ第23集(西木村の信仰石(神仏信仰編))』	平成16年(2004)
『文化財シリーズ第24集(西木村の文学碑・史跡・伝説の石)』	平成17年(2005)
『文化財シリーズ第25集(頌徳碑・顕彰碑・記念碑等)』	平成17年(2005)
『中里のカンデッコあげ行事(中里のカンデッコあげ行事解説書)』	平成元年(1989)

書籍名	発行年
『ありがとう我がふるさと にしき 50年のあゆみ（閉村記念誌）』	平成17年（2005）
『西木村の歴史と史跡めぐり』	不明

3. 民間団体による文化財に関する資料の刊行

市内の文化財保護団体などにより、下記の資料が刊行されています。

[民間団体が発行している資料の一覧]

書籍名	発行者（著者名）	発行年	概要
田沢湖地域			
『石ころ創刊号』	北浦史談会	昭和35年（1960）	北浦史談会神代地区報 ほか
『石ころ第2号』	北浦史談会	昭和36年（1961）	北浦史談会神代地区報 ほか
『石ころ第3号』	北浦史談会	昭和37年（1962）	北浦史談会神代部報 ほか
『石ころ第4号』	北浦史談会	昭和38年（1963）	北浦史談会神代部報 ほか
『石ころ第5号』	北浦史談会	昭和39年（1964）	北浦史談会神代部報 ほか
『石ころ第6号』	北浦史談会	昭和42年（1967）	北浦史談会神代部報 ほか
『石ころ第7号』	北浦史談会	昭和44年（1969）	北浦史談会 ほか
『石ころ第8号』	北浦史談会	昭和45年（1970）	中山青莪先生 ほか
『石ころ第9号』	北浦史談会	昭和46年（1971）	駒が岳特集 ほか
『石ころ第10号』	北浦史談会	昭和48年（1973）	田口幸右衛門申立書 ほか
『石ころ第11号』	北浦史談会	昭和49年（1974）	玉川調査中間報告（多目的ダム）ほか
『石ころ第12号』	北浦史談会	昭和51年（1976）	郷土の昔っこ ほか
『石ころ第13号』	北浦史談会	昭和52年（1977）	田沢湖町冷害特集 ほか
『石ころ第14号』	北浦史談会	昭和53年（1978）	古今秋田百人一句集 ほか
『石ころ第15号』	北浦史談会	昭和54年（1979）	嫁入行事始め ほか
『石ころ第16号』	北浦史談会	昭和58年（1983）	荒沢山福寿院及び荒沢神社縁起考 ほか
『石ころ第17号』	北浦史談会	昭和59年（1984）	創立25周年記念号 ほか
『石ころ第18号』	北浦史談会	昭和61年（1986）	田沢湖町30周年記念号 ほか
『石ころ第19号』	北浦史談会	平成2年（1990）	創刊30周年記念号 ほか
『石ころ第20号』	北浦史談会	平成12年（2000）	創刊40周年記念号 ほか
『石ころ第21号』	北浦史談会	平成13年（2001）	田沢湖孵化場について ほか
『石ころ第22号』	北浦史談会	平成14年（2002）	大滝丸と坂上田村麻呂と田沢湖金色 観音 ほか
『石ころ第23号』	北浦史談会	平成15年（2003）	田沢湖町と周辺に残るアイヌ語考ほか
『石ころ第24号』	北浦史談会	平成16年（2004）	田沢湖町の昔話と伝説・信仰について ほか
『石ころ第25号』	北浦史談会	平成18年（2006）	大沢鉱山 ほか
『石ころ第26号』	北浦史談会	平成19年（2007）	仙北市と菅江真澄 ほか
『石ころ第27号』	北浦史談会	平成20年（2008）	北浦地方の方言 時に勘違い ほか
『石ころ第28号』	北浦史談会	平成21年（2009）	ふるさと・あれこれ ほか
『石ころ第29号』	北浦史談会	平成21年（2009）	戊辰戦争における新庄藩戸沢正実 ほか

書籍名	発行者(著者名)	発行年	概要
『石ころ第30号』	北浦史談会	平成22年(2010)	金沢城と八幡神社 ほか
『石ころ第31号』	北浦史談会	平成23年(2011)	巻頭言 新庄藩主戸沢家墓所を訪ねて ほか
『石ころ第32号』	北浦史談会	平成24年(2012)	巻頭言 紅葉の弘前城を訪ねて ほか
『石ころ第33号』	北浦史談会	平成26年(2014)	宇宙桜の植樹について ほか
『石ころ第34号』	北浦史談会	平成27年(2015)	前九年の合戦と草薨の姓について ほか
『石ころ第35号』	北浦史談会	平成27年(2015)	第20回北浦・滴石史談会交歓会記念号 ほか
『石ころ第36号』	北浦史談会	平成28年(2016)	「抱返り」にて ほか
『石ころ第37号』	北浦史談会	令和元年(2019)	赤穂浪士をめぐる ほか
『石ころ第38号』	北浦史談会	令和3年(2021)	春山のあれこれ ほか
『石ころ第39号』	北浦史談会	令和4年(2022)	巻頭言 「生保内地域運営体に感謝して」 ほか
『石ころ第40号』	北浦史談会	令和5年(2023)	巻頭言 記念すべき「石ころ」第四十号発刊にあたって ほか
『石ころ第41号』	北浦史談会	令和6年(2024)	巻頭言 会長に就役して ほか
『石ころ第42号』	北浦史談会	令和7年(2025)	特集:生保内林用手押し軌道(抱返り) 溪谷 ほか
『石ころ第43号』	北浦史談会	令和7年(2025)	特集:田沢湖の今昔(クニマス漁と白浜の馬頭観音碑) 森の湖にはクニマスが棲み、神々も多く、後世に伝える記録 ほか
『真東風創刊号』	北浦史談会生保内支部	昭和50年(1975)	山岳修験者と田沢湖伝説 ほか
『真東風第2号』	北浦史談会生保内支部	昭和51年(1976)	向生保内の神々 ほか
『真東風第3号』	北浦史談会生保内支部	昭和52年(1977)	鍾馗さまと道教の伝説 ほか
『真東風第4号』	北浦史談会生保内支部	昭和53年(1978)	思い出し書き ほか
『真東風第5号』	まだし懇話会	昭和54年(1979)	町の遺跡を訪ねて ほか
『真東風第6号』	まだし懇話会	昭和57年(1982)	ほか
『五十年の歩み』	北浦史談会	平成21年(2009)	北浦史談会創立50周年記念誌
『町の文化財を訪ねて』	北浦史談会	不明	町の文化財を尋ねて ほか
角館地域			
『図録角館の絵馬』	角館町文化財保護協会	平成12年(2000)	郷土画人と大絵馬 神社・寺院一覧。絵馬一覧
『研究紀要 角館と京都』第1号	仙北市角館町文化財保護協会	平成20年(2008)	角館と京都 北家御日記より
『角館の樹木』	仙北市角館町文化財保護協会	平成29年(2017)	角館地域の名木の紹介や解説
『角館町の成立と町割について』	仙北市角館町文化財保護協会	令和2年(2020)	町割400年記念研究紀要
西木地域			

書籍名	発行者(著者名)	発行年	概要
『風土にしき創刊号』	西木村文化財保護協会	平成8年(1996)	門脇氏思考 ほか
『風土にしき第2号』	西木村文化財保護協会	平成10年(1998)	在りし日の山路内 ほか
『風土にしき第3号』	西木村文化財保護協会	平成11年(1999)	高野集落と門屋集落 ほか
『風土にしき第4号』	西木村文化財保護協会	平成12年(2000)	検地帳から見た屋号 ほか
『風土にしき第5号』	西木村文化財保護協会	平成13年(2001)	戸沢氏の西木村移住(三)-戸沢氏の南檜岡発祥について- ほか
『風土にしき第6号』	西木村文化財保護協会	平成14年(2002)	雲雀という名字のことなど ほか
『風土にしき第7号』	西木村文化財保護協会	平成15年(2003)	辰子姫伝説をめぐって(その一) ほか
『風土にしき第8号』	西木村文化財保護協会	平成16年(2004)	唐系伝説のこと ほか
『風土にしき第9号』	西木村文化財保護協会	平成17年(2005)	資料としての価値 ほか
『風土にしき第10号』	西木村文化財保護協会	平成18年(2006)	ここ十年の歴史 ほか
『風土にしき第11号』	西木村文化財保護協会	平成18年(2006)	八津のストーンサークル ほか
『風土にしき第12号』	西木村文化財保護協会	平成19年(2007)	西木町の雨乞祭 三、田沢湖における足田家老の止雨法 ほか
『風土にしき第13号』	西木村文化財保護協会	平成21年(2009)	西木町の雨乞祭 四、御座石神社の雨乞石 ほか
『風土にしき第14号』	西木村文化財保護協会	平成22年(2010)	
『風土にしき第15号』	西木村文化財保護協会	平成25年(2013)	上桧木内にある高野遺跡について ほか
『風土にしき第16号』	西木村文化財保護協会	平成26年(2014)	仙北市文化財『大黒恵比寿』の画家長山孔寅 ほか
『風土にしき第17号』	西木村文化財保護協会	平成27年(2015)	特集 西木町にのこる戸沢氏 ほか
『風土にしき第18号』	西木村文化財保護協会	平成28年(2016)	特集 西木町時代の戸沢氏-資料からみる- ほか
『風土にしき第19号』	西木村文化財保護協会	平成29年(2017)	西木町のアイヌ語地名 ほか
『風土にしき第20号』	西木村文化財保護協会	平成30年(2018)	戸沢政盛の大転換期「関ヶ原」 ほか
『風土にしき第21号』	西木村文化財保護協会	令和元年(2019)	歴史は子孫をみれば面白い ほか
『風土にしき第22号』	西木村文化財保護協会	令和2年(2020)	元号で見るふるさとの歴史 ほか
『風土にしき第23号』	西木村文化財保護協会	令和3年(2021)	千支のいわれとふるさとの偉人 ほか

書籍名	発行者(著者名)	発行年	概要
『風土にしき第24号』	西木村文化財保護協会	令和4年(2022)	千支のいわれとふるさとの偉人その2 ほか
『風土にしき第25号』	西木村文化財保護協会	令和5年(2023)	仙北市の校歌 ほか
『風土にしき第26号』	西木村文化財保護協会	令和6年(2024)	戸沢氏の角館から新庄へ ほか
『風土にしき第27号』	西木村文化財保護協会	令和7年(2025)	文化財保護の研修に参加して ほか

4. これまでの文化財の把握状況

これまでの調査で、市内の文化財は下記の通り把握が進められてきました。

[把握状況一覧]

類型		田沢湖	角館	西木	
有形文化財	建造物	○	○	○	
	美術工芸品	絵画	△	△	○
		彫刻	△	△	○
		工芸品	△	△	△
		書跡・典籍	△	△	△
		古文書	×	△	△
		考古資料	△	△	△
		歴史資料	△	△	△
無形文化財	△	△	△		
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	
	無形の民俗文化財	○	○	○	
記念物	遺跡	○	○	○	
	名勝地	△	○	△	
	動物・植物・地質鉱物	△	○	△	
文化的景観	○	○	○		
伝統的建造物群	—	○	—		

○：調査済み △：調査不足 ×：調査未実施 —：該当なし

(1) 有形文化財

①田沢湖地域

建造物は秋田県主体による民家や近世社寺、近代化遺産、近代和風建築等の調査の他、市主体では「草薨家住宅」と「金峰神社仁王門」の詳細調査がされています。指定文化財以外の美術工芸品の中で絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、考古資料、歴史資料は調査が不足しています。古文書は調査されていません。

②角館地域

建造物は秋田県主体による民家や近世社寺、近代化遺産、近代和風建築等の調査の他、市主体で武家住宅や蔵の調査が進んでおり、概ね把握されています。指定文化財以外の美術工芸品では、平福記念美術館及び樺細工伝承館の所蔵品として、絵画、工芸品、書籍・典籍、古文書、歴史資料が把握されていますが、地区や類型に偏りがあるため、古文書、考古資料とともに調査が不足しています。また、書跡・典籍は未調査です。これは調査対象となる美術工芸品の多さが起因していると考えられます。

③西木地域

建造物は秋田県主体による民家や近世社寺、近代化遺産、近代和風建築等の調査がされています。美術工芸品は文化財シリーズ等の刊行物作成の際に概ね調査されていますが、十分ではありません。

(2) 無形文化財

①田沢湖地域

県主体の調査により工芸技術は調査されていますが、調査は不足しています。

②角館地域

県主体の調査により工芸技術は調査されていますが、調査は不足しています。

③西木地域

県主体の調査により工芸技術は調査されていますが、調査は不足しています。

(3) 民俗文化財

①田沢湖地域

有形及び無形の民俗文化財は県主体の調査により概ね把握され、また、未指定文化財の把握調査により無形の民俗文化財は部分的に把握が進みましたが、有形の民俗文化財も含め、調査が不足しています。

②角館地域

有形及び無形の民俗文化財は、県主体の調査により概ね把握され、また、未指定文化財の把握調査により無形の民俗文化財は部分的に把握が進みました。有形の民俗文化財は樺細工伝承館所蔵品が把握されましたが、地区に偏りがあるため調査が不足しています。

③西木地域

有形及び無形の民俗文化財は、県主体の調査や文化財シリーズを刊行する際に概ね把握され、また、未指定文化財の把握調査により無形の民俗文化財は把握が進みました。有形の民俗文化財は調査が不足しています。

(4) 記念物

①田沢湖地域

遺跡は「瀧前遺跡」や「黒倉 B 遺跡」の県及び市主体の発掘調査をはじめ、分布調査が進んでおり位置は概ね把握されています。また、県主体の調査により名勝地、動物・植物・地質鉱物が把握されています。

②角館地域

遺跡は分布調査により位置が概ね把握されています。県主体の調査により名勝地、動物・植物・地質鉱物も把握されています。特に名勝地は「檜木内川堤（サクラ）」（国指定名勝）で文化庁補助事業による調査が実施されています。また、樹木医の資格を持つ職員による天然記念物や伝建地区内を中心とした、未指定文化財を含めた樹木調査が進んでいます。

③西木地域

遺跡は「高野遺跡」の発掘調査のほか、分布調査により戸沢氏と関連する城館を含めた位置が把握されています。名勝地は、「垂天池沼」が把握されています。また、動物・植物・地質鉱物は県主体調査に加え、西木村郷土史や文化財シリーズを刊行する際に調査が進んでいます。

(5) 文化的景観

①田沢湖地域

県主体の調査のほか、未指定文化財の調査により把握されています。

②角館地域

県主体の調査により、町並みとして角館の武家屋敷とサクラを内包する「仙北市角館伝統的建造物群保存地区」などが把握されています。また、文化的景観を構成する河川として、「檜木内川堤（サクラ）」（国指定名勝）が調査されています。

③西木地域

県主体の調査のほか、未指定文化財の調査により把握されています。

(6) 伝統的建造物群

①田沢湖地域

旧町村による調査で、該当はありません。

②角館地域

仙北市角館伝統的建造物群保存地区のほか、外町を中心とした蔵の調査が進んでいます。地区外農村部での該当はありません。

③西木地域

旧町村による調査で、該当はありません。

第5章

仙北市の文化財の保存・活用の将来像

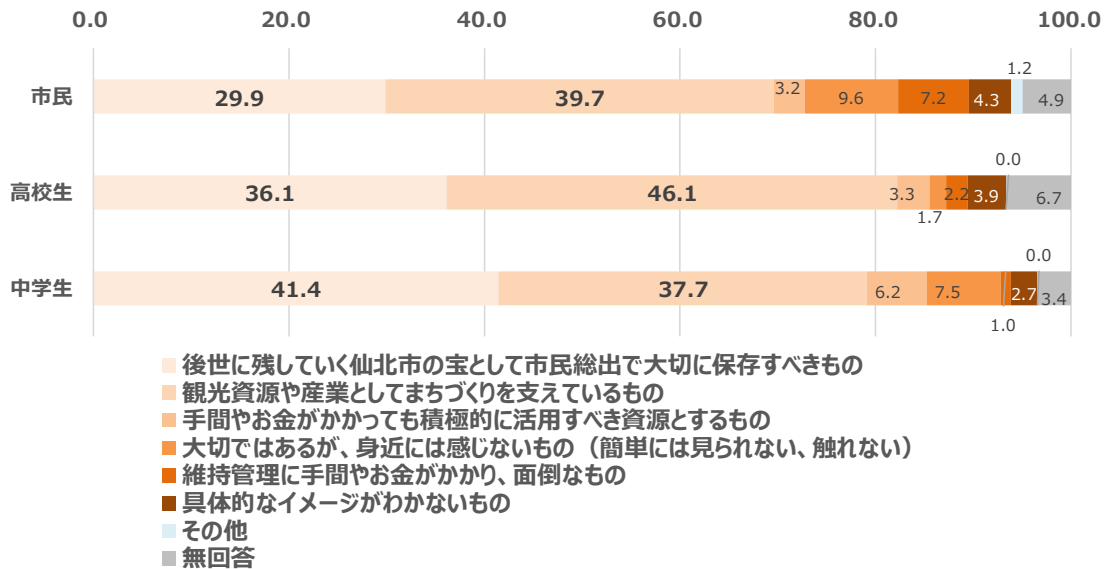
1. 文化財や歴史文化に対する市民意識

文化財や歴史文化を市民がどのように捉え、どのようにしていきたいかを知るために、アンケート調査とワークショップを実施しました。

(1) アンケート調査

アンケート調査は、市民と市内の学校に通う高校生と中学生を対象に実施しました。文化財のイメージについて、市民、高校生、中学生ともに、「後世に残していく仙北市の宝として市民総出で大切に保存すべきもの」と「観光資源や産業としてまちづくりを支えているもの」と捉える意見が多く寄せられました。

これらのことから、文化財を適切に守り、後世に継承していくことに加え、地域の活力や魅力を生み出す財産として積極的にまちづくりに活かすことの必要性が示されました。



(2) 市民ワークショップ

市民ワークショップは、田沢湖、角館、西木の各地域において、地域の人々が大切にしている文化財の掘り起こしや、文化財の保存と活用の取組のアイデアを集めることを目的に実施しました。ワークショップは、3つの地域それぞれで開催し、地域ごとの特性や文化財に対する考え方、意見の違いを確認することで、本計画の作成に活かすこととしました。

①大切にしたい「たからもの」

市民ワークショップでは、指定・未指定問わず、地域で大切にされている文化財を把握するために、文化財を「たからもの」と言い換えて、文化財の掘り起こしを実施しました。

角館地域では、武家屋敷をはじめとする建造物や史跡、古文書といった有形文化財に加え、食文化などの無形の民俗文化財、樺細工や白岩焼、押絵などの技術や工芸が多くあげられました。西木

地域では、カンデッコ上げやささらなどの無形民俗文化財のほか、かたくり群生地や垂天地沼、桧木内川などの自然景観、食文化が「たからもの」として認識されています。田沢湖地域では、田沢湖や駒ヶ岳、抱き返り溪谷など自然景観が多くあげられるとともに、食文化などの無形の民俗文化財、金勢神社や石にまつわる信仰など自然と結びついた文化が特徴的に見られました。

これらの結果から、地域ごとに大切にされてきた文化財の内容や性格には違いがあり、それぞれの自然環境や歴史的背景のもとに営まれてきた暮らしを背景に、多様な特色があることがうかがえます。

②後世に伝えるために必要なこと

市民アンケートやワークショップの結果より、文化財は地域の個性を形作り、地域の活性化に寄与する財産といえます。そこで、ワークショップで、掘り起こした多様な文化財を後世に伝えていく上での課題と、その解決に向けて必要なことを問いました。主な課題として「保存のための場所や維持管理の担い手が不足していること」や「文化財に関する情報発信が十分でないこと」があげられました。一方、その解決に向けた意見として、「文化財をまとまりごとに整理し、子どもたちにもわかりやすく伝えること」や「次の世代への伝え方を工夫する必要性」、「文化財を知る機会を広げること」などがあげられました。

これらの意見を踏まえると、地域ごとに異なる文化財の魅力を丁寧に伝えながら、多くの人が文化財にかかわる仕組みをつくり、担い手を広げていく体制づくりが重要であるといえます。

2. 文化財の保存と活用に関する将来像

市民アンケート調査やワークショップの結果を踏まえると、以下の3つの視点を取り入れることが重要です。

- ◇ 文化財を適切に守り、後世に継承していくことに加え、地域の活力や魅力を生み出す財産として積極的にまちづくりに活かしていくこと
- ◇ 地域ごとに大切にされてきた文化財の内容や性格には違いがあり、それぞれの自然環境や歴史的背景のもとに営まれてきた暮らしを背景に多様な特色があること
- ◇ 地域ごとに異なる文化財の魅力を丁寧に伝えながら、多くの人が文化財にかかわる仕組みをつくり、担い手を広げていくこと

また、これまで整理してきた4つの歴史文化の特性を踏まえると、仙北市では、古来、自然と人とが相互に関わり合うことで、自然と密接に関わる歴史文化（1・3）が築かれてきました。さらに、美しい自然環境のもと、他地域から人や物が集い、市内でさまざまな交流や融合を重ねることで、独自の歴史文化を形成し、地域から発信してきた特性（2・4）を有しています。

こうした田沢湖・角館・西木の各地域が持つ魅力や相互のつながりを踏まえ、本計画では、計画期間にとらわれない長期的な目標として、以下のような文化財の保存・活用に関する将来像を設定します。

[将来像]

自然に抱かれ、交流が育んだ歴史文化を力に、未来を築くまち・仙北市

3. 方向性

これまで実施した調査により、文化財の保存（守る）と活用（いかす）の両輪に加え、まず文化財を知るために、その価値や現状を明らかにする（調べる）こと、市内外の人にその価値や情報を伝えていくこと（伝える）、また人口が減少していく中、持続的に保存、活用、調査を行っていくための担い手育成や体制の維持・強化（担う）の必要性が明らかになりました。

そこで、本計画では、設定した「将来像」の実現に向けて、次の5つの方向性により、文化財の保存・活用を計画的に進めていくこととします。

[5つの方向性]

【方向性① 調べる】

～「仙北市」の魅力である歴史文化を象徴する文化財の価値を明らかにする～

【方向性② 守る】

～市内外に誇れる魅力である歴史文化を象徴する文化財を適切に維持管理し、守り続ける～

【方向性③ 活かす】

～「仙北市」の魅力である歴史文化への誇りを更に高めるために、まちの中で文化財を活かす～

【方向性④ 伝える】

～「仙北市」の魅力である多様な歴史文化をこれからも守り続けるために、市内外の人に伝える～

【方向性⑤ 担う】

～「仙北市」の魅力である歴史文化を守り・誇る担い手を市内外から確保し、地域総出で体制を強化する～

第 6 章

仙北市の文化財の保存・活用に関する 課題・方針

1. 「調べる」ための課題と方針

(1) 課題

●文化財の把握調査が不十分

本市では、これまで様々な調査を通じて文化財の把握に努めてきましたが、指定文化財の所在する地域や類型に偏りが見られます。田沢湖・角館・西木の各地域において、市民の生活やアイデンティティの根幹を成す歴史文化を象徴する文化財が、十分に網羅されていません。

また、古文書や美術工芸品については、未指定資料も含めた詳細な把握が遅れています。

加えて、本市の歴史文化は古来より人やモノの流入・交流を繰り返して形成されてきたため、重要な関連資料が市外の博物館・美術館・資料館に収蔵されている可能性が高いですが、それら市外所在資料の所在把握や実態調査は、これまで十分に進んでいません。

●文化財の詳細調査が不十分

文化財の把握調査が十分に進んでいないため、歴史的な価値を裏付ける詳細な由来や背景、現在の構造的な健全性などが不明な物件が数多く残されています。建造物、美術工芸品、民俗芸能、遺跡、埋蔵文化財、動物・植物・地質鉱物といった多様な類型において、文化財指定などの適切な保護措置や次世代への継承、あるいは観光や教育など幅広い分野での活用を検討するための根拠となる詳細調査が実施できていません。

(2) 方針

●把握調査の実施

指定・未指定を問わず文化財を漏れなく把握するため、地域住民とのワークショップや聞き取り調査を通じた「未指定文化財把握事業」を重点的に実施します。また、古文書や美術工芸品は、知識を有する文化財保護協会などとの連携により事業を進めます。

本計画で作成した未指定文化財リストは将来的な公開や利活用を見据え、現在整理している基礎的な情報に加え、写真データなどを追加し、常時更新可能なデータベースとして管理体制を確立します。

また、市外の博物館や研究機関と連携し、市外に所在する仙北市の歴史文化に関わる文化財の把握調査を実施します。

●文化財調査の実施

建造物、美術工芸品、民俗芸能、遺跡、埋蔵文化財、動物・植物・地質鉱物などの各類型において、専門的な知見に基づく詳細調査を計画的に推進します。これらの調査を通じて得られる学術的評価を、文化財保護のための基礎資料として集積し、新たな文化財指定の判断材料とするとともに、将来にわたる保存・活用の措置立案における重要なエビデンスとして活用します。

2. 「守る」ための課題と方針

(1) 課題

●指定文化財制度の活用が不十分

指定文化財制度は、文化財を公的に保護・継承する最も有効な手段ですが、近年の指定は停滞しており、法的な保護枠組みから漏れている未指定の貴重な文化財が、滅失や散逸の危機にさらされています。

●登録文化財制度の活用が不十分

未指定の建造物の中には保存措置を要するものがありますが、国の登録文化財制度等の利点や活用法について所有者への周知が不十分であり、制度を十分に活用できていません。

●継続的な保存が必要

人口減少や少子高齢化、生活様式の多様化に伴い、文化財を良好な状態で維持し続けるために、個々の文化財の特徴や地域性に応じて適切な保存措置を講じる必要があります。

●文化財所有者への支援が不十分

文化財の維持・修理には高度な専門性と多額の経済的負担が伴いますが、所有者単独での対応には限界があります。所有者の経済的負担を軽減する仕組みや、修復を担う技術者・後継者の確保支援が不足しています。

●文化財所有者との連携不足

令和5年（2023）度実施した文化財所有者向けのアンケートより、文化財を所有していることを認識していない所有者の存在、自らの所有する文化財の価値を十分に認識していない所有者がいることが明らかになりました。また、世代交代等により所有者が自らの所有文化財の価値を十分に理解していない事例があるなど、適切な保護を行うための所有者との連携が必要です。

●文化財の防災対策が不十分

本市は自然環境が豊かな反面、水害、火災、土砂災害、火山活動などの自然災害リスクを抱えています。現状の防災設備や体制では、発災時の具体的な被害を想定した防護が十分とは言えません。火災対策について、現在、文化財防災デーと併せて、重要文化財などの一部の文化財で消火訓練を実施しています。しかし、指定文化財所有者全体に対して、防災対策への協力を十分に得られていない状況です。

●文化財の防犯対策が不十分

令和5年（2023）度実施した文化財所有者向けのアンケートより、これまで第三者による盗難・破壊等の被害にあった所有者は全体の1割にのぼっています。しかし、こうした盗難・いたず

らに対する防犯対策を行っている所有者は5割であり、対策が十分とは言えません。

●個別の保存活用計画が未策定

指定文化財等の持続的な維持管理と適切な活用のバランスを保つために必須となる個別の保存活用計画が、ほとんどの指定文化財で策定が行えておらず、計画的な保護の根拠が不足しています。

(2) 方針

●指定文化財制度の活用推進

詳細調査の成果を基に、文化財としての価値を客観的に評価し、保護の必要性が高いものに対しては速やかに文化財指定を行います。

●登録文化財制度の活用推進

登録文化財制度について、建造物所有者に周知します。また、文化財リストに基づいて、登録候補となる物件を精査し、所有者と共に登録に向けた準備を進めることで保護を図ります。

●個別の文化財の継続的な保存

各文化財の特徴や立地環境に応じて適切な保存を行います。特に自然環境と密接に関わる天然記念物については、生育状況の把握に努めながら、自然公園整備等と連携し、文化財の環境を一体的に保護します。

●文化財所有者への支援の継続

文化財保護法や仙北市文化財保護条例に基づく修理補助制度を積極的に活用・拡充し、所有者の経済的負担を軽減します。あわせて、専門技術者の確保や財団等の助成事業活用を支援します。

●文化財所有者との連携強化

文化財所有者を対象に、所有している文化財の価値や法的な位置づけ、適切な保存方法等について、わかりやすく周知します。また、所在確認調査を定期的を実施し、所有者と対話を重ねることで、身近な相談窓口としての連携体制を構築します。

●防災対策の推進

文化財防災マニュアルやハザードマップの整備を推進します。災害発生時の具体的な対応を示した文化財防災マニュアルや、指定・未指定文化財の位置情報などを把握する文化財ハザードマップを作成するほか、防災訓練などを実施し、文化財所有者と共に防災対策を推進します。耐震診断等によりリスクが明らかになった文化財については、必要に応じて、防災工事を実施します。

●防犯対策の推進

故意による滅失や盗難から文化財を守り、被害発生時の対応方法をまとめた文化財防犯マニュアルを作成し、被害の未然防止を図ります。文化財所有者や管理者など、地域と連携して定期的に文化財パトロールを実施します。パトロール時には、現状把握を併せて行うとともに、文化財所有者からの保存・活用に関する相談に対応する仕組みづくりを併せて検討します。

●個別の保存活用計画の策定推進

指定等文化財の適切な保護のため、計画的な策定スケジュールを設定し、スケジュールに応じて、個別の保存活用計画を策定します。

3. 「活かす」ための課題と方針

(1) 課題

●継続的な公開活用が必要

文化財は単に保存対象として静的に守るだけでなく、市民や来訪者がその歴史的価値を能動的に体験できる生きた施設として機能させることが重要です。特に市が管理する武家屋敷の公開環境を整備し、観光拠点としての機能と保存管理を高度に両立させるための公開活用手法の検討が不可欠です。

●歴史的な町並みを活かした景観形成が不十分

角館をはじめとする歴史的な町並みは、人々の暮らしの営みと一体となって形成されてきました。しかし、空き家・空き地の発生や、景観に調和しない現代建築の増加により、歴史的な町並みの連続性が失われつつあります。景観計画との整合を図り、現代的な都市利用を踏まえながら町並み形成を行うことが必要です。

●歴史文化を活かした観光の推進が必要

仙北市の歴史文化の価値や魅力を市内外へ効果的に発信するためには、観光関連部局や事業者との連携のもと、歴史文化を活かした観光振興を推進する必要があります。また、文化財と多様な観光資源を組み合わせ、地域の歴史文化に触れる機会の創出を図ることも必要です。

●歴史文化を伝えるイベントやお祭りの継続的な実施支援

仙北市の豊かな歴史を物語る祭りや伝統行事は、地域社会の結束を象徴する無形の財産であり、より多くの人に仙北市の歴史文化を知ってもらう機会でもあります。一方で、運営を支える人材の流出や高齢化、財政的な負担増により、実施体制の弱体化が進んでいます。そのため、これらを次代へ引き継ぐためには、組織基盤を支える持続的な支援が必要です。

●文化財を活かすための財源の不足

お祭りやイベントの開催、歴史文化関連施設の運営には、継続的な財源の確保が必要です。市単独の財政負担に過度に依存することなく、ふるさと納税をはじめとする外部資金の獲得・活用を進める必要があります。

(2) 方針

●武家屋敷の公開活用

市が管理する武家屋敷等については、単なる見学施設から、歴史と暮らしの息遣いを感じる歴史体感拠点へと高度化を図ります。継続的な保存管理を徹底しつつ、解説の充実や体験プログラムの提供を通じて、市民や来訪者が地域の誇りを再認識する機会を創出します。

●歴史的な町並みを活かした景観形成の推進

景観計画に基づき、歴史的な町並みと現代の営みが両立する景観形成を誘導します。空き家・空き店舗等の利活用を支援し、歴史的な連続性を持つ町並みを維持しつつ、地域の賑わいを再興します。また、歴史的風致維持向上計画を策定し、歴史的風致の向上をさらに推進します。

●歴史文化を活かした観光の推進

観光関連部局や事業者と連携し、歴史文化を活かした観光振興を推進します。また、関連文化財群や文化財保存活用区域などを活用し、周遊ルートを確立し、歴史的ストーリーと結びついた体験型観光メニューの開発を進めます。さらに、歴史文化と関わりの深い自然環境や景観、農業などの地域資源と連携した観光の推進を図ります。

●歴史文化を伝えるイベントやお祭りの継続的な実施支援

地域固有の行事や祭礼を守る団体に対し、運営面の財源補助、祭礼会場の整備、後継者育成への協力など、多角的な支援を実施します。伝統文化を維持する地域コミュニティを、まちづくりの主役としてバックアップします。

●文化財を活かすための財源確保

ふるさと納税等の制度を戦略的に活用し、文化財修復やクニマス里帰り等の地域資源保全事業へと循環させる仕組みを強化します。自治体予算と外部資金を組み合わせた多様な財源確保の仕組みを構築します。

4. 「伝える」ための課題と方針

(1) 課題

●多様な人が歴史文化に触れられる環境整備が不十分

多様な言語や背景を持つ観光客、障がいを持つ方など、あらゆる人々が歴史文化に触れられる環境として、多言語対応やバリアフリー化が十分ではありません。

●歴史文化を伝える情報発信の不足

現在の情報発信は個別・散発的であり、仙北市域全体に広がる文化財の歴史的・空間的なつながりが十分に伝えられていません。そのため、市民および来訪者に対し、歴史文化を一体的なストーリーとして伝える必要があります。一方で、地域で独自に継承、発展してきた歴史文化を地域特性と共に発信することも求められます。

●食文化に触れる機会の減少

伝統的な食文化は家庭から地域へと伝承されてきましたが、食生活の様式変化によりその機会が急速に失われています。郷土の食材や料理を通じて歴史文化に触れられる機会を、学校・家庭・地域で連携して創出する必要があります。

●継続的な展示が必要

市内の歴史文化に関連する施設は、文化財を収集・保存するだけでなく、収蔵資料を整理・活用し、その価値や魅力を市民や来訪者へわかりやすく伝える展示活動を継続的に行う必要があります。また、各地域での歴史文化を伝える拠点として、地域に根ざした展示を引き続き行うことが必要です。

(2) 方針

●歴史文化を伝えるための環境整備

案内サインの多言語対応やパンフレットの整備、バリアフリー化の推進により、すべての来訪者が等しく歴史文化に触れられる環境を構築します。

●市の歴史文化のつながりを伝える取組

本計画で整理した、エリアや地域区分を超えた関連文化財群のストーリーをホームページや広報、SNS等を通して、市内外へ戦略的に発信します。また、関連文化財群を活用した文化財講習会等を通じて、市民の歴史文化への理解醸成を図ります。

また、地域で独自に継承、発展してきた歴史文化についても、地域特性とあわせて魅力を発信します。

●伝統食に触れることができる機会の創出

食育の推進や、料理教室、学校給食での地場産品活用を通じ、日常生活の基盤である食から郷土文化を学び継承する仕組みを創出します。

●継続的な展示の実施

市内外の人々に地域の歴史文化をわかりやすく伝えるために、収蔵資料を活用して企画展示を充実させます。各施設において、地域に根ざした展示や学習機会の充実を図ります。

5. 「担う」ための課題と方針

(1) 課題

●食文化を支える農家の後継者不足

伝統的な食文化の継承のためには、その材料となる野菜を育てる農家が必要不可欠ですが、後継者不足が深刻化しています。

●伝統工芸産業を支える担い手の不足

樺細工等の伝統産業において、製作技術を継承する職人の減少、原材料の確保が困難になりつつあり、産業の衰退が懸念されています。

●文化財の保存・活用の担い手のすそ野の拡大が必要

将来の文化財の保存・活用を担う子どもたちに対し、地域の歴史文化を学び、実際に触れる機会を充実させていく必要があります。また、文化財の保存・活用に関心を持つ市民が一定数いるものの、気軽に参画できる仕組みが十分に整っていません。

●庁内体制が不十分

文化財保護という専門的業務と、観光や産業といったまちづくり業務が部局間で分断されがちです。部局横断的な体制の構築と、歴史文化の専門知見を持つ専門人材の継続的な育成・確保が十分に行えていません。

●多様な主体との連携不足

保存・活用を行う民間団体や所有者との間における意思疎通の円滑化、行政との適切な役割分担が確立されていません。また、専門家や関係自治体を含めた広域的な連携体制も十分ではなく、地域総がかりの保存・活用体制を維持するためには、関係者間の強固な協力体制構築が必要です。

(2) 方針

●食文化を支える担い手支援

新規就農支援や研修事業を通じ、地域の食文化を支える生産基盤を維持・強化します。

●伝統産業を支える担い手支援

伝統工芸の製作技術継承者の育成、後継者育成資金の交付、原材料確保等の総合的な支援を継続しながら、学生の製作体験から触れ合う機会を創出し、産業振興を図ります。

●将来の文化財の保存・活用の担い手の育成と情報発信

キャリア教育やふるさと学習等を通じ、未来の担い手である子どもたちに歴史文化の魅力を伝える教育機会を充実させます。地域活動の実体験を通じて、「自分たちの歴史文化を守る」意識を育む場を創出します。

また、文化財の保存・活用を行う団体と連携し、事業の周知、ボランティア活動等の参画の入り口を明確化するための情報発信を行います。

●庁内体制を整える

庁内関係部局による研修や情報共有を通じ、文化財の保存活用を全庁的なまちづくりの枠組みとして位置付けます。また、部局間連携の枠組みを構築しながら、専門人材の配置と継続的な育成に努め、行政運営の専門性を高めます。さらに、歴史文化に関する専門知識を持つ職員の積極採用を行い、庁内体制を強化します。

●多様な主体との連携強化

文化財保護審議会等の運営に加え、関連団体、専門家、行政が対等なパートナーとして連携できる協議の場として本計画の進捗状況を確認する文化財保存活用地域計画推進協議会を運営します。また、地域総がかりで歴史文化を守る体制を強化するため、外部の専門的な知見も積極的に導入します。さらに、歴史文化が関係する市町村との連携を進め、文化財の保存・活用のためのノウハウの共有や事業連携を行います。

第7章

仙北市の文化財の保存・活用に関する 措置

第5章で掲げた将来像の実現のため、課題を解決するための措置を実施します。措置の実施に当たっては、市費、県費、国費（文化財補助金・地域未来交付金等）、その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

1. 「調べる」ための措置

(1) 把握調査の実施

No.	事業名	取組主体				取組年度	
		萩	鹿	肴	関係		
未指定文化財把握事業							
1	歴史や文化についての市民への聞き取り調査の実施	文	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館 ・県立近代美術館 ・県立博物館 ・県立図書館 ・秋田県公文書館 ・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 	令和8年（2026）度 ～令和17年（2035）度
未指定文化財を把握するため、聞き取り等を通じて把握調査を行う。							
未指定文化財リスト化事業							
2	未指定文化財のリスト化による把握調査の継続	文	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館 ・県立近代美術館 ・県立博物館 ・県立図書館 ・秋田県公文書館 	令和8年（2026）度 ～令和17年（2035）度
No.1で把握した未指定文化財について、リストに基づき写真を含めデータ化し、公開を視野に常時更新を行う。本リストには、仙北市の歴史文化に関係し、市外の博物館・資料館・美術館において所蔵または調査されている資料も含めるものとする。							

文：文化財課

(2) 文化財調査の実施

No.	事業名	取組主体				取組年度
		文	環	畜	機 関	
建造物調査事業						
3	文化財建造物調査事業	文		○	○	令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
建造物の価値を明らかにし、新たな文化財指定等今後の保存活用施策につなげる。						
美術工芸品調査事業						
4	美術工芸品調査事業	文		○	○	・平福記念美術館 ・樺細工伝承館 ・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 令和11年(2029)度 ～令和17年(2035)度
美術工芸品の価値を明らかにし、新たな文化財指定等今後の保存活用施策につなげる。						
民俗芸能調査事業						
5	民俗芸能調査事業	文		○	○	・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 ・各保存団体 令和9年(2027)度 ～令和17年(2035)度
民俗芸能の価値を明らかにし、新たな文化財指定等今後の保存活用施策につなげる。						
遺跡調査事業						
6	遺跡調査事業	文		○	○	・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 令和12年(2030)度 ～令和17年(2035)度
遺跡の歴史的価値を明らかにし、新たな文化財指定等今後の保存活用施策につなげる。						
角館のサクラ生育環境調査事業						
7	角館のサクラ生育環境調査事業	文		○	○	・角館のサクラ保存管理協議会 令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
角館のサクラの生育環境を確認し、今後の保存活用施策につなげる。						
埋蔵文化財現況調査事業						
8	埋蔵文化財現況調査事業	文		○	○	・秋田県文化財保護室 ・埋蔵文化財センター 令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
埋蔵文化財の価値を明らかにし、新たな文化財指定等今後の保存活用施策につなげる。						
動物・植物・地質鉱物調査事業						
9	動物・植物・地質鉱物調査事業	文 環		○	○	・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 令和13年(2031)度 ～令和17年(2035)度
動物・植物・地質鉱物の価値を明らかにし、新たな文化財指定等今後の保存活用施策につなげる。						

文：文化財課、環：環境省十和田八幡平国立公園鹿角管理官事務所

2. 「守る」ための措置

(1) 指定文化財制度の活用推進

No.	事業名	取組主体				取組年度
		校	市	府	機関	
文化財の指定						
10	指定文化財制度の活用	文		○	○	・仙北市文化財保護審議会 ・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 令和9年(2027)度～ 令和17年(2035)度
歴史文化遺産の詳細調査を実施し、その価値に応じて指定に向けた準備を推進する。						

文：文化財課

(2) 登録文化財制度の活用推進

No.	事業名	取組主体				取組年度
		校	市	府	機関	
登録文化財制度推進事業						
11	★登録文化財制度の活用推進	文		○		令和9年(2027)度 ～令和17年(2035)度
文化財所有者への登録文化財制度の周知を進めるとともに、未指定文化財リストの作成を踏まえ、登録候補となる物件の所有者に対して登録文化財への登録に向けた準備を推進する。						

文：文化財課

(3) 個別の文化財の継続的な保存

No.	事業名	取組主体				取組年度
		校	市	府	機関	
桜の保護・維持管理の実施						
12	桜保護管理事業	文	○		○	・角館中学校 ・大曲支援学校せんぼく校 ・(一社)田沢湖・角館観光協会 令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
「檜木内川堤(サクラ)」(国指定名勝)、「角館のシダレザクラ」(国指定天然記念物)の整備・保護を市民や観光関係団体との協力で実施する。						
13	桜まちづくり事業	観				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
市内で長期間に渡って桜を楽しむことができるよう、文化財に指定されているもの以外の「檜木内川堤(サクラ)」に連続している落合公園や田沢湖下高野地区の桜の維持管理を行う。						

文：文化財課、観：観光課

No.	事業名	取組主体				取組年度
		文	学	イ	上	
重要伝統的建造物群保存地区に係る取組の推進						
14	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業	文		○		令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
選定を受けている町並みの維持・保存のため修理修景を行う。						
資料館等資料整理の実施						
15	学習資料整備事業 解体新書等	学 イ				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
解体新書等に代表される貴重な資料を整理し、長期の保存に耐えうるようにする。						
自然資源活用事業						
16	温泉施設の維持管理	上				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
温泉を売りにした観光振興の継続のため、施設の適正な管理運営により温泉水を安定的に供給していく。						
17	観光施設維持・整備事業 国立公園、県立自然公園整備等	観 環 秋				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
観光課が所管する施設のほか、国・県との協定に基づく維持管理を行い、仙北市を訪れる観光客の安全と適正利用を図る。						
18	秋田駒ヶ岳登山利用適正化協議会負担金	観		○	・秋田駒ヶ岳登山利用適正化協議会(観光課事務局)	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
秋田駒ヶ岳の自然環境の保全と利用者の快適性と安全確保を図る。						
重要文化財の保存						
19	★重要文化財草薮家住宅補助金	文		○		令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
「草薮家住宅」(重要文化財)の保存のための取組を支援する。						
無形民俗文化財の保存						
20	★角館のお祭り保存会補助金	観		○	・角館のお祭り保存会	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
ユネスコ無形文化遺産「角館祭りのやま行事」(国指定重要無形民俗文化財)のお祭り保存会の活動を支援する。						
21	★角館の火振りかまくら事業費補助金	観		○	・角館の観光行事実行委員会(観光課事務局)	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
「角館の火振りかまくら」(市指定無形民俗文化財)の保存と継承を支援する。						

文：文化財課、学：学習資料館 イ：イベント交流館 上：上下水道課 秋：秋田県事前保護課、観：観光課

(4) 文化財所有者への支援の継続

No.	事業名	取組主体				取組年度
		萩	萩	萩	機関	
所有者支援事業						
22	補助制度の拡充	文			○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	文化財保護法や仙北市文化財保護条例等に基づき市指定文化財等の修理や用具修理に対し補助を行う。可能な場合、財団等助成事業も活用する。					

文：文化財課

(5) 文化財所有者との連携強化

No.	事業名	取組主体				取組年度
		萩	萩	萩	機関	
所有者との連携事業						
23	文化財所有者と文化財の活用に関する勉強会の開催	文	○	○		・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 令和9年(2027)度 ～令和17年(2035)度
	文化財の保存・活用に関わる関係者間の情報共有を行う場の設置を検討する。					
24	定期的な文化財の所在確認調査の実施	文	○	○		令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	定期的に所有者への所在確認調査を実施する。指定文化財の現状を改めて確認したうえで、必要に応じ指定解除や保存管理等の指導を実施する。(No.26と関連)					

文：文化財課

(6) 文化財を災害から守るための取組推進

No.	事業名	取組主体				取組年度
		萩	萩	萩	機関	
文化財防災対策事業						
25	文化財に係る防災訓練の実施	文	○	○	○	・角館消防署 ・角館北地域自主防災会 ・角館伝建群保存地区の町並みを守る会 令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	文化財防火デー等に合わせ、重要文化財などにおいて、消火訓練や避難訓練等の実施を行い、意識啓発を図る。					
26	文化財防火デーに合わせた文化財所有者への普及啓発	文	○	○		・角館北地域自主防災会 令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	指定文化財所有者や管理者への防災対策の指導を徹底する。(No.24と関連)					

文：文化財課

No.	事業名	取組主体				取組年度	
		政	業	府	機関		
27	文化財防災マニュアルの作成	文 総	○	○	○	・独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター ・秋田県生涯学習課文化財保護室 ・角館消防署	令和9年(2027)度 ～令和17年(2035)度
	文化財の保存に関わる文化財所有者、行政、関係機関との共通認識を持つために、災害発生時の対応方法についてとりまとめたマニュアルを作成する。						
28	文化財ハザードマップの作成	文 総	○	○	○		令和9年(2027)度 ～令和17年(2035)度
	指定文化財や未指定文化財など幅広く位置情報等を地図にまとめ、災害ハザードマップなど各種災害情報と重ね合わせるにより、減災・防災に役立てる。						
29	★重要文化財草薮家住宅消防設備補助金	文		○			令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	「草薮家住宅」(重要文化財)の防災対策を行う。						
30	★歴史的建造物の耐震化の推進	文		○			令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	耐震診断と結果に応じた耐震工事を実施し、歴史的建造物の耐震化を図ることで文化財を地震から保護する。						

文：文化財課、総：総合防災課

(7) 文化財を犯罪から守るための取組推進

No.	事業名	取組主体				取組年度	
		政	業	府	機関		
文化財防犯対策事業							
31	文化財防犯マニュアルの作成	文	○	○		・仙北警察署	令和12年(2030)度 ～令和17年(2035)度
	文化財の保存に関わる文化財所有者、行政、関係機関との共通認識を持つために、盗難等発生時の対応方法についてとりまとめたマニュアルを作成する。						
32	地域と連携した文化財パトロールの実施	文	○	○		・秋田県文化財保護管理指導員(秋田県文化財保護室)	令和9年(2027)度 ～令和17年(2035)度
	所有者や管理者等と定期的な文化財パトロールを実施する。						

文：文化財課

(8) 個別の文化財保存活用計画の計画的な策定推進

No.	事業名	取組主体				取組年度
		萩	萩	萩	機関	
個別の文化財保存活用計画の策定推進						
33	個別の文化財保存活用計画の策定スケジュールの検討	文	○		○	令和9年(2027)度 ～令和17年(2035)度
	個別の文化財保存活用計画を策定するため、市内に存在する重要な指定文化財について、策定の可否や策定順序を検討する。					
34	個別の文化財保存活用計画の策定	文	○		○	令和11年(2029)度 ～令和17年(2035)度
	市内に存在する重要文化財や登録文化財等について、個別に文化財保存活用計画を整備し、保存・活用を図る。					

文：文化財課

3. 「活かす」ための措置

(1) 武家屋敷の公開活用

No.	事業名	取組主体				取組年度
		萩	萩	萩	機関	
武家屋敷の保存目的での公開						
35	武家屋敷公開管理事業	文				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	市管理の武家屋敷公開及び保存・管理を適切に行い、未来に残すべき歴史的・文化的遺産を市民共有の財産として正しく承継する。					
36	河原田家公開管理事業	文				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	市管理の武家屋敷公開及び保存・管理を適切に行い、未来に残すべき歴史的・文化的遺産を市民共有の財産として正しく承継する。					
37	旧石黒(恵)家公開事業	文				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	市管理の武家屋敷公開及び保存・管理を適切に行い、未来に残すべき歴史的・文化的遺産を市民共有の財産として正しく承継する。					
武家屋敷の景観の復元						
38	武家屋敷の景観向上の取組推進	文				令和10年(2028)度 ～令和11年(2029)度
	伝統的建造物群保存地区の歴史的な景観をさらに向上させるため、歴史的風致維持向上計画を策定し、弘道書院などの復元整備の方向性を検討する。					

文：文化財課

(2) 歴史的な町並みを活かした景観形成

No.	事業名	取組主体				取組年度
		政	商	学	機 関	
景観計画の推進						
39	景観計画の推進	建 景	○			令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	景観計画により規制・誘導し、市民や事業者、行政が協働して良好な景観の形成と保全に取り組む。					
景観学習の実施						
40	景観学習の実施	建	○		○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	景観づくりの普及及び啓発活動として、市内の小中学生を対象に景観学習教室を実施する。					
空き店舗等利活用事業						
41	空き店舗等利活用事業	商			○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	市内の空き店舗を解消し、賑わいのある商店街づくりの推進と中小小売業の振興に寄与することを目的に、空き店舗利活用者に対し賃借料の一部を12ヶ月補助するもの。補助金の交付は間接補助事業者(仙北市商工会)を通じて行う。					
歴史的風致維持向上計画の策定と推進						
42	歴史的風致維持向上計画の策定と推進	文	○			令和10年(2028)度 ～令和11年(2029)度
	歴史的風致維持向上計画の策定を行い、火除けの復元や古城山整備などを含めた歴史的風致維持向上のための方向性を検討する。					

建：建設課 景：景観審議会、商：商工課、文：文化財課

(3) 歴史文化を活かした観光の推進

No.	事業名	取組主体				取組年度
		政	産	学	機関	
交通事業者と連携したコンテンツの周遊策						
43	交通事業者との連携 秋田内陸線・奥羽北線連絡協議会負担金	観			○ ・秋田内陸線・奥羽北線連絡協議会	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
内陸線の旅パンフレット、WEB版製作事業等の実施等、沿線エリアへの誘客を行う。						
第3次観光振興計画の推進						
44	第3次観光振興計画の推進	観			・仙台市観光振興計画推進協議会(観光課事務局)	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
観光を基幹産業として成長させていくための今後の方向性を明確にし、将来にわたり持続可能な観光の体制を構築するため、基本的な方針を示す。						
観光連携事業						
45	歴史文化を活用した観光の推進	文 観 交			・田沢湖・角館観光協会	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
歴史文化と観光資源を組み合わせた周遊や滞在を促すメニューの開発を行う。						
46	国際観光宣伝・誘客事業	交				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
国、県、近隣市町村と連携して国際交流及びインバウンドの誘客活動を実施する。						
47	武家屋敷通り Wi-Fi サービス提供	観			・仙北市観光課	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
観光客に Wi-Fi サービスを提供する。(Tazawako_BukeyasikiFree_Wi-Fi)						
48	台湾修学旅行誘致促進事業	交			○ ・(一社)仙北市農山村体験推進協議会 ・特定非営利活動法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
冬季の誘客対策や農山村地域の活性化を目的として台湾の学生の修学旅行の誘致活動を行う。						
観光連携事業						
49	グリーンツーリズム推進事業	交			○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
農家民宿・農家レストランの支援、及びアウトドアを含む各種体験の受入基盤を整備する。観光施設等との連携を強化し、滞在時間の拡大を推進する。						
50	リトリート推進事業	交			○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
豊富な自然、景観、文化体験等と連携した新たな観光コンテンツとして展開し、質の高い情報発信や親和性の高い関係人口の創出を図る。						

観：観光課、文：文化財課、交：交流デザイン課

No.	事業名	取組主体				取組年度
		萩	萩	萩	機関	
観光連携事業						
51	人と地域を創生する観光誘客事業	交	○		○	令和8年(2026)度 ～令和9年(2027)度
	地方訪問意識が高まっている訪日外国人を呼び込み、総生産の増加を図るため、市民参加型のインバウンド事業を展開し、市民主導の経済効果の上がる観光宣伝事業に発展させていく。					
52	青少年国際交流事業	交	○		○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	受け入れ態勢の整備と国際的視野を持った人材育成を目的として教育旅行を含む国際団体の受け入れや青少年の訪台交流事業などを行う。					
53	ミズバショウ群生地木道整備	観			○	令和8年(2026)度
	刺巻ミズバショウ祭に訪れる観光客の利便性向上のため木道を整備する。					

交：交流デザイン課、観：観光課

(4) 歴史文化を伝えるイベントやお祭りの継続的な実施

No.	事業名	取組主体				取組年度
		萩	萩	萩	機関	
歴史文化を伝えるイベントの実施支援						
54	角館祭りのやま行事実行委員会補助金	観			○	・角館祭りのやま行事実行委員会 令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	ユネスコ無形文化遺産「角館祭りのやま行事」(国指定重要無形民俗文化財)の円滑な運営を図るための補助を行う。					
55	上桧木内の紙風船上げ事業費補助金	観			○	・上桧木内紙風船上げ保存委員会 令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	「上桧木内の紙風船上げ」(市指定無形民俗文化財)を円滑に行うために、紙風船の作成や会場の整備等を行うための補助を行う。					
56	たざわ湖・龍神まつり開催費補助金	観			○	・たざわ湖・龍神まつり実行委員会 令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	田沢湖に古くから伝わる辰子伝説の継承と、龍神祭や辰子祭りを広く紹介し、田沢湖のイメージアップを図るための補助を行う。					
57	田沢湖高原雪まつり開催費補助金	観			○	・田沢湖高原雪まつり実行委員会 令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	スキー場での開催により、雪に触れ合える体験メニュー等を盛り込み、ウィンタースポーツだけではなく冬季観光の魅力発信を行い、集客を図るための支援を行う。紙風船あげや冬の風物詩であるけっちぞり体験など歴史文化やそれらを育んだ自然に触れ合えるイベントを実施する。					
58	抱返り紅葉祭開催費補助金	観			○	・抱返り紅葉祭実行委員会 令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	紅葉シーズンの渓谷の優れた景観を広く宣伝し、広域観光の拠点である県立自然公園のイメージアップと集客を図るための補助を行う。					

観：観光課

No.	事業名	取組主体				取組年度
		萩	萩	唐	機関	
59	刺巻ミズバショウ祭り補助金	観			○ ・刺巻水ばしょう祭実行委員会	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	刺巻湿原のミズバショウ群生地を保全管理しながら、湿原に咲き誇る花々を楽しんでもらうために開催する「刺巻ミズバショウ祭り」の補助を行う。					
60	★角館の桜まつり事業費補助金	観			○ ・角館の観光行事実行委員会(観光課事務局)	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	桜のライトアップ等の取組に対し事業費補助を行い、歴史文化を伝える景観の魅力発信と集客の促進につなげる。					

観：観光課

(5) 文化財を活かすための財源確保

No.	事業名	取組主体				取組年度
		萩	萩	唐	機関	
ふるさと納税制度の活用						
61	ふるさと納税制度の活用 ふるさとの自然と歴史・文化を守る事業	企			○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	ふるさと納税制度を通して全国から集まったお金をふるさとの自然と歴史・文化を守る事業として、「思い出の潟分校管理運営事業」「上桧木内の紙風船上げ事業」「角館祭りのやま行事実行委員会事業」に活用する。					
62	ふるさと納税制度の活用 観光を軸とした交流のまちづくり事業	企			○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	ふるさと納税制度を通して全国から集まったお金をふるさとの自然と歴史・文化を守る事業として、「秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業」「自然ふれあい温泉館維持管理事業」「各種お祭り開催事業」に活用する。					
63	ふるさと納税制度の活用 田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクト事業	企			○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	ふるさと納税制度を通して全国から集まったお金をふるさとの自然と歴史・文化を守る事業として、「クニマス未来館運営事業」や「クニマス里帰りプロジェクト事業」に活用する。					

企：企画政策課

4. 「伝える」ための措置

(1) 歴史文化を伝えるための環境の整備

No.	事業名	取組主体				取組年度
		政	市	府	機関	
多様な人に文化財の価値を伝えるための環境整備推進						
64	武家屋敷での多言語対応	文				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	QRコードでの外国語サイトへのアクセス、多言語対応のパンフレットの配布などにより、武家屋敷を訪れる外国人観光客の利便性向上を図る。					
65	文化財サインやパンフレットの多言語化の推進	文				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	案内機能の向上を図るために、表記方法や意匠の統一化、多言語化等、サインガイドラインに基づき整備する。					
66	文化財関連施設のバリアフリー化	文				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	障害のある人、高齢者を含む全ての人が、より快適に親しむことができる環境作りを目指し、文化財の活用のためのバリアフリー化の充実に努める。					

文：文化財課

(2) 市の歴史文化のつながりを伝える取組の実施

No.	事業名	取組主体				取組年度
		政	市	府	機関	
文化財講習会の実施						
67	市民向け文化財講習会の実施	文			○	令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	仙北市の歴史文化に関する講習会を行い、有識者の講話により歴史文化への理解を深める機会を提供する。					
情報発信の推進						
68	生保内節全国大会実行委員会補助金	市	○		○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	生保内の地において独自に発達した「生保内節」を後世に継承しながら広く普及すること、地域の発展と豊かな文化の育成のために開催する資金の補助を行う。					
69	広報等を活用した歴史文化のストーリーの情報発信	文				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	ホームページや広報、SNSを活用し、幅広い年齢層に届く歴史文化資源の情報を定期的に発信する。					

文：文化財課、市：市民会館

No.	事業名	取組主体				取組年度
		菽	農	畜	機関	
70	歴史文化のストーリーを伝えるパンフレットの作成	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	関連文化財群に関するパンフレットなど、新たなパンフレットの作成や、情報の更新が必要な既存のパンフレットの改訂を行うことで、市の文化財の魅力をわかりやすく伝える。					
71	歴史文化のストーリーを活用した市民向けツアーや講演会の開催	文			○ ・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 ・田沢湖歴史再発見塾 ・ルネッサンス角館	令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	関連文化財群をテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催するなど、市の多様な文化財の魅力を発信する。					

文：文化財課

(3) 日常で伝統食に触れる機会の創出

No.	事業名	取組主体				取組年度
		菽	農	畜	機関	
食文化の継承に向けた食育の推進						
72	食文化の継承に向けた食育の推進	農			○ ・仙北市食生活改善推進協議会	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	命の源である「食」を通じて、生涯にわたり心身共に健康で豊かな生活の実現を目指す食育を推進する。					
伝統食に触れる機会の創出						
73	仙北市産業祭を通じた伝統食の発信	農			○ ・仙北市産業祭実行委員会	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	地元の伝統的な農産物や伝統食といった食文化を次世代に継承する取組を推進する。					
74	んみやもの料理教室、寒天料理教室	田			○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	郷土に伝わる伝統的な料理の作り方を学ぶ。					
75	学校給食を通じた伝統食に触れる機会の創出	総				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	仙北市産の「あきたこまち」を使用し、地場産業や郷土料理などを取り入れ、郷土の文化を大切に作る心を育むよう「地域と結ぶ学校給食」を推進する。					
76	給食材料事業 地産地消の推進	総				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	地域の自然、文化、産業等に関する理解が深まるとともに、生産者の努力や食に対する感謝の念を育む上で重要となる学校給食における地場食材の活用を推進する。					

農：農業振興課 田：田沢湖公民館 総：総合給食センター

(4) 継続的な展示の実施

No.	事業名	取組主体				取組年度
		校	商	権	文	
歴史文化に関連する展示の実施						
77	イベント交流館展示事業 新潮社記念文学館	学 イ				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	佐藤義亮をはじめとする新潮社ゆかりの文人や郷土の先人・文人を紹介する。収集した資料を整理し、企画展等に役立てる。					
78	樺細工伝承館特設展	商 樺				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	常設展示している樺細工名品展のほか、年数回伝統工芸品や郷土資料に関する特別展を実施する。					
79	美術館常設・企画展示事業	平				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	年4回の企画展と通年で常設展示を開催する。企画展は郷土に関連のある展覧会を企画開催する。常設展示では角館出身の平福穂庵・百穂父子の作品を季節に合わせて展示する。					
80	田沢湖クニマス未来館の管理・運営	ま			・田泡個クニマス未来館運営協議会 ・田沢湖クニマス未来館運営会議	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	田沢湖の歴史や文化、そして未来へのメッセージを発信する拠点施設として、かつてクニマス漁が行われていた頃の漁具や「田沢湖のまるきぶね」(重要有形民俗文化財)、湖畔の人々の暮らしや環境の変化、クニマスの生物学などを多数のパネルや映像で展示・解説する。					
81	思い出の潟分校の管理・運営	ま				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	昭和49年に廃校となっていた分校を修復し、当時の学校の様子を伝えるほか、イベント会場として貸し出しを行い、建物の活用を図る。					
82	田沢のミュージアム「荷嶽館」の管理・運営	文				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	旧田沢小学校の校舎を活用し、田沢湖地域を中心とした地域の歴史や文化の変遷が感じられる史料と、閉校となった地域の学校の歴史を、地域の伝承等を交えて展示する。					

学：学習資料館、イ：イベント交流館、商：商工課、樺：角館樺細工伝承館 平：角館町平福記念美術館
ま：まちづくり課、文：文化財課

5. 「担う」ための措置

(1) 食文化を支える担い手支援

No.	事業名	取組主体				取組年度
		農	商	学	機関	
農業現場を支える人材の確保						
83	秋田アグリフロンティア育成研修事業	農	○			令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	新規就農を目指す青年が県農業試験場などで技術や経営を研修する取組に対し助成する。					
84	新規就農総合支援事業	農	○			令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	青年新規就農者の経営の安定化、経営発展の取組に対し助成する。					
85	地域で学べ農業技術研修事業	農	○			令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	新規就農を目指す青年が大仙市農業情報センターで技術や経営を研修する取組に対し助成する。					

農：農業振興課

(2) 伝統産業の担い手の支援

No.	事業名	取組主体				取組年度
		農	商	学	機関	
伝統工芸産業の振興						
86	ベニヤマザクラ植栽地保育事業	商			○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	樺細工の原料である山桜の樹皮を安定して確保するため、所有者と50年の賃貸借契約を結び、ベニヤマザクラを植栽。樹木を保育していく。					
87	樺細工振興事業及び伝統工芸品等振興支援事業	商			○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	原材料確保による安定的な商品製作、各種展示即売会出店による販路拡大及びコラボ商品や新商品開発を行う。					
88	樺細工振興事業及び伝統工芸品等振興支援事業	商	樺		○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	伝統産業製品に関する資料の収集供覧及び貸出しを行い、資料を展示及び紹介することにより、伝統産業の振興・発展を図る。					
89	伝統工芸樺細工技能後継者育成事業	商	○			令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	伝統工芸品「樺細工」を守り発展させるため、制作技術を継承し、将来も継続して従事する意思を有する後継者を育成するため、3年間の育成資金を交付する。					

商：商工課、樺：角館樺細工伝承館

No.	事業名	取組主体				取組年度
		菥	菑	瘡	機 団	
90	伝統工芸樺細工技能後継者育成事業	商	○			令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	後継者育成のための研修等をおこなう。					
91	中・高校生への伝統工芸品の体験活動	交			○ ・角館樺細工芸製作者協会 ・今野木工所	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	樺細工、提灯等の製作体験の場を中学生・高校生へ提供する。					
92	特産物販売促進対策事業	商	○		○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	首都圏にて物産展を開催し、仙北市産農産物等の販売及びPRを行い、今後工芸品についての出店を視野に入れ販路拡大に努める。					

商：商工課、樺：角館樺細工伝承館、交：交流デザイン課

(3) 将来の文化財の保存・活用の担い手の育成

No.	事業名	取組主体				取組年度
		菥	菑	瘡	機 団	
「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施						
93	仙北市文化財保存活用地域計画で整理する「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	小中学校、あるいは高校などの教育現場と連携しながら、将来の仙北市を担う児童・生徒・学生たちへ文化財の魅力を伝達する。					
キャリア教育・ふるさと学習支援事業						
94	キャリア教育・ふるさと学習支援事業	北学				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	各学校の教育目標に沿った地域資源を活かした体験活動を行う。					
社会教育等連携事業						
95	教育旅行支援事業	交			○ ・市内教育旅行関係事業者	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	県を代表する教育旅行の受け入れ地域として宮城県、北海道方面に加え、首都圏等へターゲット地域を広げ誘致活動を実施し、固定の地域に依存しない受入れ促進を図る。					
96	縄文体験教室	田	○		○	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	親子を対象に縄文文化について学ぶ機会として教室を開催する。					

文：文化財課、北：北浦教育文化研究所 学：学校教育課、田：田沢湖公民館

(4) 担い手のすそ野を広げる情報発信

No.	事業名	取組主体				取組年度	
		校	市	府	機関		
文化財を保存・活用する団体が主催するイベントの情報発信							
97	文化財を保存・活用する団体が主催するイベントの情報発信	文			○	<ul style="list-style-type: none"> ・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 ・各保存団体 	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
個別の文化財について保存・活用に関わる事業を実施している団体と連携し、情報提供や情報発信等の支援を行う。							

文：文化財課

(5) 庁内体制を整える

No.	事業名	取組主体				取組年度
		校	市	府	機関	
歴史文化に精通した人材の発掘・育成事業						
98	庁内での定期的な歴史文化の研修会の開催	文				令和10年(2028)度 令和13年(2031)度 令和16年(2034)度
相互に効果的な事業展開ができるよう、文化財保護部門と教育部門、商工観光部門、まちづくり部門との連携体制を構築するため、歴史文化に関する研修会を定期的に開催する。						
99	歴史文化を担う人材育成のための計画的な人事異動の実施	文 総				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
仙北市文化財保存活用地域計画に基づき事業を継続的に実施するため、職員の充実を図る。						
100	歴史文化に関する専門知識を持つ職員の採用	文 総				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
文化財保護行政に携わる担当職員の資質向上を図るため、国や専門機関の主催する研修会等に必要に応じて参加するほか、専門知識を持つ職員を採用する。						

文：文化財課、総：総務課

(6) 行政と協力団体の協力体制の構築

No.	事業名	取組主体				取組年度
		政	市	町	民	
歴史文化が関連する関係市町村との連携						
101	歴史文化が関連する関係市町村との連携	ま			○ ・戊辰会（大村市吾往会）	令和8年（2026）度 ～令和11年（2029）度
	戊辰戦争時に角館の町並みを守った「濱田謹吾少年」に由来する長崎県大村市・吾往会との交流、佐竹氏の繋がりを由来とする秋田市、茨城県常陸太田市との連携交流を中心とした国内交流を、市民レベルで活性化を図る。					
102	全国伝統的建造物群保存地区協議会との連携	文			○ ・全国伝統的建造物群保存地区協議会	令和8年（2026）度 ～令和17年（2035）度
	全国伝統的建造物群保存地区協議会を通し、秋田県仙北市角館伝統的建造物群保存地区の歴史的町並みの保存を目的とした定期的な勉強会に文化財課職員が参加し、ノウハウの共有・交換を行う。					
文化財保護審議会の開催						
103	文化財保護審議会の開催	文	○		○ ・仙北市文化財保護審議会	令和8年（2026）度 ～令和17年（2035）度
	諮問された文化財の指定・解除、現状変更に対して、協議の上、答申する。					
仙北市文化財保存活用地域計画推進協議会の実施						
104	仙北市文化財保存活用地域計画推進協議会の実施	文	○		○	令和9年（2027）度 ～令和17年（2035）度
	仙北市文化財保存活用地域計画推進協議会を開催し、仙北市文化財保存活用地域計画の変更又は実施に係る協議を行う。					
庁内体制を補完するための外部団体との連携						
105	★外部団体との連携体制の構築	文			○ ・公益社団法人日本建築士会連合会 ・歴史資料ネットワーク ・国立歴史民俗博物館	令和9年（2027）度 ～令和17年（2035）度
	外部の専門家（公益社団法人日本建築士会連合会の「歴史的建造物の保存活用相談室」や「歴史資料ネットワーク（史料ネット）等）の知見を活用し、文化財の保存・活用の推進に向けた検討を行う。あわせて、未指定文化財の調査や日常的な維持管理手法、活用方法等について助言を得る。					

ま：まちづくり課、文：文化財課

第 8 章

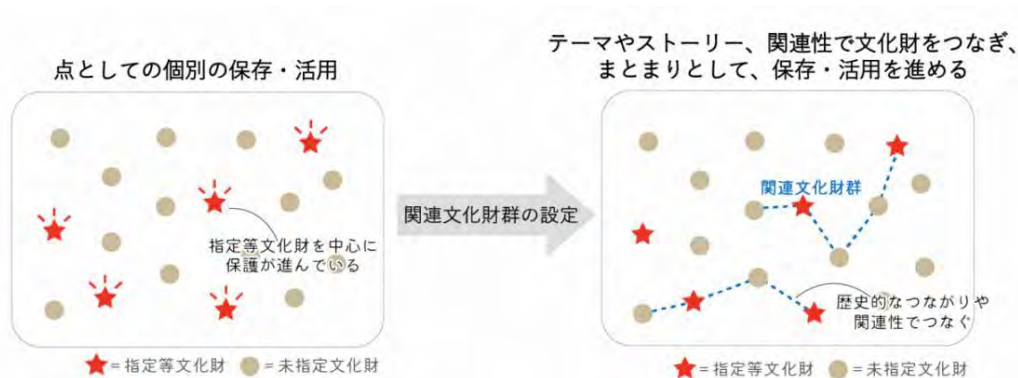
関連文化財群と文化財保存活用区域

1. 関連文化財群と文化財保存活用区域とは

(1) 関連文化財群とは

文化財を指定・未指定に関わらず、歴史文化の特性に基づき、総合的・一体的に保存・活用していくための措置を実施するための枠組みです。文化財をまとまりとして扱うことで、仙北市の歴史文化、文化財の持つ魅力をより伝えやすくなり、様々な分野や立場の人、各地域が連携することで、文化財の保存・活用を推進していくことができます。

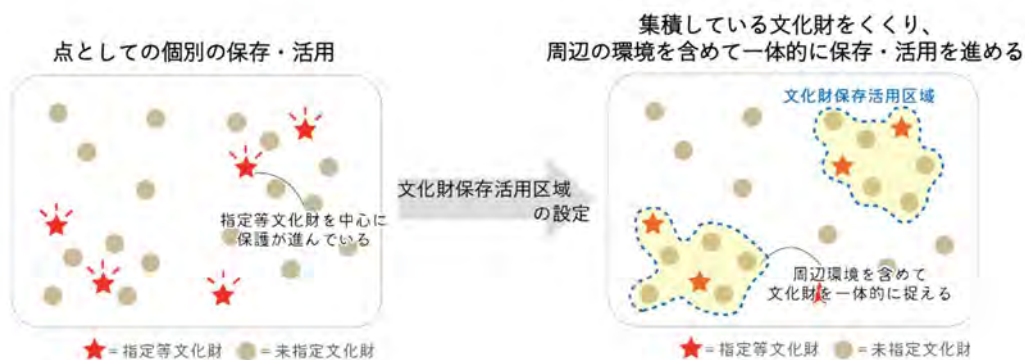
[関連文化財群とは]



(2) 文化財保存活用区域とは

文化財が特定の範囲に集まって所在している場合に、それらの文化財とその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定します。背景となる自然環境や都市環境を考慮して区域を設定することで、魅力的な空間の創出につながることを期待されます。

[文化財保存活用区域とは]



2. 関連文化財群・文化財保存活用区域の設定の考え方

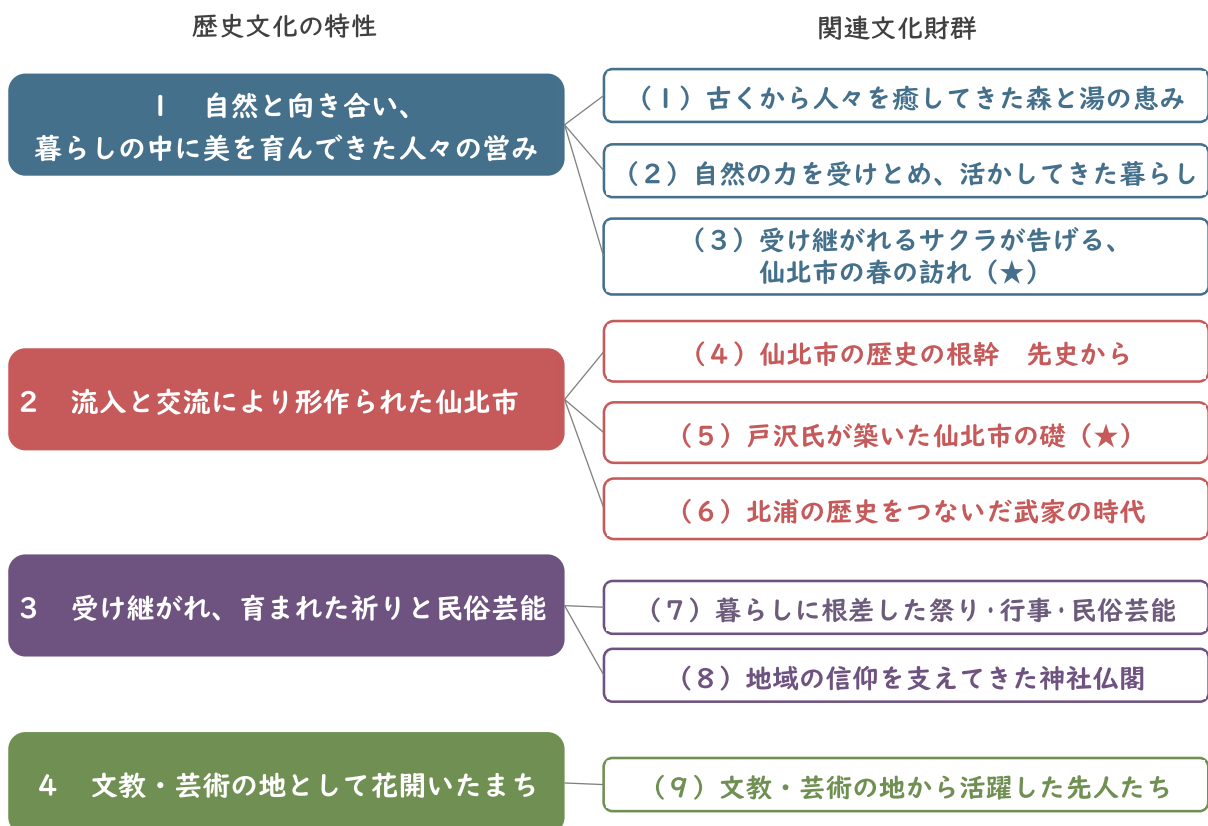
将来像「自然に抱かれ、交流が育んだ歴史文化を力に未来を築くまち・仙北市」の達成に向けて、より多くの人々と仙北市の歴史文化の価値を共有することが重要です。そこで、本計画では、文化財同士のつながりや歴史文化を育んできた環境との関係をよりわかりやすく伝えるため、第3章で整理した歴史文化の特性に基づいた「関連文化財群」と「文化財保存活用区域」を設定し、一体的・総合的な保存と活用を図ります。

(1) 関連文化財群

4つの歴史文化の特性をより具体的に示す9つのストーリーに基づき、「関連文化財群」を設定します。設定するいずれの関連文化財群も、仙北市の歴史文化の特性をとらえる上で大切なものですが、その認知度や取り組み状況には差があります。ストーリー自体の周知が十分ではなく、情報発信を強化すべきものがある一方で、すでに具体的な事業を積極的に展開しているものもあります。

そのため、まずは、現在すでに積極的に事業を実施している2つの関連文化財群を文化財の保存活用のモデルとして、重点的に措置を講じます。それ以外の7つの関連文化財群は、情報発信を中心とした措置を実施し、まずは広く認知を得ることから始めます。

[歴史文化の特性と関連文化財群の対応関係]



※タイトルに(★)がつくものは重点的に措置を実施する関連文化財群

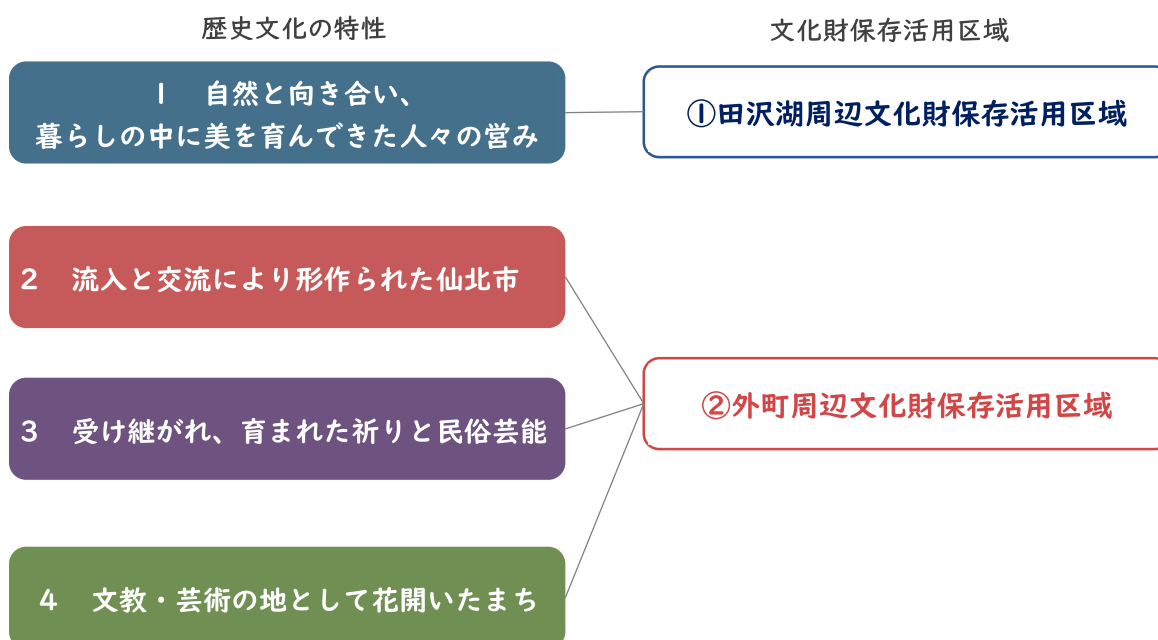
(2) 文化財保存活用区域

文化庁『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針』では、文化財保存活用区域は「文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（文化財群）を核として文化的な空間を創出するために、域内の地区特性や歴史文化の特性に応じて市町村が独自に設定する計画区域」とされています。

本市では、より多くの人々と仙北市の歴史文化の価値を共有することで文化財の保存活用を一層推進するため、文化財が集中する区域のうち、次のいずれかに該当する区域を文化財保存活用区域として設定します。

- ①歴史文化の特性に密接に関連する文化財が特定の地域に面的に広がっている区域
- ②複数の歴史文化の特性に属する文化財が重なり合う区域

[歴史文化の特性と文化財保存活用区域の対応関係]



3. 関連文化財群

(1) 古くから人々を癒してきた森と湯の恵み

中央に田沢湖、東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平を抱き、南に仙北平野が広がる多様な地形と豊かな自然は、その美しさと恵みにより、古くから人々の心と身体を癒してきました。

①ストーリー

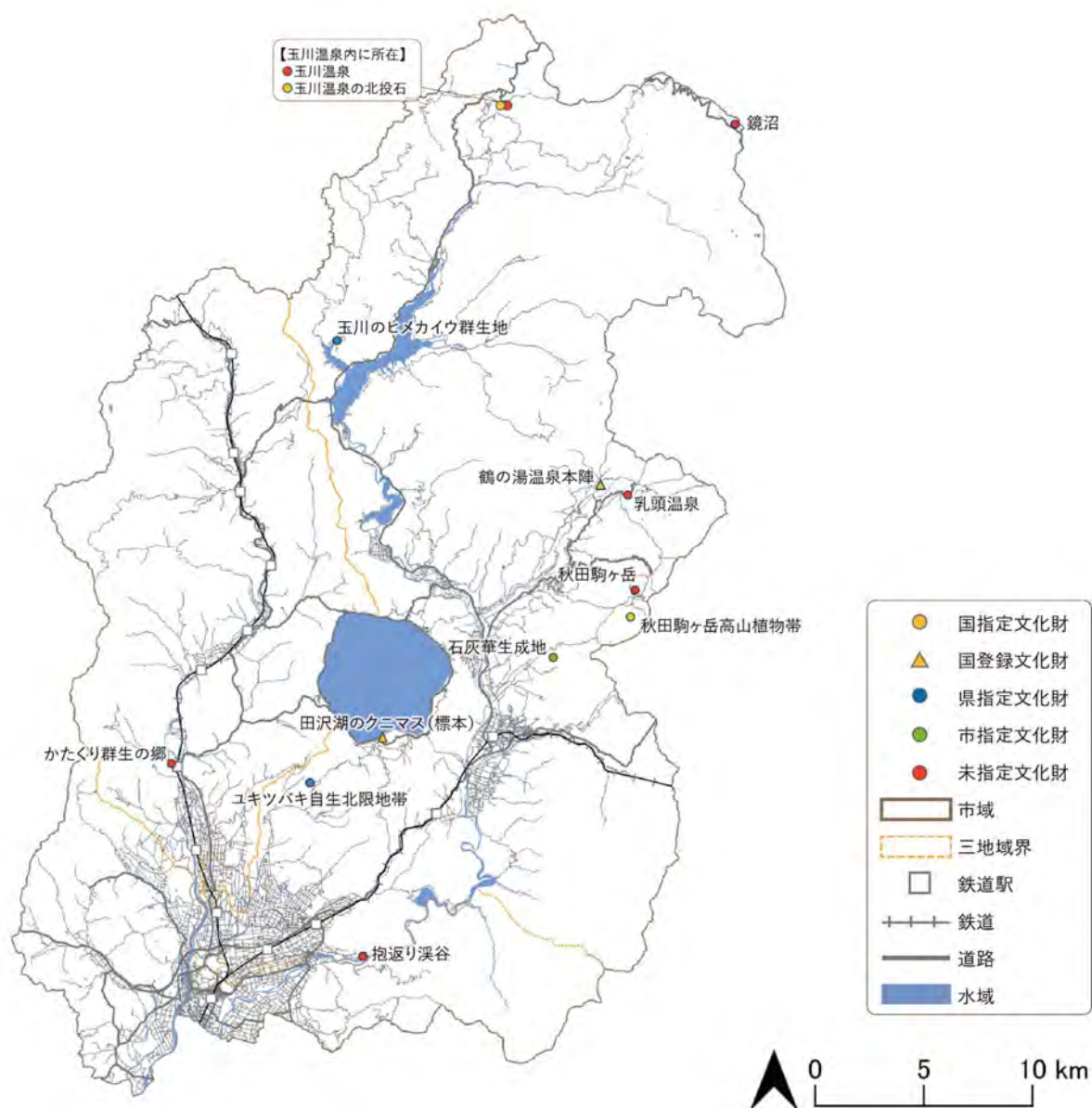
仙北市の豊かな自然は、多くの人々を魅了してきました。特に、秋田駒ヶ岳の「秋田駒ヶ岳高山植物帯」(国指定天然記念物)は、チングルマやコマクサなどの貴重な高山植物が多くみられるほか、田沢湖地域の「ユキツバキ自生北限地帯」(県指定天然記念物)ではユキツバキの群落がみられます。ほかにも、「玉川のヒメカイウ群生地」(県指定天然記念物)など、四季折々の美しさを見せる植物が息づいています。また、乳頭温泉郷周辺では、ブナ林やミズバショウの群生地があり、自然の豊かさを感じることができる場所で、十和田八幡平国立公園内に位置しています。

さらに、豊かな地形は、乳頭温泉郷、玉川温泉などの多くの温泉地をもたらし、温泉文化を支えてきました。乳頭温泉郷には七つの湯(七湯)があり、それぞれ泉質が異なることから「湯めぐり」も多くの人を癒しています。また、「鶴の湯温泉本陣」(国登録有形文化財(建造物))には、近世(江戸時代)に2代秋田藩主の佐竹義隆が湯治に訪れたといわれています。日本一の強酸性である玉川温泉は、独特の泉質のため湯治文化が根付いているだけでなく、明治38年(1898)に放射能をもつ珍しい石である「玉川温泉の北投石」(国指定特別天然記念物)が発見されました。

[構成文化財一覧]

No.	類型		指定種別	名称
1	有形文化財	建造物	国登録	鶴の湯温泉本陣
2	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定	秋田駒ヶ岳高山植物帯
3	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定	玉川温泉の北投石
4	記念物	動物・植物・地質鉱物	国登録	田沢湖のクニマス(標本)
5	記念物	動物・植物・地質鉱物	県指定	ユキツバキ自生北限地帯
6	記念物	動物・植物・地質鉱物	県指定	玉川のヒメカイウ群生地
7	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定	石灰華生成地
8	記念物	動物・植物・地質鉱物	未指定	玉川温泉
9	記念物	動物・植物・地質鉱物	未指定	乳頭温泉
10	記念物	動物・植物・地質鉱物	未指定	かたくり群生の郷
11	記念物	名勝地	未指定	抱返り溪谷
12	記念物	名勝地	未指定	鏡沼
13	記念物	名勝地	未指定	秋田駒ヶ岳

[構成文化財の分布図]



②課題

- ・市内に広く点在する、自然と一体となった文化財は個別には認知されているものの、解説や案内に関する情報が地域・施設ごとで分散しており、「森と湯の恵み」という一つのストーリーとして体系的に捉えられていない。

③方針

・「古くから人々を癒してきた森と湯のめぐみ」のストーリーの統合的な周知と発信

- 「古くから人々を癒してきた森と湯のめぐみ」というストーリーのもとで一体的な周知・発信を行い、認知度向上につなげる。

④措置

No.	事業名	取組主体				取組年度
		校	産	府	関 係	
「古くから人々を癒してきた森と湯の恵み」の統合的な周知と発信						
70	歴史文化のストーリーを伝えるパンフレットの作成	文			○	・仙北市食生活改善推進協議会 令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「古くから人々を癒してきた森と湯の恵み」のストーリーに関するパンフレットなど、新たなパンフレットの作成や、情報の更新が必要な既存のパンフレットの改訂を行うことで、市の文化財の魅力をわかりやすく伝える。					
71	歴史文化のストーリーを活用した市民向けツアーや講演会の開催	文			○	・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 ・田沢湖歴史再発見塾 ・ルネッサンス角館 令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「古くから人々を癒してきた森と湯の恵み」のストーリーをテーマにしたまち歩きなどのイベントを開催するなど、市の多様な文化財の魅力を発信する。					
93	仙北市文化財保存活用地域計画で整理する「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	小中学校、あるいは高校などの教育現場と連携しながら、将来の仙北市を担う児童・生徒・学生たちへ文化財の魅力を伝達する。					

文：文化財課

(2) 自然の力を受けとめ、活かしてきた暮らし

厳しくも豊かな自然と向き合いながら、人々は、その恵みを暮らしに取り入れ、知恵を重ね、生業を営んできました。

①ストーリー

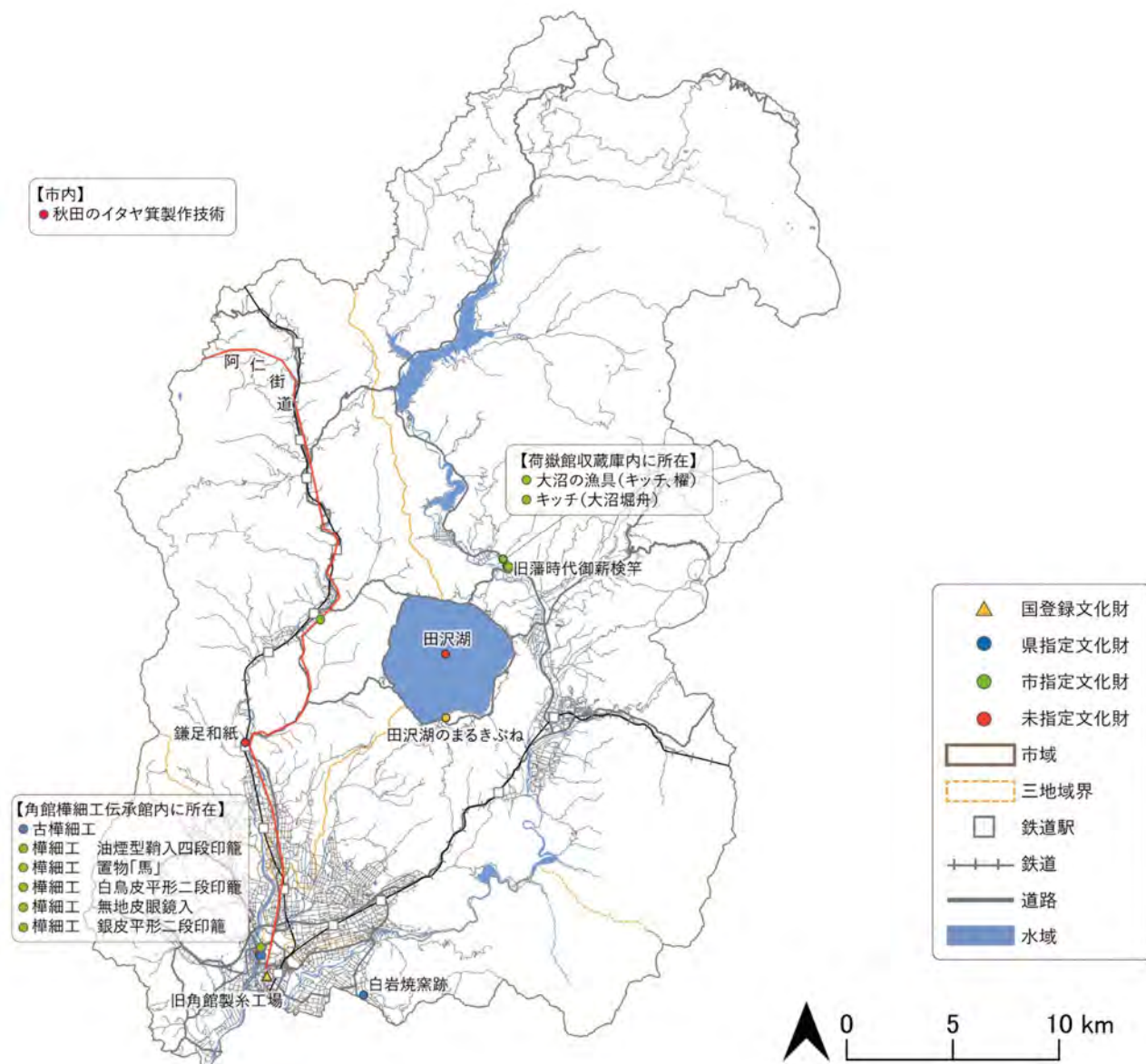
川や湖で自然の恵みを直接いただく漁業、肥沃な土地を活かした農業に加え、樺細工やイタヤ細工、ワラヤツル、樹皮を用いた細工、和紙作り、白岩焼など、自然の素材を生かした手仕事も脈々と受け継がれてきました。また、仙北市周辺には鉱山が複数あり、平賀源内が指導に訪れた阿仁鉱山と仙北市を結ぶ阿仁街道は往来と物資運搬を支えた重要な道でした。さらに、中川地区雫田の日三市鉱山は近世（江戸時代）に秋田藩による金採掘がおこなわれていたとされ、鉱石を製錬する際にできたカラム石を積み上げた蔵などが当時の産業の名残を今に伝えています。

こうした自然の恵みは、人々の生活を支えてきましたが、時に人々を悩ませる存在でもありました。玉川温泉の強酸性の温泉水が流れ込む玉川の周辺は草木も生えず生物も住めないと言われ、玉川毒水とも呼ばれていました。この水を農業用水と発電用水に使用するために田沢湖に導入した結果、湖水の酸性化が進み、固有種であるクニマスの絶滅を招きました。この難題に対して、田口幸右エ門宗俊や平鹿藤五郎らが改善に取り組み、平成元年（1989）に玉川酸性水中和処理施設が完成し、水質改善に向けた取り組みが大きく前進しました。近世から続く養蚕・製糸業は、近代化が進む明治時代に桧木内川の水力を用いることで盛んになり、「旧角館製糸工場」（国登録有形文化財（建造物））が今もなお地域の産業遺産としてその歴史を伝えています。

[構成文化財一覧]

No.	類型	指定種別	名称
1	有形文化財 建造物	国登録	旧角館製糸工場
2	有形文化財 美術工芸品(工芸品)	市指定	樺細工 油煙形蛸入四段印籠
3	有形文化財 美術工芸品(工芸品)	市指定	樺細工 置物「馬」
4	有形文化財 美術工芸品(工芸品)	市指定	樺細工 白鳥皮平形二段印籠
5	有形文化財 美術工芸品(工芸品)	市指定	樺細工 無地皮眼鏡入
6	有形文化財 美術工芸品(工芸品)	市指定	樺細工 銀皮平形二段印籠
7	民俗文化財 有形の民俗文化財	国指定	田沢湖のまるきぶね
8	民俗文化財 有形の民俗文化財	県指定	古樺細工
9	民俗文化財 有形の民俗文化財	市指定	大沼の漁具(キッチ、櫂)
10	民俗文化財 有形の民俗文化財	市指定	旧藩時代御薪検竿
11	民俗文化財 有形の民俗文化財	市指定	キッチ(大沼堀舟)
12	民俗文化財 有形の民俗文化財	未指定	鎌足和紙
13	民俗文化財 無形の民俗文化財	国指定	秋田のイタヤ箕製作技術
14	記念物 遺跡	県指定	白岩焼窯跡
15	記念物 遺跡	未指定	阿仁街道
16	記念物 名勝地	未指定	田沢湖

[構成文化財の分布図]



②課題

- ・ 生業を支えてきた産業の歴史文化について、体系的な情報発信を行えておらず、個別の文化財ごとの取組に留まっている。

③方針

- ・ **自然の力を受けとめ、活かしてきた暮らし」のストーリーの統合的な周知と発信**

「古くから人々を癒してきた森と湯のめぐみ」というストーリーのもとで一体的な周知・発信を行い、認知度向上につなげる。

④措置

No.	事業名	取組主体				取組年度
		萩	萩	萩	関係	
「自然の力を受けとめ、活かしてきた暮らし」の統合的な周知と発信						
70	歴史文化のストーリーを伝えるパンフレットの作成	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「自然の力を受けとめ、活かしてきた暮らし」のストーリーに関するパンフレットなど、新たなパンフレットの作成や、情報の更新が必要な既存のパンフレットの改訂を行うことで、市の文化財の魅力をわかりやすく伝える。					
71	歴史文化のストーリーを活用した市民向けツアーや講演会の開催	文			○ ・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 ・田沢湖歴史再発見塾 ・ルネッサンス角館	令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「自然の力を受けとめ、活かしてきた暮らし」のストーリーをテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催するなど、市の多様な文化財の魅力を発信する。					
93	仙北市文化財保存活用地域計画で整理する「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	小中学校、あるいは高校などの教育現場と連携しながら、将来の仙北市を担う児童・生徒・学生たちへ文化財の魅力を伝達する。					

文：文化財課

(3) **重点** 受け継がれるサクラが告げる、仙北市の春の訪れ

サクラは、仙北市の長く厳しい冬の終わりを告げるとともに、春の訪れを知らせてくれる風物詩です。市内の各地に、大切に受け継がれてきたサクラがあります。

①ストーリー

仙北市では、サクラの開花の季節に合わせて、毎年多くの人がお花見のために訪れます。特に角館地区には多くのサクラが植えられており、地区全体で約 1,500 本のサクラが植えられているといわれています。中でも、「角館のシダレザクラ」（国指定天然記念物）は角館地区に伝統的に受け継がれてきたサクラであり、樹齢 300 年以上の老樹を含む約 162 本のシダレザクラが立ち並び、優雅に枝を垂れています。これらのサクラは、佐竹北家所預の佐竹義隣が京都からひこばえを持参し移植したもの、あるいは、義隣の長男である義明が正室を京都の公卿の三条西家から迎え入れた際の嫁入り道具の中にあつた 3 本の苗木に由来するものといひ伝えられており、大切に手入れがなされて受け継がれてきたものです。

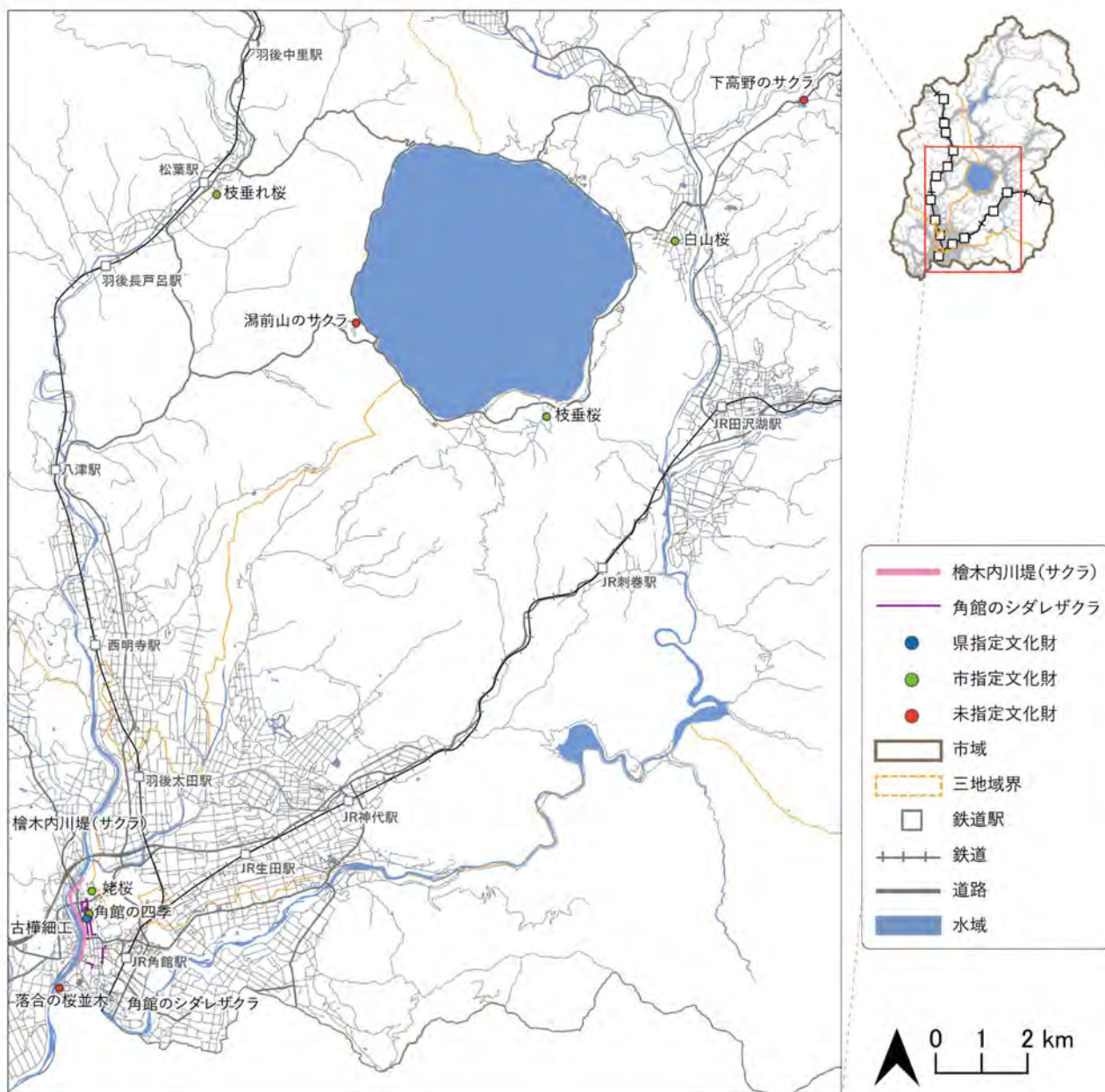
また、雪解け水を運ぶ桧木内川沿いにも 2 キロメートルにわたってソメイヨシノが咲き誇ります。これらは、昭和 8 年（1933）の上皇陛下のご誕生の慶祝と、昭和 9 年（1934）の堤防の竣工を記念して、同年に住民有志や小中学生によって植樹されたものです。生保内地区の高野では、駒ヶ岳や田沢湖の自然景観を背景に桜のトンネルをつくり、美しい春の風景を形作っています。

このように、市内各所で楽しめるサクラは、地域の人々によって守り育てられ、美しい自然を生活の中で慈しみ、今日まで受け継いできた人々の知恵と努力を象徴するものです。

[構成文化財一覧]

No.	類型		指定種別	名称と概要
1	有形文化財	美術工芸品（絵画）	市指定	角館の四季
2	民俗文化財	有形の民俗文化財	県指定	古樺細工
3	記念物	名勝地	国指定	桧木内川堤（サクラ）
4	記念物	名勝地	未指定	落合の桜並木
5	記念物	名勝地	未指定	瀧前山のサクラ
6	記念物	名勝地	未指定	下高野のサクラ
7	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定	角館のシダレザクラ
8	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定	姥桜
9	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定	枝垂桜
10	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定	枝垂れ桜
11	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定	白山桜

[構成文化財の分布図]



②課題

- ・長い年月をかけて受け継がれてきたため、老木が多いサクラは、一年を通した管理が必要不可欠であり、生きた文化財として、継続的な生育環境の調査とその結果に基づく適切な維持管理が不可欠である。
- ・市内各所に点在する未指定のサクラを含めた体系的な情報発信を行えておらず、現在は「角館のシダレザクラ」(国指定天然記念物)、「檜木内川堤(サクラ)」(国指定名勝)について、広報紙や市ホームページで個別に情報発信するにとどまっている。

③方針

・サクラ保全のための環境把握と管理

角館のサクラの景観を保全するため、生育環境を継続的に把握し、調査結果に基づく適切な維持管理を実施する。

・受け継がれるサクラが告げる、仙北市の春の訪れ」の統合的な周知と発信

「受け継がれるサクラが告げる、仙北市の春の訪れ」というストーリーのもとで、指定、未指定を問わず市域で大切にされるサクラの一体的な周知・発信を行い、認知度向上、サクラの維持管理の担い手の確保につなげる。

④措置

No.	事業名	取組主体				取組年度
		文	観	○	●	
サクラ保全のための環境把握と管理						
7	角館のサクラ生育環境調査事業	文		○	○	・角館のサクラ保存管理協議会 令和12年(2030)度 ～令和17年(2035)度
	角館のサクラの生育環境を確認し、今後の保存活用施策につなげる。					
13	桜保護管理事業	文				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	名勝「檜木内川堤(サクラ)」、天然記念物「角館のシダレザクラ」の整備・保護を行う。					
14	桜まちづくり事業	文				令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
	市内で長期間に渡って桜を楽しむことができるよう、文化財に指定されているもの以外の、名勝「檜木内川堤(サクラ)」に連続している落合公園や田沢湖下高野地区の桜の維持管理を行う。					
「受け継がれるサクラが告げる、仙北市の春の訪れ」の統合的な周知と発信						
60	角館の桜まつり事業費補助金	観			○	・角館の観光行事実行委員会(観光課事務局) 令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	桜のライトアップ等の取組に対し事業費補助を行い、歴史文化を伝える景観の魅力発信と集客の促進につなげる。					
70	歴史文化のストーリーを伝えるパンフレットの作成	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	関連文化財群に関するパンフレットなど、新たなパンフレットの作成や、情報の更新が必要な既存のパンフレットの改訂を行うことで、市の文化財の魅力をわかりやすく伝える。					
71	歴史文化のストーリーを活用した市民向けツアーや講演会の開催	文			○	・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 ・田沢湖歴史再発見塾 ・ルネッサンス角館 令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	関連文化財群をテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催するなど、市の多様な文化財の魅力を発信する。					

文：文化財課、観：観光課

No.	事業名	取組主体				取組年度
		校	所	種	類	
93	仙北市文化財保存活用地域計画で整理する「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	小中学校、あるいは高校などの教育現場と連携しながら、将来の仙北市を担う児童・生徒・学生たちへ文化財の魅力を伝達する。					

文：文化財課

(4) 仙北市の歴史の根幹 先史から

先史から古代にかけて、人々はこの地に集い、暮らしを営んできました。仙北市の各地で見つかった遺跡や出土品が、かつての人々の暮らしを物語っています。

①ストーリー

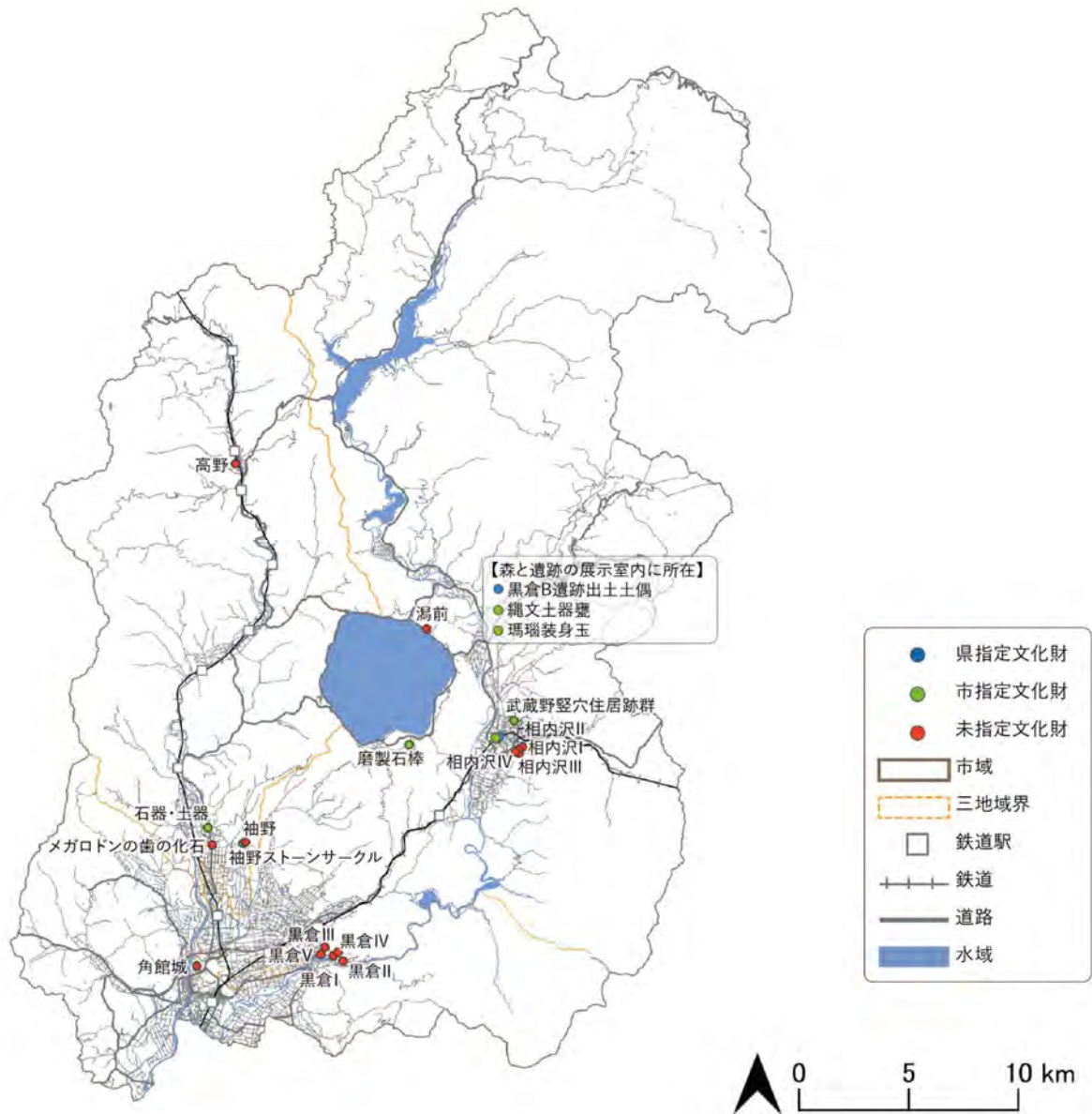
田沢湖畔の瀧前遺跡からは、縄文時代の魚を採る網の重りやナイフとして使われた石匙が見つかり、田沢湖の魚をとって生活していたと考えられます。神代地区の黒倉遺跡は、石に囲まれた炉をもつ大型の竪穴住居跡や配石遺構が見つかり、この付近の中心的集落でした。また、円筒土器や大型住居等がつくられた北の文化、大木式土器や石で囲まれた炉等がつくられた南の文化の両方が見つかり、縄文時代の広い交流を物語っています。

西明寺地区の袖野遺跡の「袖野ストーンサークル」(市指定史跡)は、縄文時代の組石群で、その下には人が入るような大型の土坑(穴)も見つかり、墓地としての役割を担っていたと考えられています。また、生保内地区の武蔵野遺跡は、縄文時代から平安時代までの複合遺跡で、長期間人々の暮らしが継続的に行われてきたことを知ることができます。さらに、上桧木内地区の高野遺跡は、平安時代の集落跡で、計 65 棟の竪穴住居跡が見つかり、

[構成文化財一覧]

No.	類型		指定種別	名称
1	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	市指定	黒倉B遺跡出土品
2	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	市指定	石器・土器
3	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	市指定	縄文土器甕
4	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	市指定	磨製石棒
5	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	市指定	瑪瑙装身玉
6	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	未指定	メガロドンの歯の化石
7	記念物	遺跡	市指定	袖野ストーンサークル
8	記念物	遺跡	市指定	武蔵野竪穴住居跡群
9	記念物	遺跡	未指定	瀧前
10	記念物	遺跡	未指定	黒倉Ⅰ
11	記念物	遺跡	未指定	黒倉Ⅱ
12	記念物	遺跡	未指定	黒倉Ⅲ
13	記念物	遺跡	未指定	黒倉Ⅳ
14	記念物	遺跡	未指定	黒倉Ⅴ
15	記念物	遺跡	未指定	袖野
16	記念物	遺跡	未指定	高野
17	記念物	遺跡	未指定	相内沢Ⅰ
18	記念物	遺跡	未指定	相内沢Ⅱ
19	記念物	遺跡	未指定	相内沢Ⅲ
20	記念物	遺跡	未指定	相内沢Ⅳ
21	記念物	遺跡	未指定	角館城

【構成文化財の分布図】



②課題

- ・市内には埋蔵文化財包蔵地として把握されているものの、発掘調査が行われておらず、遺跡の内容やその範囲、年代などの詳細が明らかでないものがある。
- ・市民アンケートの結果では「湯前遺跡」「黒倉遺跡」の認知度はそれぞれ22.3%、20.3%とそのほかのストーリーにまつわる文化財と比較すると顕著に低い（令和5年度実施 仙北市文化財保存活用地域計画策定のための市民アンケート調査問8）。市内では、主に「田沢のミュージアム『荷嶽館』」と「森と遺跡の展示室」にて情報発信を行っているものの、その効果が十分に発揮されていない。

③方針

・埋蔵文化財の把握

発掘調査が未実施の埋蔵文化財包蔵地については、必要に応じて試掘調査や本調査等を計画的に実施し、遺跡の内容、規模、年代等の把握を進め、本関連文化財群の価値を明らかにする基礎資料を充実させる。

・既存の歴史文化施設を核とした情報発信の推進

「田沢のミュージアム『荷嶽館』」と「森と遺跡の展示室」といった既存の施設を核として、展示手法の改善、ストーリーとして一体的にわかりやすく伝えるための説明資料の更新を進める。また、学校教育や地域学習との連携を強化し、市民が遺跡に関心を持てる機会を創出する。

④措置

No.	事業名	取組主体				取組年度	
		萩	萩	角	関		
埋蔵文化財の把握							
6	遺跡調査事業	文			○	・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会	令和12年(2030)度 ～令和17年(2035)度
	遺跡の歴史的価値を明らかにし、新たな文化財指定等、今後の保存活用施策に繋げていく。						
「仙北市の歴史の根幹 先史から」の統合的な周知と発信							
70	歴史文化のストーリーを伝えるパンフレットの作成	文					令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「仙北市の歴史の根幹 先史から」のストーリーに関するパンフレットなど、新たなパンフレットの作成や、情報の更新が必要な既存のパンフレットの改訂を行うことで、市の文化財の魅力をわかりやすく伝える。						
71	歴史文化のストーリーを活用した市民向けツアーや講演会の開催	文			○	・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 ・田沢湖歴史再発見塾 ・ルネッサンス角館	令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「仙北市の歴史の根幹 先史から」のストーリーをテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催するなど、市の多様な文化財の魅力を発信する。						
93	仙北市文化財保存活用地域計画で整理する「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施	文					令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	小中学校、あるいは高校などの教育現場と連携しながら、将来の仙北市を担う児童・生徒・学生たちへ文化財の魅力を伝達する。						

文：文化財課

(5) **重点** 戸沢氏が築いた仙北市の礎

戸沢氏は、約 400 年にわたりこの地を統治し仙北市の礎を築きました。その足跡は、市内の城館跡や寺社、民俗芸能などで見ることができます。

①ストーリー

13世紀初頭、陸奥国滴石戸沢（現岩手県雫石町）から出羽国山本郡（現仙北市）へ移った戸沢氏は、関ヶ原の戦い後の常陸国（現茨城県）へ国替えとなるまでの約400年にわたり鉾山や新田を開発しつつ勢力を拡大していきました。

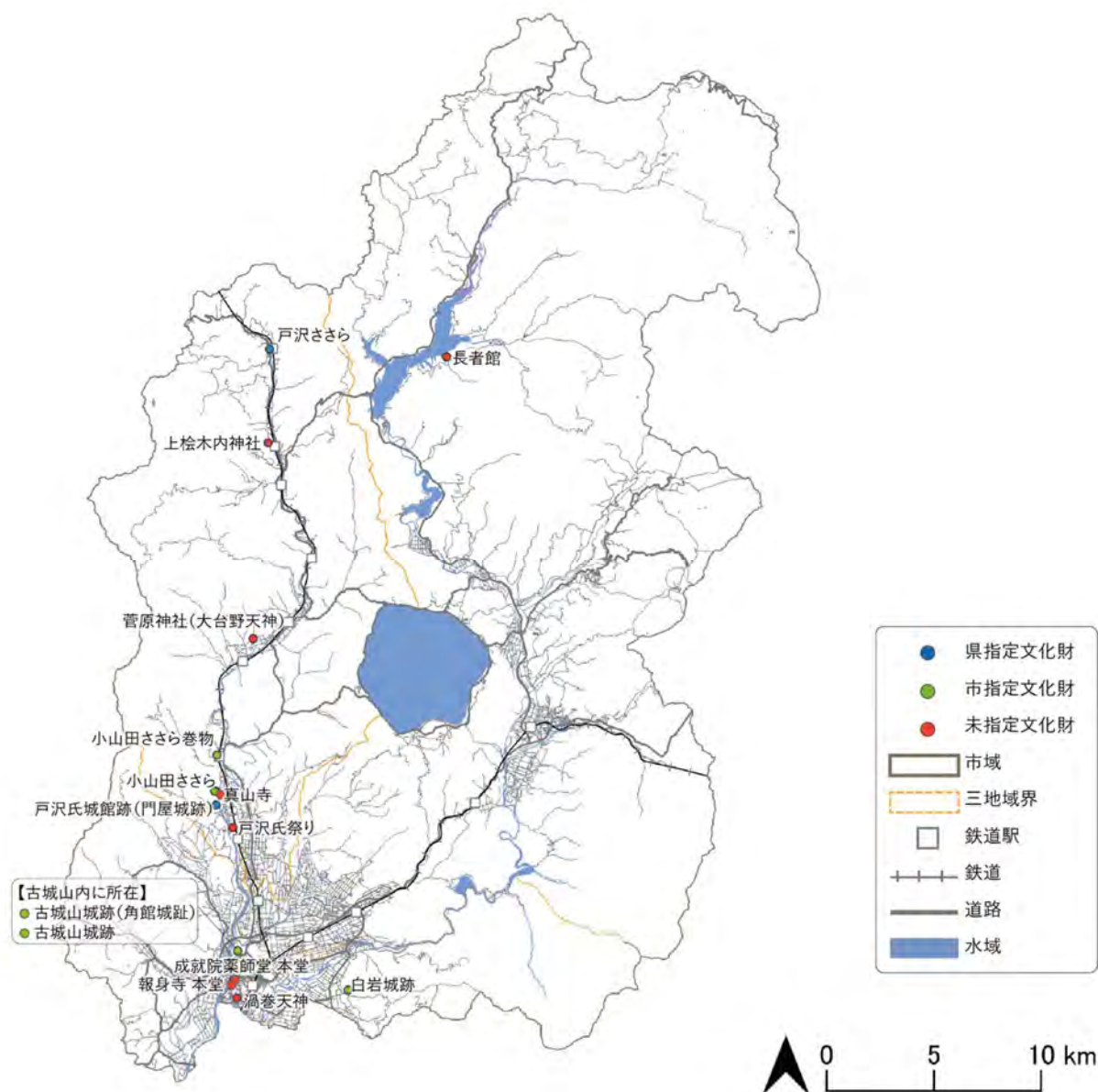
田沢地区宝仙台には、2代兼盛が築いたとされる長者館があります。かつて、この土地には金山があったとされ、これに着目して館をつくったといわれています。その後の代表的な城館跡としては、西明寺地区の門屋と古堀田にある「戸沢氏城館跡（門屋城跡・古堀田城跡）」（県指定史跡）、室町時代に白岩氏を配下に収めた際の白岩地区の「白岩城跡」（市指定史跡）、13代家盛が角館へ居を構えた際の角館地区の「古城山城跡（角館城址）」（市指定史跡）などがあります。寺社としては、13代家盛にまつわる「霞の鞭」伝説のある桧木内地区の菅原神社（大台野天神）、21代政盛が眼病にかかり、祈願したところ治癒したといういわれのある角館地区の成就院薬師堂などがあります。また、浄土宗寺院の報身寺も角館地区にありますが、これは、神代地区本町にて政盛によって開基され、その後、政盛に代わって角館城主となった芦名義勝が現在地に移したものです。

民俗芸能として、13代家盛が角館に居を構えるために門屋を出発する日に、領民達が披露したといわれる西明寺地区の「小山田ささら」（市指定無形民俗文化財）などが遺されています。

[構成文化財一覧]

No.	類型	指定種別	名称
1	有形文化財 建造物	未指定	成就院薬師堂 本堂
2	有形文化財 建造物	未指定	渦巻天神
3	有形文化財 建造物	未指定	上桧木内神社
4	有形文化財 建造物	未指定	真山寺
5	有形文化財 建造物	未指定	菅原神社（大台野天神）
6	有形文化財 建造物	未指定	報身寺 本堂
7	有形文化財 美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	小山田ささら巻物
8	民俗文化財 無形の民俗文化財	県指定	戸沢ささら
9	民俗文化財 無形の民俗文化財	市指定	小山田ささら
10	民俗文化財 無形の民俗文化財	未指定	戸沢氏祭り
11	記念物 遺跡	県指定	戸沢氏城館跡（門屋城跡・古堀田城跡）
12	記念物 遺跡	市指定	古城山城跡（角館城址）
13	記念物 遺跡	市指定	古城山城跡
14	記念物 遺跡	市指定	白岩城跡
15	記念物 遺跡	未指定	長者館

【構成文化財の分布図】



②課題

- ・戸沢氏に関連する個別の史跡の多くは、調査が十分に行えておらず、その価値が十分に明らかになっていない。
- ・鎌倉時代から戦国時代までこの地域を拠点とし、統治していた戸沢氏に関する情報発信が不十分である。市民アンケートの結果では「門屋城跡（戸沢氏城館跡）」の認知度は47.0%と芦名氏や北佐竹家に深く関連する「角館の武家屋敷」（96.2%）」と比較すると顕著に低い（令和5年度実施 仙北市文化財保存活用策定のための市民アンケート調査 問8）。また、旧西木村誕生40周年を契機に創作された、戸沢氏の繁栄を伝える「戸沢氏祭」は、平成30年以降、天災や新型コロナウイルスの影響で中止となっており、その後も開催が再開されていない。このため、本関連文化財群のストーリーを伝えるために、新たな発信方法の検討が求められている。

③方針

・戸沢氏に関連する史跡調査と価値の明確化

戸沢氏に関連する史跡について計画的な調査を実施し、その価値や歴史的背景を明らかにすることで、保存と活用の基盤を整える。

・戸沢氏が築いた仙北市の礎」の統合的な周知と発信

「戸沢氏が築いた仙北市の礎」のストーリーのもとで、戸沢氏の歴史、統治の特徴、地域への影響を一体的に周知・発信する。また、効果的に戸沢氏の歴史を伝える場として、戸沢氏祭の再開も視野に入れる。

④措置

No.	事業名	取組主体				取組年度	
		萩	鹿	角	関		
戸沢氏に関連する史跡調査と価値の明確化							
6	遺跡調査事業	文			○	・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会	令和12年(2030)度 ～令和17年(2035)度
	遺跡の歴史的価値を明らかにし、新たな文化財指定等、今後の保存活用施策に繋げていく。						
「戸沢氏が築いた仙北市の礎」の統合的な周知と発信							
70	歴史文化のストーリーを伝えるパンフレットの作成	文					令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	戸沢氏にゆかりのある中世城館など関連文化財群をわかりやすく紹介するパンフレットを作成し、現地訪問とストーリー学習を結び付けることで、市民・来訪者の理解促進と認知度向上を図る。						
71	歴史文化のストーリーを活用した市民向けツアーや講演会の開催	文			○	・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 ・田沢湖歴史再発見塾 ・ルネッサンス角館	令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「戸沢氏が築いた仙北市の礎」をテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催するなど、市の多様な文化財の魅力を発信する。						
93	仙北市文化財保存活用地域計画で整理する「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施	文					令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	小中学校、あるいは高校などの教育現場と連携しながら、将来の仙北市を担う児童・生徒・学生たちへ文化財の魅力を伝達する。						

文：文化財課

(6) 北浦の歴史をつないだ武家の時代

仙北市を含む周辺地域は、古くは北浦と呼ばれていました。中世から近世（江戸時代）にかけて戸沢氏・芦名氏・佐竹北家と、3つの武家による統治が変遷する過程において、それぞれの武家が仙北市のまちづくりの骨格を築きました。

①ストーリー

仙北市では、中世から近世（江戸時代）にかけて戸沢氏・芦名氏・佐竹北家と3つの武家により統治されていました。武家による統治によって、仙北市内の各地に文化財として痕跡がみられます。また、武家の変遷が異文化の流入を招いたことにより、多様な文化の発展につながりました。

戸沢氏は、鎌倉時代に陸奥国（現岩手県）からこの地へ移り、勢力を拡大し、関ヶ原の戦いを経て国替えとなるまで、長くこの地を統治しました。城跡として、西木地域に「戸沢氏城館跡（門屋城跡・古堀田城跡）」（県指定史跡）、角館地域に「白岩城跡」（市指定史跡）や「古城山城跡（角館城址）」（市指定史跡）などが遺されています。

続いて角館城に入った芦名氏は、もとは会津地方の名族として繁栄していましたが、芦名盛重が伊達政宗との戦いに敗れて会津を追われ、常陸国（現茨城県）にいた実兄である佐竹義宣を頼りました。佐竹氏は関ヶ原の戦いで中立的な立場を取ったことから秋田へ移封となり、盛重は佐竹氏とともに出羽国（現秋田県）に入り、角館を与えられ、名を義勝と改めました。義勝は当初戸沢氏が残した角館城の北側を城下町としていましたが、土地が狭く水害等に対して不安があったことから城下町を城の南側へ移し、新しい町割りに取り組み、現代まで残るまちづくりを行いました。その頃に、延焼防止機能・防御機能・武士と町人の居住地の境界機能を併せもつ火除けもつくられたと考えられます。現在の角館の基礎を築いた芦名氏でしたが、芦名氏は2代盛俊、3代千鶴丸が早世したため、断絶しました。菩提寺の天寧寺には「芦名氏墓地」（市指定史跡）があります。

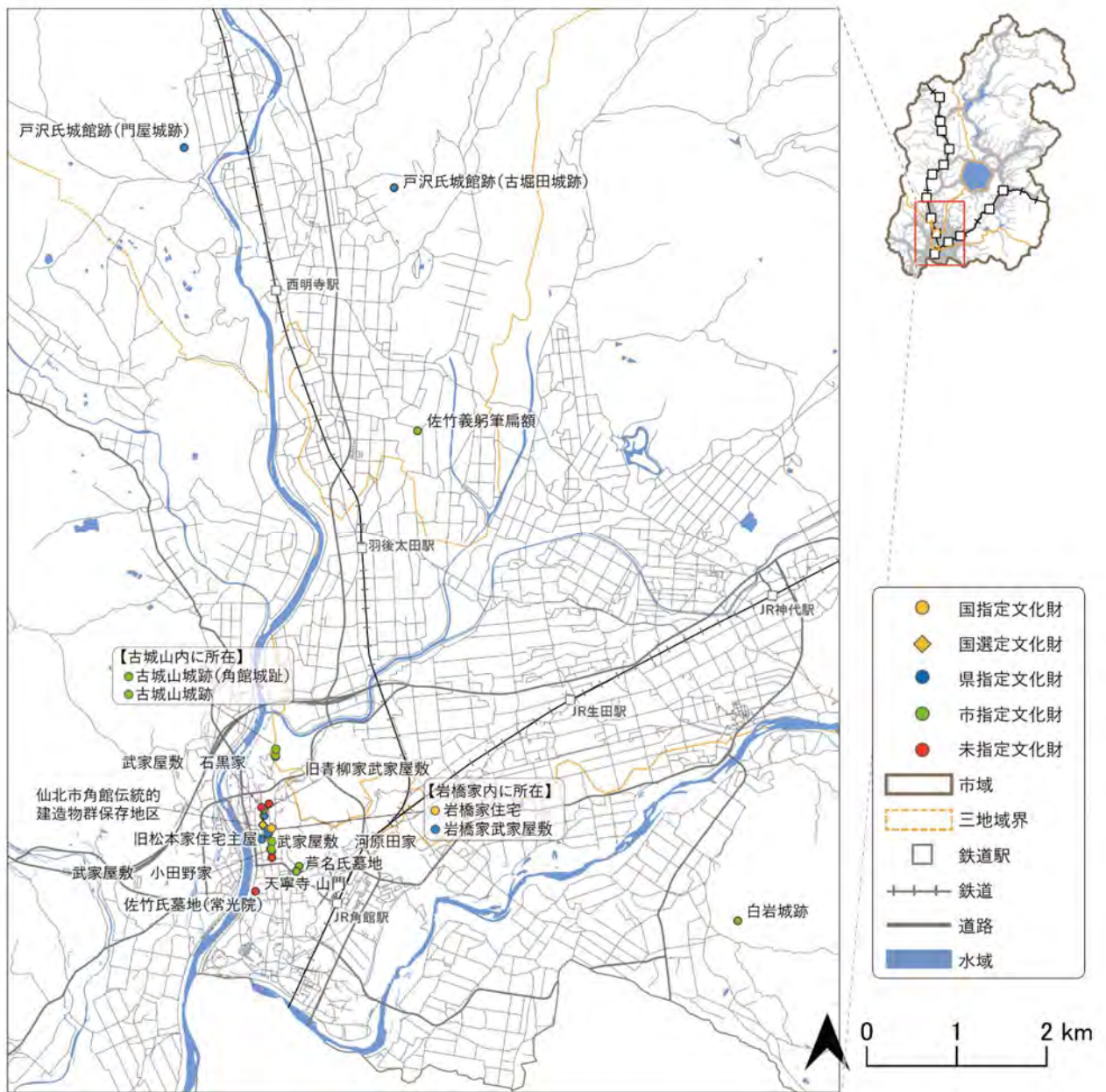
芦名氏断絶を受け、佐竹北家が角館に入り、明治時代の廃藩置県まで長らく統治することになります。初代義隣は、京都の公卿高倉大納言家から佐竹北家に入り、また2代義明の妻は京都の三条西家の娘であったことから、京都との交流が盛んになり、文化の面でも大きな影響を及ぼしました。

[構成文化財一覧]

No.	類型		指定種別	名称
1	有形文化財	建造物	国指定	岩橋家住宅
2	有形文化財	建造物	県指定	旧松本家住宅主屋
3	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	佐竹義躬筆扁額
4	記念物	遺跡	県指定	岩橋家武家屋敷
5	記念物	遺跡	県指定	旧青柳家武家屋敷
6	記念物	遺跡	県指定	戸沢氏城館跡（門屋城跡・古堀田城跡）
7	記念物	遺跡	市指定	武家屋敷 石黒家
8	記念物	遺跡	市指定	武家屋敷 河原田家
9	記念物	遺跡	市指定	武家屋敷 小田野家
10	記念物	遺跡	市指定	芦名氏墓地
11	記念物	遺跡	市指定	古城山城跡（角館城址）
12	記念物	遺跡	市指定	古城山城跡

13	記念物	遺跡	市指定	白岩城跡
14	記念物	遺跡	市指定	天寧寺 山門
15	記念物	遺跡	未指定	佐竹氏墓地（常光院）
16	記念物	遺跡	未指定	表町
17	記念物	遺跡	未指定	裏町
18	記念物	遺跡	未指定	火除け
19	伝統的建造物群	-	国選定	仙北市角館伝統的建造物群保存地区

【構成文化財の分布図】



②課題

- ・角館の重要伝統的建造物群保存地区の文化財については、保存と活用が積極的に行われているものの、戸沢氏、芦名氏、佐竹北家の統治の変遷については十分に周知されているとはいえ、現代の仙北市の基礎となる歴史文化を十分に発信できていない。

③方針

・「歴史をつないだ武家の時代」の統合的な周知と発信

「歴史をつないだ武家の時代」をストーリーとして整理し、戸沢氏・芦名氏・佐竹北家のつながりと統治の変遷、そして安定した統治が現在の仙北市の基盤を形づくったことを、一体的に周知・発信することで、認知度向上と関連する文化財の保存と活用の担い手の確保につなげる。周知にあたっては、現在、すでに保存と活用が進んでいる武家屋敷を中心に実施する。

④措置

No.	事業名	取組主体				取組年度
		森	栗	肴	機関	
「歴史をつないだ武家の時代」の統合的な周知と発信						
70	歴史文化のストーリーを伝えるパンフレットの作成	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	戸沢氏、芦名氏、北佐竹家のつながりを市内の文化財の所在地とあわせてわかりやすく紹介するパンフレットを作成し、現地訪問とストーリー学習を結び付けることで、市民・来訪者の理解促進と認知度向上を図る。					
71	歴史文化のストーリーを活用した市民向けツアーや講演会の開催	文			○ ・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 ・田沢湖歴史再発見塾 ・ルネッサンス角館	令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「歴史をつないだ武家の時代」をテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催するなど、市の多様な文化財の魅力を発信する。					
93	仙北市文化財保存活用地域計画で整理する「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	小中学校、あるいは高校などの教育現場と連携しながら、将来の仙北市を担う児童・生徒・学生たちへ文化財の魅力を伝達する。					

文：文化財課

(7) 暮らしに根差した祭り・行事・民俗芸能

市内には、地域ごとの暮らしや信仰を背景に人々の祈りや願い、思いが込められた多様な祭りや行事、民俗芸能が受け継がれてきました。

①ストーリー

田沢湖地域では、源平合戦後に、源義経の一族が当地に立ち寄った時に伝えたといわれる「石神番楽」（市指定無形民俗文化財）、元禄年間（1668～1704）に完成されたといわれる芸妓によるお座敷舞踊「生保内岡本新内」（市指定無形民俗文化財）が遺されています。さらに県内に唯一伝わる田植え踊りの「生保内田植え踊り」（市指定無形民俗文化財）は、お盆には掛樋神社の祭礼として奉納されています。

角館地域の「角館祭りのやま行事」（国指定無形民俗文化財）は、勝楽山成就院薬師堂と角館總鎮守神明社の祭りで、元禄7年（1694）には行われていたことが確認されています。曳山を運行する際のおやま囃子は市内全域に広く受け継がれています。旧暦の小正月行事である「角館の火振りかまくら」（市指定無形民俗文化財）は、神聖な火で田の厄を払うとともに、家族の無病息災・家内安全など一年の無事を祈願するもので、「白岩ささら」（県指定無形民俗文化財）は、佐竹氏の家中から伝授されたものに農村の獅子踊りが加わったとされる災厄を除くお盆行事です。

西木地域で代表的な「上桧木内の紙風船上げ」（市指定無形民俗文化財）は、明治の中頃に農作業や山仕事の安全、無病息災等を祈願して旧暦12月30日に大きな紙風船をあげたことに由来し、平賀源内が銅山の技術指導で訪れた際に、熱気球の原理を応用した遊びとして伝えたという説も残ります。また、「金比羅裸まいり」（市指定無形民俗文化財）は、2月に桧木内川で身を清めた若者がワラで編んだ“けんだい”を腰につけ、白足袋に草鞋履きで走る小正月行事で、明治時代の度重なる火災を受け、火除けを祈願して始まったとされています。「中里のカンデッコあげ行事」（県指定無形民俗文化財）もこの地域に伝わる小正月行事の一つで、豊穰多産、災厄退散への願いが込められています。また、佐竹氏のお国替えの際に伝えられた「梅沢ささら」（市指定無形民俗文化財）も遺っています。

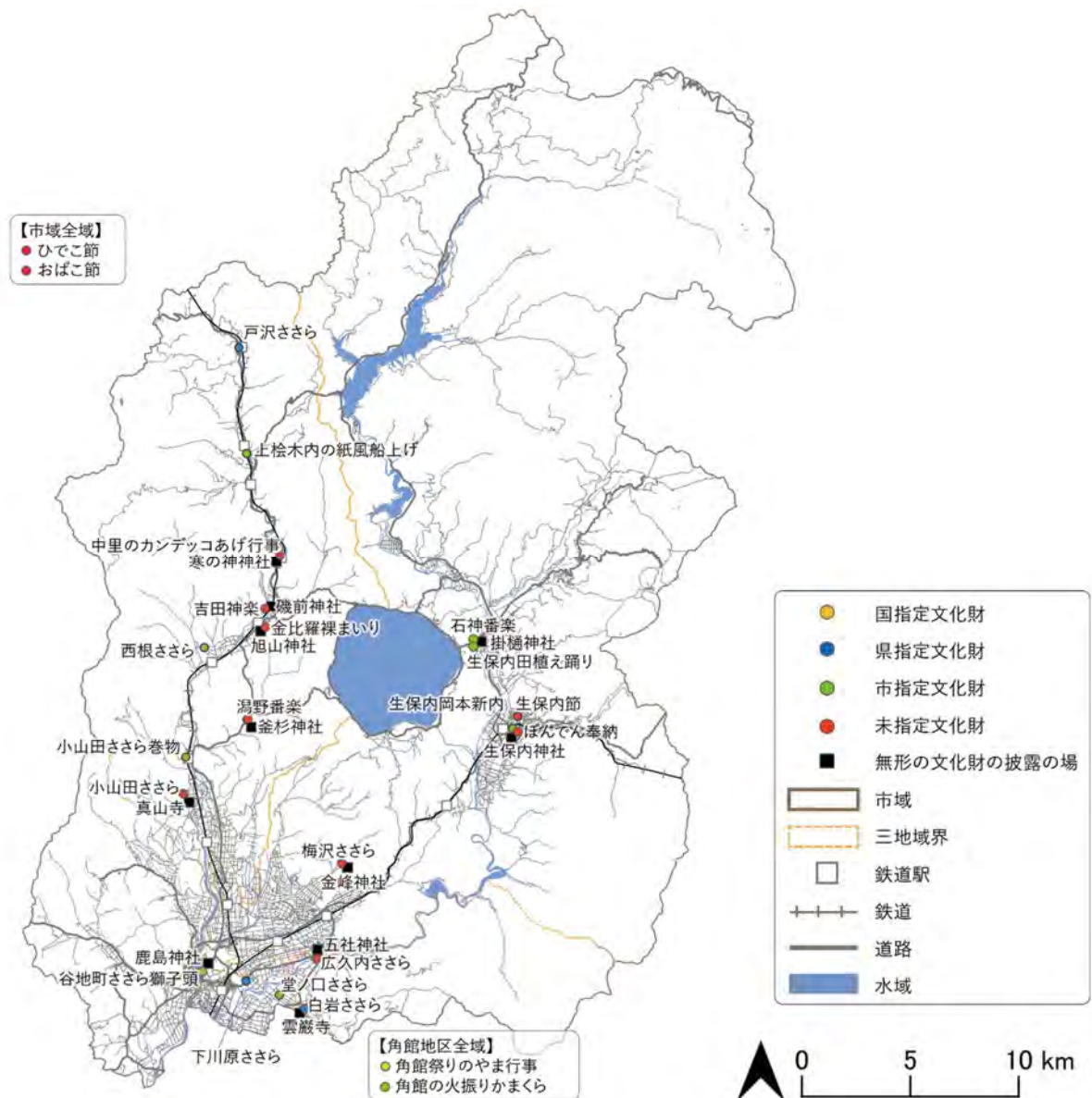
さらに、各地域に四季の営みから生まれた民謡が多く伝わっています。生保内地区で生まれた、秋の豊年を喜ぶ生保内節のほか、ひでこ節やおぼこ節が唄い継がれています。

【構成文化財一覧】

No.	類型	指定種別	名称と概要
1	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定 小山田ささら巻物
2	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定 谷地町ささら獅子頭
3	民俗文化財	無形の民俗文化財	国指定 角館祭りのやま行事
4	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定 白岩ささら
5	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定 戸沢ささら
6	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定 下川原ささら
7	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定 中里のカンデッコあげ行事
8	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定 梅沢ささら
9	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定 金比羅裸まいり
10	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定 小山田ささら
11	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定 潟野番楽

No.	類型		指定種別	名称と概要
12	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	吉田神楽
13	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	生保内岡本新内
14	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	広久内ささら
15	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	堂ノ口ささら
16	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	石神番楽
17	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	生保内田植え踊り
18	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	角館の火振りかまくら
19	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	西根ささら
20	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	上桧木内の紙風船上げ
21	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	ぼんでん奉納
22	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	生保内節
23	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	ひでこ節
24	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	おばこ節

【構成文化財の分布図】



②課題

- ・担い手不足により継続が危ぶまれる祭り・行事・民俗芸能があり、歴史文化の重要な要素が失われつつあるため、記録作成等の対応が必要である。
- ・市民が文化財に触れる機会としてもっとも多くあげられたのが「地域の祭りなどの行事」（77.3%）である。こうした市民が気軽に触れられる文化財を継承することで、歴史文化全体への関心につながる。（令和5年度実施 仙北市文化財保存活用策定のための市民アンケート調査 問9-1）。そのため、市内の様々な祭り・行事・民俗芸能の魅力や価値の周知・情報発信を強化し、保存の担い手を確保する必要がある。

③方針

- ・ **暮らしに根差した祭り・行事・民俗芸能」の記録作成**
担い手不足により継続が危ぶまれる祭り・行事・民俗芸能について、記録作成を進め、仙北市の歴史文化として次世代に継承する。
- ・ **暮らしに根差した祭り・行事・民俗芸能」の統合的な周知と発信**
「暮らしに根差した祭り・行事・民俗芸能」のストーリーのもとで一体的な周知・発信を行い、認知度向上につなげるとともに、参加や関与のきっかけを創出し、担い手の確保につなげる。

④措置

No.	事業名	取組主体				取組年度
		政	業	府	関 係	
「暮らしに根差した祭り・行事・民俗芸能」の記録作成						
5	民俗芸能調査事業	文		○	○	令和9年（2027）度 ～令和17年（2035）度
民俗芸能の価値を明らかにし、新たな文化財指定等今後の保存活用施策につなげる。						
「暮らしに根差した祭り・行事・民俗芸能」の統合的な周知と発信						
70	歴史文化のストーリーを伝えるパンフレットの作成	文				令和10年（2028）度 ～令和17年（2035）度
「暮らしに根差した祭り・行事・民俗芸能」のストーリーを市内の文化財の所在地とあわせてわかりやすく紹介するパンフレットを作成し、現地訪問とストーリー学習を結び付けることで、市民・来訪者の理解促進と認知度向上を図る。						
71	歴史文化のストーリーを活用した市民向けツアーや講演会の開催	文			○	令和10年（2028）度 ～令和17年（2035）度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 角館町文化財保護協会 ・ 西木町文化財保護協会 ・ 北浦史談会 ・ 田沢湖歴史再発見塾 ・ ルネッサンス角館 						
「暮らしに根差した祭り・行事・民俗芸能」をテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催するなど、市の多様な文化財の魅力を発信する。						

文：文化財課

No.	事業名	取組主体				取組年度
		校	市	府	機関	
「暮らしに根差した祭り・行事・民俗芸能」の統合的な周知と発信						
93	仙北市文化財保存活用地域計画で整理する「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	小中学校、あるいは高校などの教育現場と連携しながら、将来の仙北市を担う児童・生徒・学生たちへ文化財の魅力を伝達する。					

(8) 地域の信仰を支えてきた神社仏閣

長い年月を通じて、人々の祈りの場となり、地域の心のよりどころとなってきた神社や寺院が各地に息づいています。

①ストーリー

田沢湖地域の神代地区にある金峰神社は、養老2年(718)に創建され、安置されている仁王像の股を三度くぐると風邪をひかないと伝えられているほか、「梅沢ささら」(市指定無形民俗文化財)の披露場所の一つにもなっています。また、田沢湖畔の御座石神社は、慶安3年(1650)に2代秋田藩主の佐竹義隆が田沢湖を遊覧した際に腰をかけて休んだ場所とされています。

角館地域の白岩地区で、宝徳2年(1450)に、戸沢氏配下の白岩盛基によって雲巖寺が創建されました。また、山門の仁王像はドンパン節の作者円満造の作品です。さらに、「白岩ささら」(県指定無形民俗文化財)の披露場所の一つにもなっています。

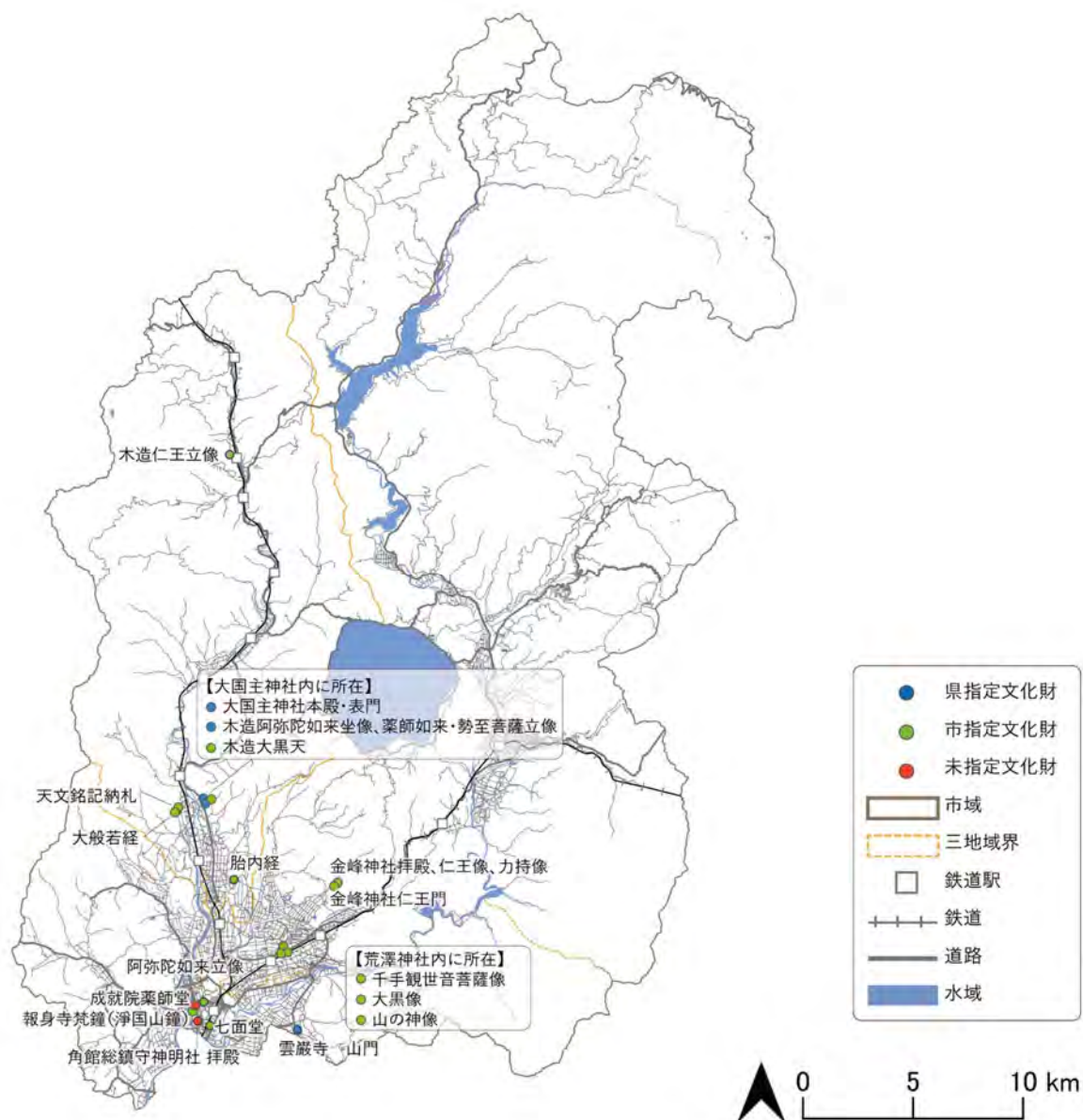
西木地域の西明寺地区にある大国主神社は、一説によれば鎌倉時代に執権を退いた北条時頼(西明寺入道)が東北行脚の旅で訪れたとされ、その縁から村名が西明寺に改められたと伝わっています。

このように各地域の神社仏閣は、信仰や祭礼の中心として人々の生活と深く結びつき、今日までその姿をとどめています。

【構成文化財一覧】

No.	類型		指定種別	名称
1	有形文化財	建造物	県指定	大国主神社 本殿・表門
2	有形文化財	建造物	県指定	雲巖寺 山門
3	有形文化財	建造物	市指定	金峰神社 拝殿、仁王像、力持像
4	有形文化財	建造物	市指定	七面堂
5	有形文化財	建造物	市指定	金峰神社 仁王門
6	有形文化財	建造物	未指定	角館總鎮守 神明社 拝殿
7	有形文化財	建造物	未指定	成就院 薬師堂 本堂
8	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定	木造阿弥陀如来坐像 薬師如来・勢至菩薩立像
9	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定	千手観世音菩薩像
10	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定	木造大黒天
11	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定	阿弥陀如来立像
12	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定	大黒像
13	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定	山の神像
14	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	市指定	木造仁王立像
15	有形文化財	美術工芸品(書跡・典籍)	市指定	報身寺梵鐘(浄国山鐘)
16	有形文化財	美術工芸品(書跡・典籍)	市指定	天文銘記納札
17	有形文化財	美術工芸品(書跡・典籍)	市指定	胎内経
18	有形文化財	美術工芸品(書跡・典籍)	市指定	大般若経

【構成文化財の分布図】



②課題

- ・市内には地域ごとに大切に信仰されてきた多くの神社・仏閣が存在するものの、既存のパンフレットでは、地域間の違いや神社仏閣同士のつながりが示されておらず、個別の情報発信にとどまっている。

③方針

- ・ **地域の信仰を支えてきた神社仏閣」の統合的な周知と発信**
- ・市内の神社仏閣について、地域ごとの特色や歴史的背景、相互のつながりを整理し、ストーリーとして体系的に発信することで、市民・来訪者の理解を深める。

④措置

No.	事業名	取組主体				取組年度
		校	産	府	関 係	
「地域の信仰を支えてきた神社仏閣」の統合的な周知と発信						
70	歴史文化のストーリーを伝えるパンフレットの作成	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「地域の信仰を支えてきた神社仏閣」にまつわる神社や寺をわかりやすく紹介するパンフレットを作成し、神社仏閣への訪問とストーリー学習を結び付けることで、市民や来訪者の理解促進と認知度向上を図る。					
71	歴史文化のストーリーを活用した市民向けツアーや講演会の開催	文		○	<ul style="list-style-type: none"> ・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 ・田沢湖歴史再発見塾 ・ルネッサンス角館 	令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「地域の信仰を支えてきた神社仏閣」をテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催するなど、市の多様な文化財の魅力を発信する。					
93	仙北市文化財保存活用地域計画で整理する「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	小中学校、あるいは高校などの教育現場と連携しながら、将来の仙北市を担う児童・生徒・学生たちへ文化財の魅力を伝達する。					

文：文化財課

(9) 文教・芸術の地から活躍した先人たち

仙北市の学問を重んじる風土が、角館地域を中心に多くの文化人（画家や作家）を世に送り出し、絵画などの作品や歌碑が遺されています。

①ストーリー

佐竹北家の当主には、京都との交流などから文教・芸術を好む人物が多かったといわれ、近世（江戸時代）半ばには郷校弘道書院が開設され、このほか致道館を始めとする多くの家塾が開かれました。これらの塾では優秀な人材が多く育ち、秋田藩校・明德館に招かれて教鞭をとった者も少なくなかったと伝えられます。こうした学問・文芸を重んじる環境を基盤として多くの文芸人が世に送り出され、今日まで様々な文化財が遺されています。

また、この時代に城下町角館に生まれた小田野直武は、阿仁銅山の開発のために秋田を訪れていた平賀源内が宿にあった直武の屏風絵に感心したことを機に、源内のもと江戸で蘭画の技法を学んだといわれます。直武は後に解体新書の挿絵を描き、秋田蘭画の祖といわれています。

その他にも、近代日本画家である平福百穂、百穂の父である平福穂庵、新潮社を創立した佐藤義亮、『ファール昆虫記』の第2巻から第4巻までを翻訳した椎名其二、直木賞作家の渡辺喜恵子や千葉治平、西木正明等をこの地域は輩出しました。市内には、故郷に貢献した先人を偲ぶため多くの碑が遺されています。

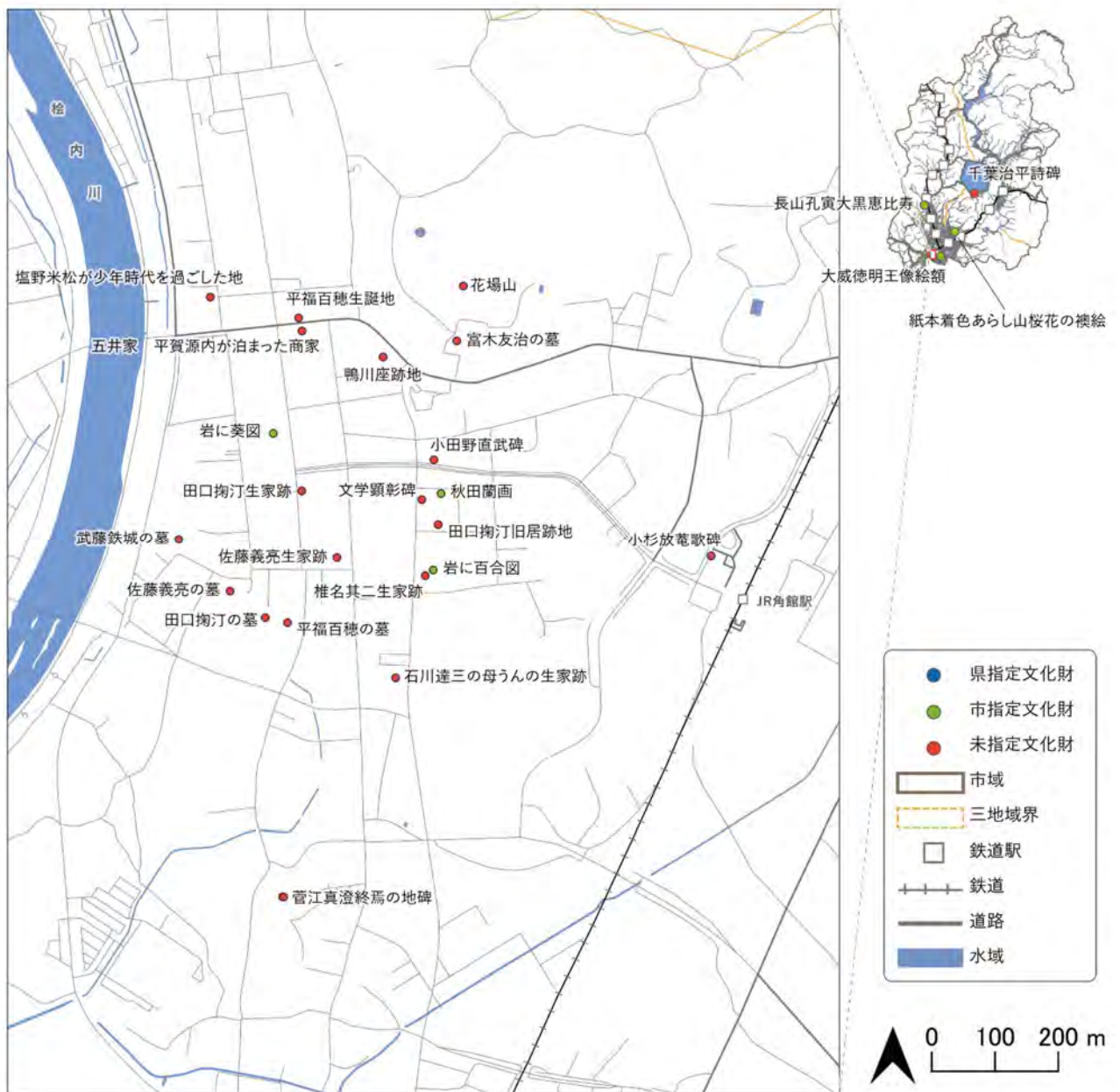
こうした文教・芸術の地で活躍した先人たちの足跡を今に伝える文化財を関連文化財群として捉え、その保存と活用を進めます。

【構成文化財一覧】

No.	類型	指定種別	名称
1	有形文化財 美術工芸品（絵画）	市指定	長山孔寅筆大黒恵比寿
2	有形文化財 美術工芸品（絵画）	市指定	紙本着色あらし山桜花の襖絵
3	有形文化財 美術工芸品（絵画）	市指定	秋田蘭画
4	有形文化財 美術工芸品（絵画）	市指定	花下美人図絵額
5	有形文化財 美術工芸品（絵画）	市指定	大威徳明王像絵額
6	有形文化財 美術工芸品（絵画）	市指定	岩に葵図
7	有形文化財 美術工芸品（絵画）	市指定	岩に百合図
8	有形文化財 美術工芸品（歴史資料）	未指定	千葉治平詩碑
9	有形文化財 美術工芸品（歴史資料）	未指定	文学顕彰碑
10	記念物 遺跡	未指定	塩野米松が少年時代を過ごした地
11	記念物 遺跡	未指定	平福百穂生誕地
12	記念物 遺跡	未指定	五井家 平賀源内が泊まった商家
13	記念物 遺跡	未指定	鴨川座跡地
14	記念物 遺跡	未指定	花場山
15	記念物 遺跡	未指定	小田野直武碑
16	記念物 遺跡	未指定	小杉放菴歌碑
17	記念物 遺跡	未指定	田口掬汀生家跡
18	記念物 遺跡	未指定	佐藤義亮生家跡
19	記念物 遺跡	未指定	椎名其二生家跡
20	記念物 遺跡	未指定	田口掬汀旧居跡地

No.	類型	指定種別	名称
21	記念物	遺跡	石川達三の母うんの生家跡
22	記念物	遺跡	菅江真澄終焉の地碑
23	記念物	遺跡	富木友治の墓
24	記念物	遺跡	武藤鉄城の墓
25	記念物	遺跡	佐藤義亮の墓
26	記念物	遺跡	田口掬汀の墓
27	記念物	遺跡	平福百穂の墓

【構成文化財の分布図】



②課題

- ・ 個々の文化財やストーリーに関わる人物については、各資料館等で情報発信が行われているものの、ストーリー全体を一体的に伝える情報発信が十分に行えていない。

③方針

- ・ 文教・芸術の地から活躍した先人たちの統合的な周知と発信

ストーリーに関連する先人たちに関する情報をストーリーとして一体的に周知・発信する取組を実施する。実施に当たっては、「仙北市立角館町平福記念美術館」「新潮社記念文学館」を拠点とした周知を行う。

④措置

No.	事業名	取組主体				取組年度
		政	業	府	機関	
「文教・芸術の地から活躍した先人たち」の統合的な周知と発信						
70	歴史文化のストーリーを伝えるパンフレットの作成	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「文教・芸術の地から活躍した先人たち」にまつわる文化財をわかりやすく紹介するパンフレットを作成し、文化財への訪問とストーリー学習を結び付けることで、市民や来訪者の理解促進と認知度向上を図る。					
71	歴史文化のストーリーを活用した市民向けツアーや講演会の開催	文		○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角館町文化財保護協会 ・ 西木町文化財保護協会 ・ 北浦史談会 ・ 田沢湖歴史再発見塾 ・ ルネッサンス角館 	令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	「文教・芸術の地から活躍した先人たち」をテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催するなど、市の多様な文化財の魅力を発信する。					
93	仙北市文化財保存活用地域計画で整理する「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	小中学校、あるいは高校などの教育現場と連携しながら、将来の仙北市を担う児童・生徒・学生たちへ文化財の魅力を伝達する。					

文：文化財課

4. 文化財保存活用区域

(1) 「外町周辺」文化財保存活用区域

①概要

角館外町には、歴史文化の特性「2 流入と交流により形作られた仙北市」「3 受け継がれ、育まれた祈りと民俗芸能」「4 文教・芸術の地として花開いたまち」の3つに深く関わる文化財が集積しています。

また、重要伝統的建造物群保存地区である内町と隣接していますが、これらを構成する未指定文化財は、十分に保存・活用ができていません。城下町全体の歴史的な価値を伝える視点から、外町周辺を文化財保存活用区域として捉え、面的な保存活用を進めます。

[区域内の主な文化財一覧]

No.	類型		指定種別	名称と概要
1	有形文化財	建造物	国登録	旧角館製糸工場
2	有形文化財	建造物	国登録	渡邊家住宅主屋
3	有形文化財	建造物	市指定	安藤家煉瓦造蔵座敷
4	有形文化財	建造物	未指定	五井酒造店の酒蔵
5	有形文化財	建造物	国登録	西宮家の蔵
6	有形文化財	建造物	国登録	藤木伝四郎商店の蔵
7	有形文化財	建造物	未指定	カネダイ薬局の蔵
8	有形文化財	建造物	未指定	角大の蔵
9	有形文化財	建造物	未指定	八柳商店の蔵
10	有形文化財	建造物	未指定	かねに角館そばの蔵
11	有形文化財	建造物	未指定	太田家住宅 主屋・蔵
12	有形文化財	建造物	未指定	角館總鎮守 神明社 拝殿
13	有形文化財	建造物	未指定	成就院 薬師堂 本堂
14	民俗文化財	無形の民俗文化財	国指定	角館祭りのやま行事
15	記念物	名勝地	国指定	檜木内川堤（サクラ）
16	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定	角館のシダレザクラ
17	記念物	遺跡	未指定	火除け
18	伝統的建造物群	—	未指定	田町武家屋敷通り

[構成文化財の分布図]



②課題

- ・外町周辺には、市の歴史文化を語るうえで重要となり得る建造物や古文書等が存在すると考えられるものの、十分な調査が行われておらず、適切に保存・活用ができていない。
- ・多くの観光客が訪れる重要伝統的建造物群保存地区に隣接し、商業系用途地域にも指定されるなど、保存活用上重要なエリアである一方で、空き地・空き家の増加が見られるため、他部局と連携しながら文化財の保存・活用を推進する必要がある。

③方針

・価値を明らかにするための調査の実施

区域内の建造物や古文書の把握調査を実施する。建造物については、登録有形文化財制度の活用を視野に検討を行う。

・調査結果を踏まえた区域一体の保存と活用の推進

調査で得られた成果を基に、区域全体を文化財群として捉え、外町地区としての風致の保全と向上を図る。

④措置

No.	事業名	取組主体				取組年度	
		政	商	学	関 係		
価値を明らかにする調査の実施							
1	歴史や文化について市民への聞き取り調査の実施	文	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館 ・ 県立近代美術館 ・ 県立博物館 ・ 県立図書館 ・ 秋田県公文書館 ・ 角館町文化財保護協会 ・ 西木町文化財保護協会 ・ 北浦史談会 	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
区域内の建造物、古文書について、市民への聞き取り調査を実施する。							
2	未指定文化財のリストの継続的な更新	文	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館 ・ 県立近代美術館 ・ 県立博物館 ・ 県立図書館 ・ 秋田県公文書館 	令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
把握した建造物、古文書について、写真を含めデータ化し、公開を視野に常時更新を行う。							
3	文化財建造物調査事業	文		○	○		令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
文化財の建築的価値を明らかにし、新たな文化財指定等今後の保存活用施策に繋げていく。							
調査結果を踏まえた区域一体の保存と活用の推進							
11	登録文化財制度の活用推進	文		○			令和9年(2027)度 ～令和17年(2035)度
文化財所有者への登録文化財制度の周知を進めるとともに、未指定文化財リストの作成を踏まえ、登録候補となる物件の所有者に対して登録に向けた準備を働きかける。							
38	武家屋敷の景観向上の取組推進	文					令和10年(2028)度 ～令和11年(2029)度
伝統的建造物群保存地区の歴史的な景観をさらに向上させるため、歴史的風致維持向上計画を策定し、弘道書院などの復元整備の方向性を検討する。							
41	空き店舗等利活用事業	商			○		令和8年(2026)度 ～令和17年(2035)度
市内の空き店舗を解消し、賑わいのある商店街づくりの推進と中小小売業の振興に寄与することを目的に、空き店舗利活用者に対し賃借料の一部を12ヶ月補助するもの。補助金の交付は間接補助事業者(仙北市商工会)を通じて行う。							

文：文化財課、商：商工課

No.	事業名	取組主体				取組年度
		政	官	庁	機関	
42	歴史的風致維持向上計画の策定と推進	文	○			令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	歴史的風致維持向上計画の策定を行い、火除けの復元や古城山整備などを含めた歴史的風致維持向上のための方向性を検討する。					

文：文化財課

(2) 「田沢湖周辺」文化財保存活用区域

①概要

田沢湖は、自然そのものの美しさや生業の源を提供するとともに、湖そのものが暮らしと文化の核となり、独自の物語を育んできた場所です。約3万年前の火山活動によってできたこのカルデラ湖周辺では瀧前遺跡が示すように、古くから暮らしが営まれており、昭和初期までは固有種クニマスの漁も盛んでした。杉の丸太を削り抜いて造る「まるきぶね」は、漁や湖上交通の手段として生活に密着した存在でした。

田沢湖は、暮らしだけでなく文化の源泉でもあります。現在の名称が定着するまでは「田沢の瀧」「辰子瀧」と呼ばれていました。永遠の若さを願って龍になったとされる辰子姫の伝説は古くから伝えられ、湖畔にはたつこ像が建っています。八郎瀧の龍神である八郎太郎が、渡り鳥から田沢湖にいる辰子姫という美しい姫のことを聞き、辰子姫に会いに行き、それ以来田沢湖に暮らすようになった、という伝説もあります。その伝説に基づく祭りであるたざわ湖・龍神まつりは、今では50回以上開催されています。

さらに、湖の美しさは多くの芸術家や文化人を惹きつけました。秋田藩士の儒学者で俳人でもあった益戸滄洲は、田沢湖を訪れた際に漢文体の紀行文『問槎紀行』を執筆し、近世（江戸時代）の田沢湖の様子を伝える貴重な史料を遺しました。流木（浮木）にまつわる感動から、滄洲は湖畔にある瀧尻明神とも呼ばれていた浮木神社を中国の故事に倣い漢槎宮と命名し、田沢湖は漢槎湖、槎湖と呼ばれるようになりました。漢槎とは、天の川を渡る「いかだ」を意味します。近代には、平福百穂の勧めでこの地を訪れた伊藤左千夫や斎藤茂吉が田沢湖にちなんだ作品を著しています。また、旧神代村で生まれた作曲家・平岡均之は、田沢湖を題材にした曲を作曲しています。現在の秋田市に生まれた俳人・石井露月も田沢湖を訪れ、多くの俳句を詠んでいます。

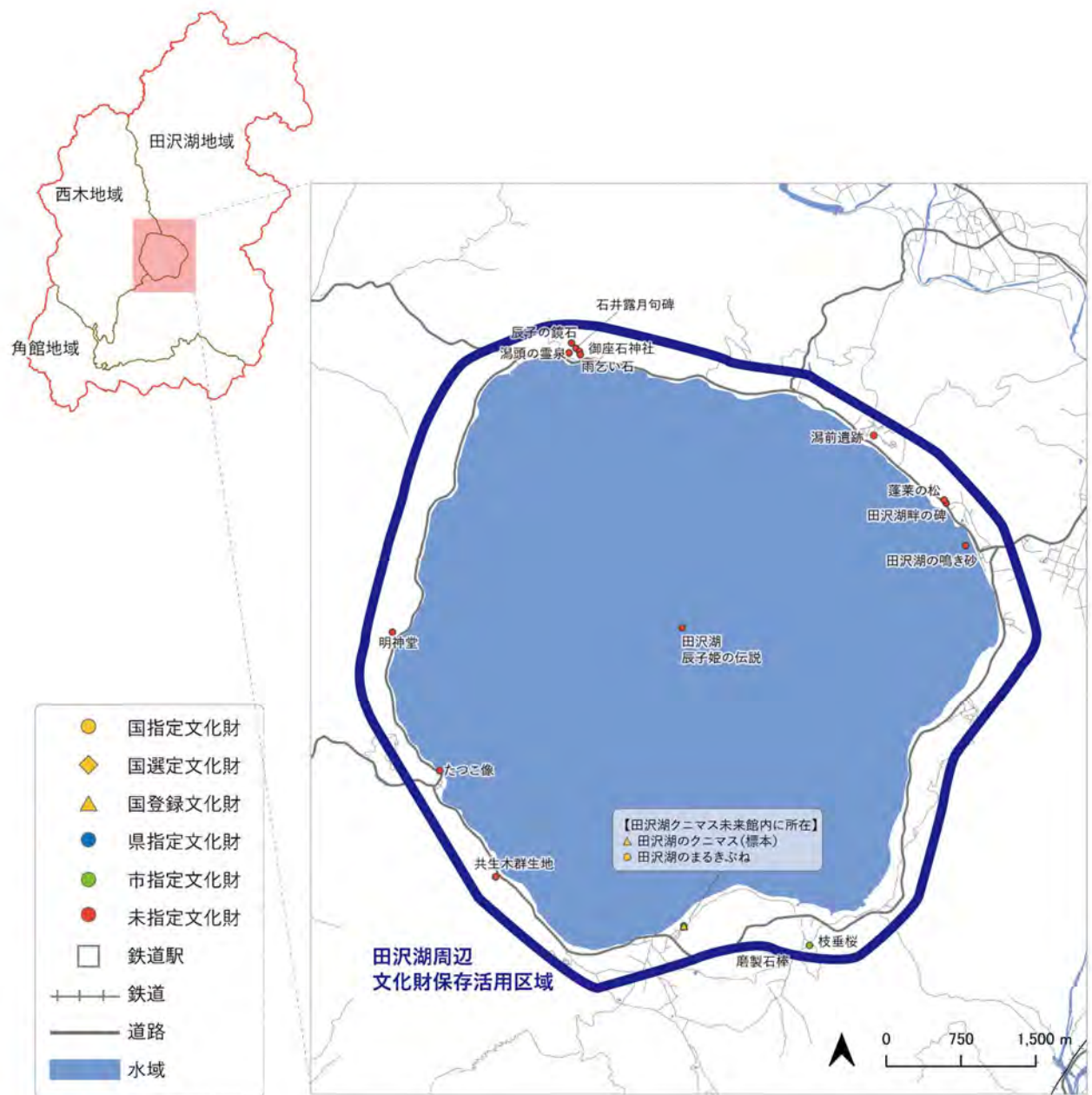
このように、田沢湖地域と西木地域にまたがる田沢湖は、自然とともに暮らす地域の生活を支えるとともに、伝承や芸術を育み、人々に親しまれてきた文化の地であったことを今に伝える文化財が集積していることから、文化財保存活用区域として設定します。この区域は、観光客が多く訪れる地域であり、湖と共に営まれてきた文化や生業を踏まえた保存・活用を事業者とも連携しながら展開できる可能性を有しています。

[区域内の主な文化財一覧]

No.	有形文化財	類型	指定種別	名称と概要
1	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	未指定	たつこ像
2	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定	磨製石棒
3	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定	石井露月句碑
4	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定	田沢湖畔の碑
5	民俗文化財	有形の民俗文化財	国指定	田沢湖のまるきぶね
6	記念物	遺跡	未指定	明神堂
7	記念物	遺跡	未指定	御座石神社
8	記念物	遺跡	未指定	瀧頭の霊泉
9	記念物	遺跡	未指定	辰子の鏡石
10	記念物	遺跡	未指定	雨乞い石
11	記念物	遺跡	未指定	瀧前

No.	類型		指定種別	名称と概要
12	記念物	名勝地	未指定	田沢湖
13	記念物	名勝地	未指定	田沢湖の鳴き砂
14	記念物	動物・植物・地質鉱物	国登録	田沢湖のクニマス（標本）
15	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定	枝垂桜
16	記念物	動物・植物・地質鉱物	未指定	蓬萊の松
17	記念物	動物・植物・地質鉱物	未指定	共生木群生地
18	その他	伝承	未指定	辰子姫の伝説

【構成文化財の分布図】



②課題

- ・田沢湖は、市内外から多くの人を訪れる観光地となっているものの、田沢湖周辺に集積する文化財の一体的な情報発信が十分ではない。

③方針

・田沢湖周辺」文化財保存活用区域の統合的な周知と発信

文化財保存活用区域内に所在する文化財を一体的に周知・発信する取組を実施する。実施に当たっては、周辺の観光事業者とも連携した取組とする。

④措置

No.	事業名	取組主体				取組年度
		森	農	畜	機関	
「田沢湖周辺」文化財保存活用区域の統合的な周知と発信						
70	歴史文化のストーリーを伝えるパンフレットの作成	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	文化財保存活用区域に関するパンフレットなど、新たなパンフレットの作成や、情報の更新が必要な既存のパンフレットの改訂を行うことで、市の文化財の魅力をわかりやすく伝える。					
71	歴史文化のストーリーを活用した市民向けツアーや講演会の開催	文			○ ・角館町文化財保護協会 ・西木町文化財保護協会 ・北浦史談会 ・田沢湖歴史再発見塾 ・ルネッサンス角館	令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	文化財保存活用区域をテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催するなど、市の多様な文化財の魅力を発信する。					
93	仙北市文化財保存活用地域計画で整理する「歴史文化の特性」のストーリーを活用した教育プログラムの実施	文				令和10年(2028)度 ～令和17年(2035)度
	小中学校、あるいは高校などの教育現場と連携しながら、将来の仙北市を担う児童・生徒・学生たちへ文化財の魅力を伝達する。					

文：文化財課

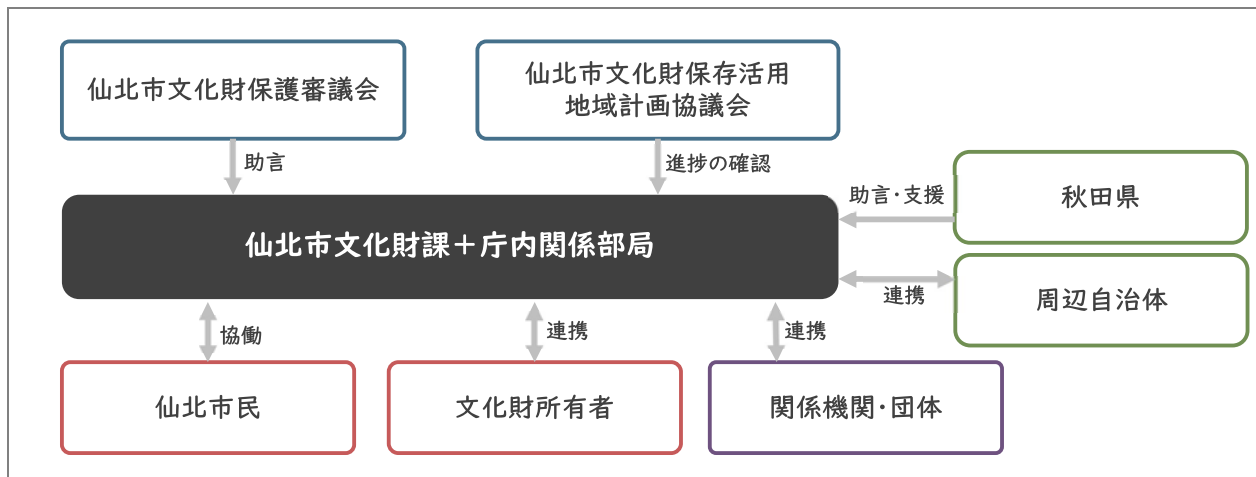
第 9 章

仙北市の文化財の保存・活用の 推進体制

1. 文化財の保存・活用の推進体制

本計画に基づき、仙北市文化財課が主体となり、国や県の助言を受けつつ文化財の保存・活用を下記の体制で進めます。

[文化財の保存・活用の推進体制]



(1) 行政

①仙北市

仙北市内の文化財は、観光文化スポーツ部 文化財課が主体となり保存・活用が進められています。また、歴史文化に関連する施設の運営や歴史文化を活かしたまちづくりは関係各課においても推進されています。保存・活用の措置を効果的に進めるために庁内関係課との連携を図ります。

[文化財保護部局]

観光スポーツ部 文化財課

- ・文化財係（職員3名、うち専門職員1名）

文化財の保護、調査及び指定、文化財保護団体、指定文化財、伝統的建造物群保存地区の保存管理、文化財保護審議会、歴史等の調査及び情報収集、その他文化財、芸術文化及び市長から委任された施設、田沢のミュージアム「荷嶽館」の管理・運営、文化財の桜に関すること

- ・文化創造係（職員1名、うち専門職員0名）

芸術文化の振興、芸術文化及び民俗芸能、芸術文化団体の育成、その他芸術文化に関すること

- ・歴史まちづくり推進係（職員2名、うち専門職員0名）

景観、歴史まちづくりの推進、歴史的風致維持向上計画、旧東勝楽丁庁舎跡地の活用に関すること

[関係各課] (所管業務については文化財の保存・活用に関するものを中心に記載)

観光文化スポーツ部	
交流デザイン課	・農山村振興と観光振興との連携など
観光課	・観光に関すること、観光資源の保存・利用、国立公園及び県立自然公園、温泉、自然保護など
総務部	
総合防災課	・防災、防災計画、消防・防災施設及び設備など
企画部	
まちづくり課	・田沢湖クニマス未来館と思い出の渦分校の管理・運営、田沢湖再生など
企画政策課	・ふるさと納税に関することなど
農林商工部	
農業振興課	・農林畜水産物及び特産品の流通指導及び販路拡大、農村活性化対策、食育推進計画及び事業に関することなど
商工課	伝統工芸品、観光みやげ品等の振興、特産品の開発及び販売促進など
角館樺細工伝承館	・角館樺細工伝承館の管理・運営、伝統工芸品、観光みやげ品等の振興
建設部	
建設課	・景観に関すること、都市・河川公園の維持管理など
上下水道課	・温泉施設の維持管理など
教育委員会	
学校教育課	・学校用の教材等の管理、教育に係る調査など
生涯学習課	・角館町平福記念美術館、イベント交流館（新潮社記念文学館）、図書館、学習史料館、公民館等の管理・運営、生涯学習や家庭教育に関することなど
北浦教育文化研究所	・地域の文化や特性を教育に生かすための調査研究など

②秋田県

秋田県、秋田県所管の歴史文化に関する部局との連携を図ります。

[秋田県の関係部局]

教育庁	生涯学習課文化財保護室、埋蔵文化財センター、県立美術館、県立近代美術館、県立博物館、県立図書館、農業科学館
観光文化スポーツ部	文化振興課、観光戦略課、観光戦略課インバウンド・クルーズ誘客推進室、県産品振興課、交通政策課、総合食品研究センター
総務部	総合防災課、公文書館
生活環境部	自然保護課、鳥獣保護センター
農林水産部	農山村振興課
産業労働部	地域産業振興課
建設部	都市計画課、※仙北地域振興局企画・建設課

③周辺自治体

歴史的・文化的に結びつきが強く、背景を共有する大仙市、美郷町、横手市をはじめとした近隣自治体との連携を図ります。

(2) 市民

仙北市の文化財の保存・活用を推進するためには、市民との連携が必要不可欠です。本計画に基づき、市民と共に保存・活用の取組を進めます。

(3) 所有者

指定・未指定を問わず、仙北市の歴史文化を象徴する文化財の所有者と連携し、保存・活用を進めます。

(4) 関係機関・団体

大学等研究機関や関係団体、市民団体との連携を図ります。

[大学等研究機関]

- ・ 国立大学法人山形大学
- ・ 国立大学法人秋田大学
- ・ 公立大学法人秋田県立大学
- ・ 公立大学法人秋田公立美術大学
- ・ 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立歴史民俗博物館

[関係機関・関係団体]

- ・ 角館工芸協同組合
- ・ 乳頭温泉組合
- ・ 田沢湖高原旅館組合
- ・ 田沢湖畔観光事業者組合
- ・ 一般社団法人田沢湖・角館観光協会
- ・ 仙北市商工会
- ・ 秋田内陸線・奥羽本線連絡協議会
- ・ 全国伝統的建造物群保存地区協議会

[市民団体]

- ・ 西木町文化財保護協会
- ・ 北家御日記解読会
- ・ 角館町文化財保護協会
- ・ ルネッサンス・角館
- ・ 北浦史談会
- ・ 田沢湖歴史再発見塾
- ・ 秋田県文化財保護協会
- ・ 秋田県民俗芸能協会
- ・ 秋田県登録文化財所有者の会
- ・ かくのだて歴史案内人組合
- ・ 角館伝建群保存地区の町並みを守る会
- ・ 角館北地域自主防災会
- ・ 角館のお祭り保存会
- ・ 嬉遊会
- ・ 秋月会
- ・ 角館お山ばやし手踊り会
- ・ 広目屋
- ・ 奏雅扇舞会
- ・ 上桧木内昇風会
- ・ 田口民謡会
- ・ 蔦谷会
- ・ お山ばやし扇栄会
- ・ 角館おやまばやし櫻義会
- ・ 愁明会
- ・ 夢燈会
- ・ 高橋キヌ子社中
- ・ 北浦仙北歌踊団
- ・ 郷土芸能角館飾山囃子保存会
- ・ 穂月会
- ・ 飾山囃子葵会
- ・ 飾山囃子弘道流奏秋会
- ・ 神代芸能保存会藤原組
- ・ おやまばやし清友会
- ・ 一般社団法人わらび座
- ・ 白岩ささら若者会(白岩部落若者会)
- ・ 田沢湖郷土芸能振興会
- ・ 角館の火振りかまくら保存会
- ・ 石神番楽保存会
- ・ 中里カンデッコあげ保存会
- ・ 松葉会
- ・ 生保内岡本新内
- ・ 櫻義会
- ・ 日民 秋田田沢湖会

※順不同

(5) 第三者機関

①仙北市文化財保護審議会

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議します。本計画で位置付けた文化財の保存・活用の措置は、仙北市文化財保護審議会委員の助言を受けて行います。

②仙北市文化財保存活用地域計画推進協議会

本計画で位置付けた措置について、毎年度末に仙北市文化財保存活用地域計画推進協議会へ報告を行います。また、序章で示したように仙北市総合計画と連動し、4年に1度計画の見直しを行い、協議会での助言をふまえて、必要に応じて事業計画の改訂を行います。

2. 防災・防犯の推進体制

(1) 防災対策

自然災害として集中豪雨、台風、雪害等の被害規模と被害額が大きく、人為的災害としては火災があげられます。しかし、現状では消防組織と市民の防火意識の高揚で被害は最小限にとどめられています。

重要文化財については、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」（文化庁）、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」（文化庁）、伝統的建造物群保存地区については「伝統的建造物群の耐震対策の手引」、をふまえ災害対策を実施します。

そのほかの文化財についても「秋田県文化財保存活用大綱」を勘案し、「仙北市地域防災計画（一般災害対策編・震災対策編・火山災害対策編）」に基づき、災害対策を行います。また、計画期間を通して、措置25～30を講じ、防災対策の強化に努めます。

(2) 防犯対策

全国各地で、文化財に対する落書きや破壊行為、盗難などの被害が相次いでいます。令和8年（2026）3月末時点では、全国の所在不明文化財（国指定）132件のうち28件が盗難により失われています。仙北市においても、過去に盗難の事例が確認されていることから、今後に備え、対策の一層の強化が必要です。このため、計画期間を通して、措置31、32を講じ、防犯対策を強化します。

(3) 推進体制

災害に備え、十分な災害対策の実施や日常的なパトロールを行うとともに、本計画で作成した文化財リストを活用しながら、関係団体と密接に連携を図ります。

万が一、文化財が被災した場合には所有者、管理責任者（団体）は、角館消防署または仙北警察署に通報し、文化財課に情報提供を行います。その後、関係機関と連携しながら被害状況の把握および調査を進めます。連絡を受けた文化財課は、文化財の被害情報の把握に努めるとともに、文化庁、県、

関連団体へ報告します。また、大規模災害の場合、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を県に要請し、文化財所有者、管理責任者（団体）に必要な指示を伝達します。

[防災・防犯の推進体制]

